

平成23年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年12月13日(火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	12月13日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	山田新太郎
	3番	安藤洋一	4番	高阪康彦
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
	13番	猪俣二郎	14番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	政策推進 課 長	山本 章人
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税務課長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓	安心安全 課 長	岡村 智彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 住民課長	犬飼 博初
		次 長 兼 保険医療 課 長	上田 実	次 長 兼 高齢介 護課 長	佐藤 一夫
		環境課長	村上 勝芳		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土木農 政課 長	西川 和彦
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室 長	小酒井敏之		
	上下水道部	上下水道 部 次 長	絹川 靖夫		
	消防本部	消 防 長	鈴木 卓夫		
	教育委員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	鈴木 智久
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番号	質問者	質問事項	
1	奥田信宏	蟹江に津波が来たとき……………	47
2	菊地久	①合併の課題と町長の政治姿勢を問う……………	59
		②JR線、近鉄線の高架化実現に全力を……………	69
3	中村英子	①蟹江高校跡地購入について……………	79
		②中学校での英語教育と学校給食を他の市町村と比べて みると！！……………	90
4	伊藤俊一	JR蟹江駅北の開発と道路アクセスに付いて……………	102
5	松本正美	①ごみ・不用品の環境への問題点を問う……………	113
		②教職員のメンタルヘルス対策を図れ……………	125
6	山田新太郎	町長 学歴詐称疑惑について……………	132

○議長 黒川勝好君

皆さん、おはようございます。

平成23年第4回蟹江町議会定例会継続会を開催をいたしましたところ、定刻までにご参集いただきましてありがとうございます。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がございましたので、一般質問をされる議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

西尾張CATVより、本日及びあすの撮影放映許可願の届け出がございましたので、議会傍聴規則第7条第4号の規定により、撮影、放映をすることを許可いたしました。

ここで、石垣教育長より、「市町村駅伝大会」の結果報告の申し出がありましたので、許可をいたします。

○教育長 石垣武雄君

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、愛知駅伝の結果についてご報告を申し上げます。

お手元にプリントを用意させていただきました。

愛知駅伝は、12月3日土曜日、愛・地球博記念公園内で行われました。第6回となる愛知駅伝、町村の部に17町村が参加をしました。前半、蟹江町は3位あたりに顔を出して善戦をしておりましたが、最終的に6位入賞ということになりました。

ところで、昨年度10位でありましたので、順位を4つ上げたということで、特別にモリコロ賞をいただきました。このようなモリコロ賞ということでもありますので、町村の部モリコロ賞2位蟹江町殿というものであります。

当日、応援をいただきました議長さんを初め、皆様方にはお礼を申し上げ、ご報告とさせていただきます。

以上です。

○議長 黒川勝好君

皆さんのお手元に、伊藤俊一君、山田新太郎君の一般質問に対する資料が配付されておりますので、お願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 「一般質問」を行います。

一般質問される議員の皆さん及び答弁される皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いをいたします。

一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へ提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力を願います。

それでは、順次発言を許可をいたします。

質問1番 奥田信宏君の「蟹江に津波が来たとき」を許可いたします。

奥田信宏君、質問席へお着きください。

○12番 奥田信宏君

それでは、一般質問のトップバッターということで、質問をさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

12番 新政会の奥田でございます。

議長のお許しをいただきましたので、蟹江に津波が来たときとのテーマで、以下、何点かの質問をさせていただきます。

この11日で9カ月を経過をいたしました、去る3月11日、午後2時46分、東日本大震災が発生をいたしました。マグニチュード9を越す巨大地震が東北、北関東を襲いました。そして、福島では東京電力の原子力発電所の放射能被害も終わりが見えておりません。

町長さん、1万5,840、3,546、この数字は何の数字であるかご存じだと思います。これは、東日本大震災の死亡者、行方不明の方々の12月6日の数です。ところが、きょうの数字が1万5,841人、行方不明者3,490人となっており、50人以上減っております。この間に50人も行方不明者が発見されたんだろうかと思って、ずっとさかのぼって毎日の中日新聞に出ております数字を見ておりましたら、8日の日の新聞のところで54人、宮城県が減っております。多分、これはまだ向こうでは、それこそ戸籍ですとか、住民票、そういうところが完全にきれいに、まだ立ち上がってなくて、これは全部、警察庁の数字でありますので、各県警から上がってくるのが訂正をされたのかなと思って、実質は1人、この1週間で行方不明者が発見をされております。昼の2時46分の被害者数であり、これが夜間であったなら、ひょっとしたら何割、あるいは2倍以上にふえているかもしれません。これからの質問の前に、まずお亡くなりになられた方々、行方不明の方々に心から哀悼の意を表させていただきますから質問に入りたいと思います。

最初に、我が蟹江町は東海、東南海、南海、3連動の地震、あるいは5連動かと言われておりますが、震度は6弱なのか6強なのか、最新の情報をお聞かせをいただきたいと思えます。また、この場合、想定される津波は何メートルになるのでしょうか。

先日の新聞報道では、名古屋港では津波、最大3.3メートル、地盤沈下は50センチとの報道がされておりました。以前の東海、東南海地震の予想では2.5メートルでありましたが、東日本大震災を考えますと、「想定外」と言いわけをしないためにも、今考えられる最大の津波3.5メートルに遡上高、これは津波が駆け上がる高さであり、東日本大震災では最大40メートルに達したと言われておりますが、去る5月16日、23日の2回にわたり、中日新聞で津波が来るとの特集が掲載をされました。そこに、沿岸部の地形が似ている宮城県の被害を愛知県に当てはめてシミュレーションをすると、人口密度も格段に多く、死者・行方不明者

数3万6,700人に達するとの記事がありました。日光川水系を津波が遡上するのではないかと思うのですが、どの程度の予想をされてみえるのでしょうか。また、そういう遡上高がわかったらお教えをください。

また、全地域が海拔マイナスメートルの蟹江町であり、たとえ3メートルの津波でも堤防が決壊をした場合は、海拔のマイナス分をプラスにしなければなりません。そうすると、5メートルにもなる計算になりますが、いかがでしょうか。まず、このことをお答えをいただきたいと思います。

○安心安全課長 岡村智彦君

お答えいたします。

まず、平成22年4月21日、中央防災会議は東海・東南海・南海地震が同時に発生した場合について、都道府県別の被害想定を発表いたしました。死亡者も最も多い静岡県が8,100人で、愛知、三重、和歌山、徳島、高知の5県も1,000人を超え、21府県で死者合計は2万5,000人としております。

3つの地震が同時、またほぼ同時に連動して動き、マグニチュード8.7、この地方で6弱の地震が発生し、発生時刻は被害が多くなると予想される午前5時、風速15メートル、津波に対する避難意識が低いことを前提として試算しております。この場合、津波の想定は2メートル程度を想定しているのですが、先日、名古屋大学 川崎准教授によると、東海・東南海・南海3連動地震想定、こちら中央防災会議では、マグニチュード8.7の想定がありますが、マグニチュード9とした場合、名古屋港での津波想定は地震発生から80分後に津波が到達し、津波の高さはマグニチュード8.7の想定より約2倍の5メートルと想定をされております。名古屋市の海拔の低い地域では、最大浸水深が従来の3メートルから5メートルに上昇すると予想されております。

日光川水系の津波の遡上につきましては、現在の日光川水閘門は建築後50年近くが経過しており、施設の老朽化及び地盤沈下などにより、想定されている東海地震等による津波を防護できない可能性があるため、改築事業が検討されております。そのため、議員ご質問のとおり、改築前に想定地震が発生した場合、津波の河川遡上による被害を否定することはできません。

また、堤防や水門などが正常に機能したとしてシミュレーションした結果、地震発生から80分で第1波が到達、名古屋港や周辺では2.5メートル、地盤が50センチほど下がる可能性があります。最大浸水深が3メートルと予想しております。

今後、24年度、25年度の国の中央防災会議の被害予測発表の際の動向を逐次見直しを考えていきたいと思っております。

以上であります。

○12番 奥田信宏君

そこで、次の質問に入らせてもらいます。

次に、一番大事なのは、まずどこに避難したらいいかということであります。町の防災マップには、避難所が30カ所指定をされていますが、すべて2階建てであります。そこに避難して本当に大丈夫でしょうか。名古屋市、あるいはお隣の弥富市では、津波・高潮緊急避難場所の募集が弥富市の場合は、3階以上のマンション等の所有者に協力していただくようお願いをされています。

先日、弥富市の状況が新聞にも掲載をされましたが、賃貸マンションのオーナーの方60棟をお願いをされ、10棟の方から協力の依頼があったとの記事でした。私は先日、弥富市にお伺いし、市長さん、副市長さんにお話を伺ってまいりました。人の命を助けるため、マンションの階段、踊り場に一時的に逃げるということ、そして想定する人数は1人当たり2平米の計算で算定をしてあるということでありました。

また、分譲マンションあるいはオートロックのマンション等のお願いはともお聞きをいたしました。分譲のマンションでは所有者の理解を得るのに多少の時間が必要、またオートロックのところは開錠が頼める人が居住してみえるところでないといけないとの話をお聞きをいたしました。

現在は、民間、準民間施設で約20カ所ほど指定をされてみえます。最大のところは、パディの屋上の駐車場、4,050人の人が収容できるとの計画が緊急避難マップにも印刷をされています。これが各戸に弥富市が配布をしておる緊急避難マップということで、これは17番というパディは載っておるんですが、それでその人数もやっぱり書いてあります。

そこで、もう一つお聞きをいたしましたのは、その人数が4,050ということは、だれがどういうふうに数を数えるんですかというような話をお聞きをしましたが、これはもうとても無理なので、この辺が最大の収容の人数だというふうに整理をするわけにはいかないの、目標はこの数値ですという話でありました。

そこで、現在までの蟹江町の取り組み、または今後の取り組み方の見通しをお聞かせをいただきたいと思います。私は、今すぐ、まず避難所のうち学校は校舎が3～4階建ての校舎が多数あります。2階建てしかない部分もある学校もありますが、2階部分より高い部分を緊急避難所として指定をするのが正しいと思いますが、それこそきょうからでも早急をお願いをしたいと思いますがいかがですか。

例えば、住宅密集地の本町では、最近できましたパチンコ屋さんの屋上駐車場も大きな緊急の避難先になると思われませんが、いかがですか。

私の居住地の鍋蓋新田は、伊勢湾台風で蟹江町の死亡者数18人中、鍋蓋が9人、これ半数であります。隣の新千秋が4人の13人の犠牲者を出しております。今は、3階以上の建物を所有されている事業者様をお願いをして、10年以上前から一時的な集合避難場所としての利用の快諾はいただいておりますが、そこに移動後の次の移動場所の見通しがありません。こ

れはまた次にお聞きをしますが、ここまでのことをご答弁をお願いをいたします。

○安心安全課長 岡村智彦君

どこに避難するかというご質問で、30カ所の指定をされている2階建ての避難所で大丈夫かという質問でございますが、まず地震時には建物の耐震については町施設の避難所には耐震度があり、倒壊のおそれは少ないと思われまふ。その後の津波に対しては、津波到来まで約80分の猶予があり、その間に2階の屋上もしくは3階以上に避難していただきますよう推奨しております。

蟹江町では、まず緊急避難所としての基準といたしましては4階建て以上、入り口、玄関などでオートロックなしの建物に対して、10月末にアンケート調査をさせていただきました。その結果、対象71施設に対し実施いたしました。71施設のうち、29施設からの回答があり、そのうち20施設が何らかの協力の申し出がありました。現在、3施設とは協定締結の承諾をいただき、今後も折衝していきたいと考えております。来年度には防災マップを更新する予定で、作成する際には緊急避難所も登載したいと考えております。

今後は、先ほど議員が言われましたように、緊急避難所、複合施設の屋内駐車場など、さまざまな施設に対して協定に向けてアプローチをしていきたいと存じます。

学校関係でございますが、避難所のうち学校は校舎が3から4階建ての校舎が多数ある、2階部分より高い部分を緊急避難所として指定するのが正しいと思ひますが、今からでもお願いできますかとの質問でございますが、学校は広域避難所になっております。台風や水害で心配されるとき、学校は避難所として使っていただきます。基本的には、体育館でございますが、人数の少ない場合は会議室や集会室などを使っていただくこともあろうかと思ひます。

今回、津波という想定であれば、当然2階以上の教室なども避難場所として誘導されると思ひます。昼間であれば、子供たちがおりますが、廊下を使うなど状況に応じて対応していけたらと思ひておりますし、夜間においても同様かと思ひます。ただ、このような町民の方の避難がある場合は、当然役場の職員も学校に出向いて指示に当たりますので、よろしくお願ひいたします。

○12番 奥田信宏君

ちょっとこれは通告がしてありませんことを1つお聞きをいたしておきます。

福祉避難所のことでありますが、例えば大きい病院等が蟹江は少ないですし、それこそカリヨンあるいはセーヌさんですと場所が多少不便であります。福祉避難所として活用ができそうな場所が何カ所ぐらいあって、どんな配分になっているのか、もしないようなら、例えば開業してみえる方が蟹江はお医者さん、すごく多いわけですが、そういうところも指定ができるものかどうか、その辺お願ひができるものかどうか、そこら辺、これは通告がしてありませんでしたので、次の質問と一緒にお答えいただければありがたいと思ひますが。

次は、その避難場所までの経路、つまりどの道を利用するのが最も安全かと思われるのか、避難時ごとに東西南北からの避難誘導路に近いマップを至急作成してほしいと思いますが、いかがですか。その中には、当然川が多い町です。橋の強度の調査も必要だと思いますが、橋の耐震補強をされたときにどのくらいまで、例えば震度6弱までならば何とか落ちませんとかの調査はされていますか。もし、できていないようであれば、蟹江川、日光川等にかかっている橋の中で安全と思われる順位づけをすることはできませんか。避難をするときの最大の道しるべになるとはと思いますが、いかがですか。

そして、今まで避難所の指定は学区等を中心としての指定であったと思うのですが、蟹江町では南北に流れている川を基本に指定すべきだと思いますが、いかがですか。

私の場合ですと、新蟹江小学校に暗闇の中を移動して橋が落ちていたらと思うとぞっとします。リスクを避けるためにも、この考えはいかがでしょうか。

これは、私たち新政会が去る10月11日、今、蟹江町が予想されている震度6弱の地震がありました茨城県潮来市、12日は震度5強の浦安市と視察に伺い、特に感じました。今回は、液状化の実態を知りたい、その中でも特に民間の場所も視察をさせていただきたいとお願いし、そのようにご案内もいただきました。道路が50センチ沈下、車庫や玄関が使用できない、あるいは逆に住宅部分が沈下、土のう袋を家の周りに積み上げたままの生活等、まだ地震のときそのまま時間がとまったような場所もあり、いかに大変かを実感をいたしてまいりました。

そこで、道路と橋の接続部分が50センチ沈下あるいは隆起していたら、夜間ではわかるかどうか、大変心配です。生命の安全のためにも、これを取り上げていただけたらと思っていますが、町長さんのお考えもお聞かせをいただきたいと思っています。

また、日光川西地域では公共の避難所は3階以上の建物がありません。先日、蟹江高校跡地の買収の計画が示されました。耐震工事を施工して、一番南の4階建ての校舎を利用する計画ですが、愛知県に津波対策として今すぐ先行しての利用を申し込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

4階の建物が目の前にあるのに、蟹江高校設立時に用地買収に協力された地主の方々が津波で流されるような不幸なことはあってはならないことだと思っておりますが、町長さんのお考えをお聞かせをください。

○安心安全課長 岡村智彦君

今、4つほどの質問があったと思いますが、まず避難所ごとに東西南北からの避難誘導路に近いマップを至急作成してほしい、こちらの質問にお答えいたします。

避難路とは、市町村は市街地の状況に応じ、住民の理解と協力を得て、次の基準により避難路を指定をいたします。指定に当たっては、複数の避難路を指定するなど、冗長性の確保に配慮すること、一時的に避難する場所へ避難路は十分な幅員を有する道路とし、一時的に

避難する場所から広域避難所へ避難路はおおむね15メートル以上の幅員を有するものを基準といたします。

ただし、歩行者専用道路、自転車・歩行者専用道路、緑地または緑道で十分な幅員を有するものは指定することができるものといたします。

また、避難路は相互に交差しないものといたしまして、避難路沿いには火災、爆発などの危険の大きい工場などが無いよう配慮をする。避難路はアーケードが設置されていない道路とする。また、窓ガラス、看板などの落下物についても考慮するなどの基準がございます。

避難路には、避難路であることや避難地の方向の標示を各所に行い、避難地の速やかな誘導ができるようにする。さらに、夜間の避難に備え、道路照明の整備にも努めなければなりません。

避難誘導マップは、これらの基準を達し、作成するもので、今後、町内会、自主防災組織などと協働作業でできないか、研究、検討していきたいと考えております。

次に、橋の強度の調査、橋の耐震補強をされたときに震度6弱まで落ちない調査はされましたかの質問でございます。

平成7年1月17日に阪神淡路大震災が発生し、その後、国において橋梁耐震基準が見直され、長寿命化修繕計画策定事業補助金に基づき、平成16年度より町が管理している15メートル以上の橋梁20カ所を計画的に橋梁点検、落橋防止工事を進め、点検は平成24年度に終了予定でございます。

落橋防止工事は、耐震補強工事の一環で行われ、議員の言われる耐震補強工事ではなく、町が進めているのは落橋防止工事であり、現在重要度の高い順で実施し、9橋が実施済みであり、今年度は今橋を施工しております。今後も、国の補助金、こちら2分の1でございますが、活用し、引き続き進める考えであります。

参考に、橋梁耐震補強整備事業臨時交付金、落橋防止工事ということで蟹江川に関しては6橋ございまして、実施済みが現在は2つ、ことしが今橋を行います。あと、日光川につきましては、大海用橋が実施済みでございます。佐屋川の関係は2つが実施済みでございます。全体で20の橋のうち、6橋が実施済みということでございます。お願いいたします。

次に、避難所に指定は学区などが中心であるが、南北に流れている川を基本に指定すべきだと思いますが、いかがですかの質問でございますが、蟹江町防災計画の避難所の設置基準によれば、避難所等収容施設の整備の目安人口の10%を目安とした避難者数を想定し、収容施設を整備しております。避難者が最寄りの避難所等へ避難できるよう、必要に応じて町町界や行政界を超えての避難を考慮して整備し、避難所の指定については住民に身近な施設を指定、指定する際は二次災害のおそれのないこと、建物自体の安全性が確保されていること、主要道路などの緊急搬出入用災害アクセスが確保されていること、環境衛生上問題のないことなど、防災関係機関、教育機関の管理諸室、病院など医療救護施設、ヘリポート、物資収

集拠点などの災害対策に必要な施設を指定しないなどを定めております。

南北を流れる川を基本に指定すべきだという意見に対しましては、今後緊急避難所など指定の際には検討したいと考えております。

次に、新蟹江小学校に暗闇の中を移動して橋が落ちたらと思い、そのリスクを避けるため、この考え方はということでございます。

大海用橋につきましては、落橋防止工事が既に済んでおり、落橋するおそれは少ないものと思われませんが、しかし万が一に備え、日光川の西側の避難所等を強化したいと存じます。

まず、大膳排水機場、新千秋内の高層ビルなどに緊急避難場所の指定、また旧蟹江高校の南棟を避難場所に指定するなど、検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

それから、先ほどのカリヨンとかセーヌ、それぞれの病院の関係、要介護施設のほうのところの利用ができないかということですが、特別養護施設など、また働きをかけていきたいというふうに考えておりますので、そちらのほうは今後また随時検討して行っていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○町長 横江淳一君

奥田議員のご質問2つについてお答えをいたしたいと思えます。

まず1つ、液状化の問題でありまして、新政会さんも視察に行かれたそうで大変ご苦労までございます。私も、先般の議会のときにご質問いただきまして、6月の時点で海部郡町村会として浦安市にお邪魔をいたしました。生活をしっかり送っておみえになる方で、写真だけはとおっしゃったんで、市長さんのほうからデータをしっかりいただきました。そのデータの分析等々については、専門家の方に見せたり、町村会でいろんなお話し合いをさせていただいた中で、この蟹江町だけではなくてですね、この海部郡全体が液状化の可能性があるとご指摘をいただいております。

ただ、その頻度については、浦安の地域のようなサンドポンプで埋め立てた部分とは若干違うのではないのかなということですが、これもまたはっきりとしたデータがまだ出ておりません。飛島村さんが、個別に耐震化についての調査をとということもされるようでもありますので、しっかりそのことも踏まえて情報をいただきたいなというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたように、この辺は本当に木曾三川の堆積物でできた扇状地でありますので、ある意味液状化は逃れるわけにはまいりませんが、1つの土砂で埋めた地域とは若干違うよと、泥と、それから砂が交互に堆積をしておるので、仮に液状化があったにしても、浦安のような大きな被害はないのではないかと、楽観視ではありますけれども、というふうな考え方は持っておりますが、しっかりこれは調査研究をしてみなきゃいけないなというふうに思っております。

また、もう一つ蟹江高校跡地につきまして、先般、全員協議会でご提案を申し上げ、るる

ご意見をいただきました。きょうも、また一般質問で質問いただくことになっておりますけれども、蟹江高校にあります3棟の教室のうち、一番南側が地震耐震度合いを示すI sの0.67ございます。今、この蟹江庁舎も含めた公共施設が0.7以上、避難所として使えるのが0.75以上という規定になっておりますので、これから取得に向けて皆様のご理解をいただきながら、蟹江高校を防災施設と、緊急避難施設という重要な位置づけで県のほうに申し上げていきたいなというふうに思っておりますし、議員各位におかれましてはしっかりとサポートしていただければありがたいというふうに思っております。

ただ、0.67でございますので、若干耐震の改修が必要ではないのかなと、こんなことを思っておりますが、重要な施設だと思っておりますので、ぜひとも県に要望して使わせていただくよう、こちらが働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○12番 奥田信宏君

最後の今の蟹江高の話は、とりあえず取得をしてからという話でなしに、とりあえず交渉を、本来は交渉する前に、前というか、交渉の一番初めに使わせてほしいというのを先に申し込んでいただいて、私どもが万が一地震等があった場合に逃げ込める先として確保しておいていただきたい、そういうふうに思います。

そしてまた、災害弱者であります福祉避難所の開設の話であります。ちょっと申し上げておりました例えばカリヨンさん、あるいはちょっとセーヌさんが離れておりますので、例えば今、蟹江ですとデイサービスをやってみえる事業者の方が結構いらっしゃいます。そうすると、そういうところとも、例えば福祉避難場所としての開設の協定か何かを結ぶように、今ちょうど災害の津波の対策の協定を結んでみえるような、そういうものを結んでいただけると大変ありがたいと思っておりますし、車いす、あるいはそれこそ寝たきりになってみえるような方がどこへ行けるかというのは大変重要なことでもありますので、その辺も要望しておきたいと思っております。

そして、続きでまた質問させていただきましたが、その避難所に到着をいたしました。かぎがかかっております。2年ほど前に、かぎは近所の方が管理すべきだをお願いをしておきました。一部、改善はされたとお聞きをしますが、今の現状を簡単にお教えをください。

ただ、今後は地震、津波対策であると、学校でも教室のかぎがあります。もし地震がきたら、保管している人はよほど避難場所の近隣でなければ、連絡がつかないと思っております。地震で電話も不通、電気も消えております。そこに津波がきます。50センチメートルの津波で、人は簡単に流されるそうです。これはテレビでも実験の映像が出ておりましたし、新聞にも掲載をされておりました。東日本大震災でわかってきた教訓は、命の安全のためには、いかに早く逃げるかと、減災のためにいかにリスクを少なくすることだと思っておりますが、小・中学校の3階、あるいは4階の教室のかぎは、これを念頭にすると今後どのように管理をされる

のかをお尋ねをしておきたいと思います。

○安心安全課長 岡村智彦君

まず、かぎの管理で近隣の人が管理すべきとお願いをしてあるということが以前にもあったということで、今の現状を簡単にご説明を申し上げます。

避難所のかぎの管理につきましては、消防署、各施設、教育委員会（学校教育施設）が保管をしております。災害が発生し、避難所を開設する場合には、職員、これは避難所施設管理者が避難所を開設するような体制になっておりますが、今後は災害の状況によっては避難所に出向し、開設するような体制も検討していきたいと考えております。

また、協力員として制約はかかりますが、近隣の方にもお願いをする必要があると考え、検討もしたいと思っております。

次に、小・中学校の3階あるいは4階の教室のかぎは今後どのように管理されますかというご質問ですが、学校につきましては管理棟のかぎを開ければ、各教室のかぎが保管してございます。普通教室につきましては開いており、特別教室はかぎがかかっている現状でございます。3、4階も職員室の管理棟にかぎが保管して対応していきたいということでございます。いざというときは、2階以上に行っていただける格好にはなっておりますので、よろしく申し上げます。

○12番 奥田信宏君

ありがとうございました。とりあえず、前提であります管理者を車で移動して学校へ行くということそのものが、多少間違っておるんじゃないかと私は申し上げておるわけで、やはりどこかで近いところ、例えばの話、今度は逆にかぎを預けてもらう人の負担がすごく大きくなりますので、これも多分考える必要があるかとは思いますが、遠くから移動して、例えばそれこそ新蟹江小学校は管理者だれだれって、車で移動してくるような方がかぎを持ってこれる状態ではないと思いますので、道路状況やそういうものを含めると、当然、それも前提にしてあるけれども、だれにお預けするか、あるいはどういう管理をするかをちょっとまた決めておいていただきたい、そんなふうに思います。

次は、この7日の中日新聞に掲載をされておりました日光川、蟹江川のボートについてであります。ボートの質問は、過去にも3回ほど質問をさせていただきました。今は変わっておりますが、愛知県海部事務所の以前の維持管理課、日光川河川事務所にも何度か伺いましたが、係留を取り締まる法律が平成14年4月に小型船舶の登録等に関する法律が施行されるまでの以前は法律がないとのことであり、またそれ以降も船籍が初回の購入時だけであり、係留場所の証明が要らないこと、要するに車庫証明が要らないということですが、また藤前新田の日光川サンビーチ等が整備されるに伴い、この日光川、蟹江川に大量のボートが移ってきたとの原因であると思っております。

今回の東日本大震災での象徴が、大型の漁船がビルに突っ込んだり、屋上に乗り上げたり

の映像が連日放映をされておりました。蟹江南団地では、昭和58年の台風時に係留されていたボートに積んでありました小さなボートであります。民家のブロックに飛んできた事故もありました。今度津波がきたときには、舟が凶器となり、人や家屋を襲う可能性が大であり、未然に防がなければと思っております。51年前の伊勢湾台風でも、名古屋市の港区が甚大な被害になったのは、貯木場の木材が水とともに襲ったのが原因の一つだと言われております。

このボートの撤去ができないかと、平成16年に高浜のボートパークに出かけ、名古屋トヨペットとのPFI事業での取り組み方もお聞きをしました。これは、町長さんにも後で報告をさせていただきました。放置艇対策のマリーナ建設とあわせ、衣浦湾全域を愛知県より係留禁止区域の指定を受け、124隻あったボートを湾内からボートパークに移動をされた経緯もお聞きをし、愛知県の河川課に係留禁止区域の指定は可能かともお話をお聞きし、お願いに伺いましたが、日光川に係留禁止区域にするにはボートの収容施設が整備され、移動が可能になった後にしかできないという回答でありました。

高浜市には、昨年まで数度お話を伺っておりますが、今度の大震災で私は大至急、河川の上流部にボートパークのような施設をつくる必要があるのではないかと認識をいたしました。お隣の鍋田川にはボートパークが新設されたばかりであります。河川あるいは湾内では津波に耐える係留はほとんど不可能でないかと思っております。

そこで、町長さんをお願いです。これこそ、広域で取り組む仕事であります。まず、人命第一で日光川、蟹江川の係留禁止をお願いしていただくこと、2番目に少なくとも海拔ゼロメートル以上の地域を選定し、早急にボートの係留場を確保すること、これが蟹江町の人命を守る上で非常に大切であると思っておりますが、いかがでしょうか。

○安心安全課長 岡村智彦君

お答えいたします。

まず、日光川、蟹江川の係留禁止のお願いということでございますが、ことし3月11日に発生した東日本大震災の放映で、船舶による災害を受けたのは記憶に新しいところでございます。東海、東南海、南海の3連動地震が発生した場合は、3メートルから5メートルの津波想定であります。日光川には今年度より水閘門改修工事が始まり、平成29年度の完成予定であります。津波被害もその場所で一たんは和らぐのではないかと考えております。

また、平成22年に県の不法係留調査では、日光川116隻、蟹江川54隻であり、県も町も不法係留問題については大変苦慮しているのが現状であります。県予算の範囲内で所有者不明船を撤去することも聞いていますし、係留問題も含め県と協議を重ね、河川環境が少しでも改善するよう努力するようにと考えております。

次に、早急にボートの駐機係留場を確保というご質問の答えでございますが、海部建設事務所維持管理課とは、弥富市の境港が駐機係留場として平成23年6月に完成したので、日光

川、蟹江川について今後どのようにするか県と町で勉強会を今年度立ち上げ、協議していく考えでありますので、いましばらく時間をいただきたいと思えます。

また、愛知県沿岸市町村津波対策推進協議会というのが立ち上がりましたので、そちらのほうも県のほうへいろいろと協力のほうの要望をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○12番 奥田信宏君

多分、時間がかかる話になってしまうと思えますので、これはできましたら先に係留禁止をしておいてからやっぱり対応策を、まずふやさないこと、少しでも減らすことを中心に、やっぱり係留禁止区域の指定をできる限り早くとっていただくように町長さんにもお願ひをしたいと思えますし、そのように努力をしていただいて、私も守っていただきたい、そんなふうに思えます。

それでは、次に避難所の備蓄についてお伺ひをいたします。

蟹江庁舎の西隣の防災倉庫では、ちょっと低いのではないかと思えますが、3階以上にする等、それからもう一つ、先ほどから言っていましたように福田川、蟹江川の間、蟹江川、日光川の間、それから日光川西、この3カ所程度にわかれて3階以上の備蓄の倉庫が要るような気がいたしますが、まずとりあえず今の2階建ての倉庫ではちょっと低いのではないかと思えます。この辺の意見もお聞かせをいただきたいと思えます。

○安心安全課長 岡村智彦君

避難所の備蓄の関係でございますが、まず役場西の防災倉庫に備蓄品などが保管されておりますが、普通の2階建てよりは高く建築されており、2階床高が3.5メートルあり、若干の浸水には耐えられると考えております。

また、3階で備蓄食料などがある施設は、福田川、蟹江川の間で産業文化会館、蟹江小学校、蟹江川、日光川の間で蟹江北中学校、今後、旧蟹江高校の校舎などが町所有になった場合ですが、日光川だと旧蟹江高校南棟の4階に備蓄品などを廃費配備したいと考えております。また、緊急避難所、複合施設の屋外駐車場などにも備蓄品の配備をお願ひをしていきたいと考えております。

また、学校でございますが、舟入小学校、2階建てに関しましては、体育館のフロアまでが2階ですけれども、5.2メートル、ギャラリーまでが8.7メートル、2階屋上までが8.6メートル、蟹江小学校は3、4階建てでございます。須成小学校も3階建てで、新蟹江小学校は3、4階建て、学戸小学校が3階建てで蟹江中学校も3階建てです。蟹江北中学校も3、4階建てでございます。

学校は日常、学習に必要な教室であり、現在、教室、特別教室を使っているのです、使うとなるとまた改修が必要と考えております。今後、備蓄となると十分な検討が必要となり、公共施設を中心にやれる範囲で検討をしていきますので、よろしくお願ひいたします。

○12番 奥田信宏君

質問の最後は、あすにも起こるかもしれません地震、津波の地域住民の対応であります。私のことを例に出して最後の質問をいたします。

震度7の地震がきました。外に逃げ出しました。まだ地震で揺れておりますが、そこで津波を心配をいたします。もちろん、防災無線は壊れて鳴っておりません。テレビ、携帯は通じません。ラジオはかろうじて多分聞こえるかもしれませんが、手元に持って外へ出てきておりません。そうすると、まず靴を探し、防災のリュックを近くにあれば背にかけ家を出ます。多分、この時間が5分から10分かかるだろうと思います。

そして、私の場合ですと、母を初め近所の高齢者を誘い、歩いて避難を開始をいたします。幾ら早くしても、これの時間も10分なり15分かかります。家から先ほど例に出しておりました蟹江高校に向かいます。通常ですと、10分から15分で到着をしますが、助け合いながらですと20分、あるいは25分ほどかかって到着をいたします。そこから4階まで、また運動場を横切って、4階まで上がるといたします。そうすると、そこでもまた10分以上かかると思います。合計は最短でも50分から60分かかります。3連動の津波の到着時間が80分であります。多分、それと競争になるだろうと思います。蟹江町には、ボランティアで数年前から防災、減災の会の皆さんには啓蒙活動を初め、すばらしい活動をしていただいております。また、東日本大震災にも各種ボランティアの方にご協力をいただいて、現地までお出かけをいただきました。

そこで、緊急避難場所の指定をしていただき、そこまでの避難誘導訓練を小さく行うべきでないかと思っております。区全体とか、大字全体という話じゃなしに、小さく行って、地域の自主防災訓練と一緒にして、そこだけの1つずつの訓練を自分の足で実際に歩いてやっぱり覚えておかないと、これは大変必要なことだと思いますが、いかがですか。

町民の皆さんは、災害に取り組む姿勢と意識は高いものをお持ちですが、消防署、消防団を初め、町の関係する機関はその期待にこたえ、1人の被害者も出さないという強い決意で今できることをすぐ実行していただき、住んでよかったと思っただけの蟹江町を住民の方とともに一緒に歩いていくことを切に要望して、最後の質問といたします。

○安心安全課長 岡村智彦君

至急避難所を指定していただき、そこまでの避難誘導訓練を小さく行うべきではないかというご質問ですが、現在、各地域におきましては、このように歩いて実際の避難所までの訓練というものを行っている地域もございます。こちらのほうは、やはり自助、共助という精神に基づき、我々も防災訓練、防災学習という場に出向いて、こちらのほうの学習を行っておりますが、そちらを小さく指定をして地域で行うということは、私どものほうとしても推奨していきたいという考えでございます。

また、こちらの方法等、またそれぞれの地域別ということにつきましても、消防、関係機

関と調整をして検討をして進めていきたいという考えでございますので、よろしく願いいたします。

○12番 奥田信宏君

ありがとうございました。

あすくるかもしれません、10年先かもしれません、あすくるという覚悟でやはり今まで申し上げたことを至急、取り組めるところから取り組んでいただけたら幸いです。これを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 黒川勝好君

以上で奥田信宏君の質問を終わります。

質問2番 菊地久君の1問目「合併の課題と町長の政治姿勢を問う」を許可をいたします。菊地久君、質問席にお着きください。

○9番 菊地 久君

9番 菊地でございます。

一般質問をさせていただきます。

一般質問の本旨はですね、合併の課題と町長の政治姿勢を問うでございます。

合併の課題、これは単独で今の蟹江町3万6,500人の蟹江町が、これから先10年も20年も合併を考えることなく、そのままいくのか。いや、そうではないよ。この際、他の町村との合併を考えていくべきではないか、こういうような考え方があるわけでございます。

私は、特に合併については今こそ名古屋市との合併が一番望ましい、そういう政治姿勢と課題を持って今頑張っている最中でございます。特に、その意を強くしたのは、申し上げるまでもございませんけれども、現在の蟹江町、これは海部郡であります。海部郡は今2町1村です。大治町と蟹江町と飛島村であります。10年前は、津島市ほか12カ町村と言われていたわけでありましてけれども、現在は4市2町1村、これが現状であると思うわけでありまして。そこを考えたときに、いろいろな経過ありました。弥富との合併をどうだ、こんなことも模索をし、または一緒になって合併と動いたわけでありましてけれども、残念ながら名前をめぐって破綻しました。今考えたときに、何言っとんの、弥富市でもいいんじゃないの、こうおっしゃる方もおみえかと思っておりますけれども、しかし時の状況を考えたときに蟹江の歴史、文化を考えたときにどうなのかなというように思っている中で、弥富との合併はご破算になった。そして、今日このような状況でありますけれども、特に近年、昨年、大治町の岩本町長が町長選挙に出て、名古屋市合併を公約に戦って彼が当選をしたと、そしてことしの9月の3日には河村市長と会って、合併についての協議会を設置をしようと、前向きに頑張ろうと、おおそうかと、頑張ろうよと、こういうような方向、流れが出ておりますので、現状を見たときに蟹江町はこのままひとりぼっちの蟹江町としてやっていくのか、それともどこかと合併を模索をするのか、それとも私が主張しておりますように名古屋市との合併を大胆に進めて

いくべきなのか、この選択をしていかなければいけない時期にきたのではないかと、こう思えるわけであります。

そこで、合併問題について1つ、今までこの議会で私が一般質問をし、町長や関係者が答弁をしてくださったことについて、いま一度振り返り、整理をしながら、町長の合併に対する政治姿勢、課題についてお尋ねをしていきたいと、こう思うわけであります。

まず、議会だよりの中で、私は6回にわたって質問をさせていただいておりますし、中村議員も3回にわたって名古屋市合併問題について言うておられるわけであります。最初はですね、ちょうど2009年の9月でありますけれども、名古屋市との合併に向けて協議会を発足をさせよう、このようなことを私が質問をいたしましたところ、研究会などの発足も必要だと考えている、これが町長の答弁でございました。

そしてまた、これは中村議員でありますけれども、合併の方向を示せ、これに対して海部地区全体での合併後、名古屋市編入も考えている、このような答弁をされているわけであります。

また、2010年の12月でありますけれども、私が名古屋市民になるのか、ずっと蟹江町民のままか、決断の時だ、どうする横江町長、この質問に対しまして町長は、このときも海部地区の一体を考えている、このようなことを言っているわけであります。

そしてまた、あわせまして、そのときの答弁であります、海部地区が一体となったほうがより効果的だと考えている、したがって今のところ名古屋市との合併は考えていない、今後は民意を吸い上げ、本町にとって一番効率のいい方法を模索をしていきたい、このように2年前でございまして、言うておるわけであります。

そして、ことし4月、選挙がありました。町会議員選挙があつて、それぞれの町会議員の皆さんが立候補をされて、蟹江町の今後の将来について、今死んでおる蟹江町をどうしたらいいのか、このままでいいのか、こんな問題はありはしないか、これをどうしたらいいんだというようなことを有権者の皆様に訴えをしながら、この議場に4月に戻ってきておられるわけでございます。

そのとき、私は6月でありますけれども、町長に再度このように申し上げました。横江町長、名古屋市合併は賛成ですか、それとも反対ですか、町長はこのように言いました。合併で町がよくなるならば、その考え方も生まれる、そしてまた町民にとってすばらしい町になると確約できれば、名古屋市と一緒にやってやる考え方が生まれる。

また、選挙中でありましたけれども、できもせんようなことを言つとる候補者がおると、そして名古屋市と合併したら、そんなものは税金が高くなると、こんなような話があつたということで、これは中村議員の一般質問であります、名古屋市でも蟹江町でも税金は変わらないではないのかと、これに対して税務課長は変わる税、変わらない税もあると、こんなことな答弁が返つてございます。

そしてまた、9月でありますけれども、再度、今度は9月には中村議員であります、合併に向けて主体的な考えを示せ、町長、現在合併する段階ではない、単独でやっていけないという町全体での悲観的な意見は聞こえないので、現在合併する段階にない、合併の話が本当に盛り上がるならば、意見を尊重してさまざまな方法はあると考える。

また、私はこのとき、また同じようにですね、名古屋市民になるか、ずっと蟹江町民のままか、合併の課題とメリット、デメリットを問う。町長、町民にとって一番いい方法を選択をしたいというようなことで、やっとここにきて各部署にも名古屋市との仕事内容の違いを把握をするように指示をしておると。そしてまた、海部地区のどこかの市町村と小さなブロックでの研究会も必要ではと思う。名古屋市だけでなく、町民にとって一番いい方法を選択していきたい、これが今までの経過でございますけれども、大体2年前のときを考えると、町長自身が余り合併に対して真剣に考えていない。現在に至っても、主体的に蟹江町はどうあるべきかという主体的な考え方に至っていない、これが現状ではないかと思うわけでありす。

そこで、質問をしてみたいと思いますけれども、合併問題における町長の政治姿勢と具体的な行動についてお尋ねを申し上げたいわけでありす。

まず第1に、海部地区の合併について、まとめていきたい、一体にしたいと、こういうことを2年前におっしゃってきたわけでございますけれども、ではその関係首長との話し合いはされてきたのか、されたときに各関係の首長さんたちとの考え方の違いはあったのかどうか、このことについてまず第1点。

2つ目には、町内における行動であります。町長は、このように言うておりました。学区ごとのタウンミーティングだとか、各種団体とのときにこの合併の問題について話をしていきたい、皆さんの意見等々聞きたい、このようなことをおっしゃっていたわけでありす。これは議会での答弁から抜粋をしております。

また、アンケート問題であります、住民のアンケートの問題につきましては、民意を確かめるために私の任期中には必ず住民アンケートを実施をしたいと、このようなことを言うているわけでありす。

また、職員の間でも合併問題について、名古屋市ばかりじゃなく、町長の言う海部郡全体だという合併の問題だとか、名古屋市の合併だとか、そういうような問題についての職員間の検討会というものはやられたのかどうか、現状における、まず町長の合併に対する考え方、そのことについて、まずここでお尋ねを申し上げたいので、町長よろしく、まずお願いを申し上げます。

○町長 横江淳一君

菊地議員のご質問にお答えをいたします。

答弁漏れございましたら、ご指摘をいただければありがたいと思います。

21年の議事録等々、私もずっと読み返させていただきました。まさに、菊地議員おっしゃるとおりの答弁をいたしております。今、名古屋市合併について云々、それから近隣4市2町1村の合併について、何か「合併」という言葉がひとり歩きしているような気がしてならないわけではありますが、確かに合併を視野に入れていろいろなことをやりますということは私も公言させていただきました。そのことについては全くうそはございません。

ただし、この地域の広域行政も視野に入れながらやっていかないと、最終的に合併という結果があるのか、それとも菊地議員が委員長をやっておみえになった2町2村、これも任意協議会から法定協議会に入って、最終的には合併に至らなかった、これはもう蟹江町にとってよかったのか悪かったのか、何年後、数十年後に結果は出るというふうに私は思っております。

先ほど、2町1村のお話の中で、大治町のことを言われました。私も、今、大治町長さんとは当然町村会で一緒でございますので、大治町のことを云々言うつもりは全くございません。しかし、まず首長同士の話し合いがどのように行われたということにつきましても、詳細はしっかりと伺っております。

ただ、蟹江町とは若干温度差がありますし、選挙公約の中で合併を目指して頑張るという彼の姿勢に対して、これは我々が云々ということではございません。ただ、町民、市民さんがどのような考えを持っているかということについては、まだまだわからない部分があるのではないのかなど、これはいろいろな方から聞いた話ではありますが、私が結論出すことではございませんが、とりあえず名古屋市の首長さん、河村市長さんにも1度お話を聞きたいなというようなことでオファーを大治町長さんをお願いしていることは事実であります。ただ、今そういう状況には至ってはおりません。

先ほどの3つの質問の中で、海部地区の合併について話し合いの経緯はとおっしゃいました。このことについては、毎度、毎カ月、1カ月に一度、必ず町村会の会議がございます。そのときに、その終了後、4市の首長さんとの懇談会を私が町長になってからずっと実は続けておりまして、海部郡は一つだという考え方の中、34万人の町民、市民、村民の皆さんがやっぱり1つの共通話題をそれぞれの町でやるのは非常に不効率だと、1つでやったらいいんじゃないかということで、菊地議員がずっと議員をやっておみえになります環境事務組合もしかり、広域行政の介護保険の認定もしかり、休日急病診療所もしかり、それから水防事務組合もしかりであります。今回、消防署の指令本部も1町でやっているよりも、4市2町1村がということで今現在、十四山の旧役場に設置をするべく、今頑張っておるわけであり

ます。

そのことも含めて、今後、広域行政をしていくのか、それともちょっとトーンダウンをいたしました定住自立圏、これは中核市を核とした地域のまちを巻き込んで、合併をしないまでも行政効率がよくなるように1つの行政サイドに対してやっていこうじゃないかという、

そういう考え方ではありますが、そのことも視野に入れながら公式な場所としてではなく、非公式な場所として話し合いをさせていただいておるのも事実であります。まだまだ結論は出ません。ですけれども、絶えずその話し合いは今でもやっております。

2番目でありますけれども、学区ごとのタウンミーティング、団体等々云々につきまして、今回タウンミーティングを各町内会で行いたかったんですが、実際はお申し出がなかったということで、来年早々また実は30町内会並びに団体の皆様方に直接飛び込んでいって、先ほど菊地議員が言われましたように住民のいろいろな意見もそれぞれ聞いてみたいという、そういうことも思っております。

それで、タウンミーティングの中で合併に突出して言ったわけではありませんが、いろいろな話し合いの中でどうなんだろうと、いろいろな意見ございました。菊地議員言われたように、このままの蟹江町でいいのか、名古屋市のほうがいいのかという意見もあったのも事実であります。ただ、その方が、じゃ名古屋市になったらどういうことがあってということについては、詳しい説明は避けましたが、特に税金の問題だとか、福祉の問題だとか、子育てが今最中の方、それぞれ全部考え方が違います。ですから、これについては先ほども言いました住民アンケートも視野に入れながら、今後しっかりと時間をかけてやっていくべきではないのかなというふうに考えております。これは今も継続中であります。

3番目でありますけれども、職員との検討会議、これも夢づくり会議というのをつくりまして、各部長、マネージャー、必ず1カ月に1度話をし、それぞれの部署でこういう話があるけれども、住民からいろいろな質問がきたら、しっかりと説明で答えるようにということと、今後合併も視野に入れながら、海部郡との広域行政も視野に入れながら、いろいろな考え方をそれぞれの部署でやってくださいというようなことについては、これも現在進行形であります。

私が申し上げたいのは、いろいろな意見があるのも事実であります。今、名古屋市の問題、それからほかの市の問題も、合併したらここはよかったけれども、こんなところが悪くなっちゃったてなことも今いろいろな情報も仕入れておるわけであります。菊地議員もいろいろな交友関係おありでありますので、そういう情報はしっかりと入れた上での質問だというふうに私自身も認識をいたしておりますが、今後この3つではなくてですね、先ほど申し上げましたとおり住民の意識のいろいろなところをタウンミーティングだけでは無理かもわかりませんが、できるだけたくさんの方とお会いをして、しっかりと自分の任期中、お話をしていきたいなど、このように思っております。

以上です。

#### ○9番 菊地 久君

合併に対する考え方や思いというのは、正直言って町長には政治姿勢としてないということとははっきりしております。それは、まず海部郡一体で考えてというね、言い方がいいとか

悪いは別として、一体で考えるのは広域行政で、それは従来からずっとやっていることでありますけれども、その中で合併問題が平成10年のときに出たときに、1つのブロックとして海部を一つにしてという動きもありましたが、全部のブロックがみんな反対して東部は東部、南部、西部と、こういう形になった経過があるわけです。

そういう中で、今、町長が例えば愛西市の市長に蟹江とどうだねという言葉かけたことは私はないと思います。では、弥富の市長にかけたことはありますか、海部市にありますか、一番早い話で蟹江と合併をしてもいいなという思いがあるところは間違いなく私は津島だと思っています、聞いています。津島市と蟹江というのは、神社の関係やらね、津島神社、蟹江の神明社、ああいう神社の関係なんかいいですよ。だから、流れとしては例えば海部郡でどこかとおっしゃると、津島さんなのかなという思いは出てくるわけでありましてけれども、いろいろ聞くとよくわかるんです。首長さんが町長から合併問題について真剣に、あんたんとことどうだねというような話を具体的に聞いたという人はおりません。

それと、もう一つ、9月のときに町長がおっしゃった海部地区のどこかの市町村と小さなブロックでの研究会も必要ではないか、名古屋市だけではなく、町民にとって一番いい方法を選択していきたいという、この答弁がありますが、これは新しい町長の考え方出たわけです。そこで、再度お尋ね申し上げますけれども、海部地区のどこかの市町村と小さなブロックでの研究会も必要とおっしゃった、そのどこかというね、どこかの市町村というのは、どこを指してあなたは9月のときに答弁なされたんですか、これちょっとお尋ねします。

○町長 横江淳一君

ここで、この話を出すという、まだ首長さんにお話をしてございませんので、いかがかというふうに私自身は今思っています。しかしながら、一市でございますけれども、やりましょうという話はもう話をさせていただいております。実際、これはここで話すということは、きょうまで言っておりませんので、差し支えがありますので言いませんが、言った、言わんという話になりますと、私を信用していただくしかございません。間違いなく、ある市とはそういう話し合いが今してございます。これだけは、私を信用してください、よろしく願いします。

○9番 菊地 久君

では、順番的に言うと、私は一気にもう海部地区や海部じゃなしに、名古屋をどうのという話をずっとやっておりますが、町長の考えは、名古屋というのはずっと先っぽの話、できることなら蟹江町単独で3万6,500の町が第4次総合計画に基づいたような、または10年後には3万8,000の町にしたいだとか、都市マスタープランなどを見ると3万8,000人の蟹江町を目指しておるわけですので、基本的に確かにあなたは今の蟹江の町長でありますので、目いっぱい町長としての任務をあと15カ月間、一生懸命まじめに取り組もう、これは任期中でございまして、それはそれ当然のことでありましてけれども、トップとして将来の蟹江を見

据えたときに、今ひょっと蟹江単独ではなしにと思ったときには、今の町長の気持ちは海部郡のどこかの市だろうと思うね、私が思うのは、大体私はあなたが、あなたがと言って失礼ですが、市をブロックにと思っておると、町長の考えているのは蟹江をまずそのとおりです。私も一緒です。

ただし、軸足は蟹江に置くけれども、見る方向は私は東を見ておる、町長は西を見ておる、こういう政治姿勢の大きな違いが明らかに今されたのかなと、これが第1点、またこれは後ほどします。

では、続きまして、次の質問に入ります。

町長のおっしゃる、いろいろある、考え方はいっぱいあっていいんですよね、町長は町長の今の考え方、またほかの人はいろいろな考え方がありますがけれども、最終的にはどこのトップも言われることは民意が大切、河村さんも特に言っとる、民意が大切言ってね、自分の思った方針をどんどん打ち出しながら、いろいろなことでやっておりますけれども、大事なことは二元制でございますので、首長が言ったら議会は何でも賛成、賛成と言っておったら議会は要りませんので、あの人が減税10%問題を言う、いや待てよとって議会側は言うということで大変苦勞をされておりましたけれども、最終的な決着がどうも自分の筋としては減税だけはさせようという基本姿勢は曲げることなければ、数字の上で10%が5%であっても、それが自分の政治信念が通ってくださるならば、議会の皆さん方もご理解いただけるなら一歩前進をしようという、これがやっぱり大きな行政の動かし方かなということ、非常に私は関心を持っているわけでありまして。

したがって、民意を聞く判断として、町長自身が蟹江町の皆さん方が本当にどう思っておるのかなと、菊地はあんなことを言っておるけれども、あれは個人のだけではないかなとか、いろいろ判断基準があると思えますけれども、では住民のまず意見を聞こうと、民意としてね、聞く方法としてアンケート調査をさっきも申し上げましたように、町長みずからがアンケート調査をやらないかなと、そして町民の皆さん方がどういうことを思っておるのかを聞こうではないかと。そして、それは意識調査ですね、どう思っておるのか、聞き方によっても違いますよね、聞き方によっても違いますけれども、一応皆さんはどう思っておるのかなと。

そしてまた、住民の意見を聞く、河村市長は大好きだと思うんですが、住民投票条例をつくって住民から本当の生の声を聞くと、町長の考え方ある、議会は議員で我々も民意を代表してこの場におるわけです。町長は町長選挙で民意を代表して町長みえるわけです。それとはまた違って、町長や議会とは違って、本当に有権者の皆さん方はどう思っておるのか、それを確かめるために住民投票条例をつくって、皆さんから本当に真剣にどう思うの、今までのこの蟹江でいいではないかとおっしゃるか、いやどこどこ合併したらどうだとか、いやこの際思い切って名古屋市へ入れてもらったらどうだと、こういうような住民投票で民

意を確かめると、こういうことも大切ではないかと。

そしてまた、当然住民を代表して4月に選挙をやって当選をしてきております町会議員、議会ですね、議員の皆さん方がこの議会としての民意をどう反映するのか、私はどう思う、私はどう思う、賛成か反対かと、これも議会における大事な民意の問い方だというふうに思います。

また次には、15カ月後には町長選挙があるわけでありまして。町長選挙によって、例えば民意をはっきりすると、大阪の橋下さんは知事をやめて大阪都をつくるということで知事をやめて大阪の市長に立候補をしたと、そして自分の事務局長をやった人を知事に出して、そして両方とも今の既成政党の応援のないまま、本当に思いを言って大阪府民の人たちが賛成をして、橋下市長が誕生をして、大阪都構想、まさしく東は東京都、西の都は大阪都と、こういうような形で1つの大きな民意を集約された結果があるわけです。

そのように、今度は蟹江町が町民の民意を問う方法として、15カ月後にあります蟹江の町長選挙で名古屋市合併を進めたいという公約を上げる町長が誕生するのか、いやこのままの蟹江町を3万8,000の町だとか、これからのこの町をそのまま持続をさせて、すばらしい蟹江として守っていく町長になるのか、これは1つの大事な15カ月後、まさしく蟹江町がどうなるのか、蟹江町のまさしく将来や運命が決まると。

自分たち、私も70超しておりますけれども、何年も前から何とかしてほしいなど、こんな意見も。私は今、名古屋市合併を進める会の会長であります、それぞれ皆さん方にああしてはがきをきたりして中を見ますと、大体70歳以上の方が非常に多いんですね。中には、結婚をして蟹江に来るときに親が言ったと、蟹江はもうじき名古屋市になるでな、嫌だあんな蟹江の田舎なんて行きたくないと言ったけれども、親がもうすぐ隣の蟹江は名古屋市になるから行けよと言って、あれから45年、親にだまされて45年とね、せめて本当に私は名古屋市へ私の生きているうちに名古屋市へ行きたいわねと。

うちの子供や孫もどうなのと言われたときに、名古屋へわずか準急で7分、すぐそば、勤めるところも名古屋なんですよ、名古屋で勤めて稼いで、稼いだお金はこちらへ来て住民税を蟹江に払ってくださっておる、蟹江はただ寝て起きておるだけだよと、今になって勤労して働いて一生懸命生きて定年になって蟹江で今おるけれども、本当に働き人間できたために友達もいない、なかなかみんなと接することもできない、寂しいなど。女性の方は、まだいろいろあれがあって、そうはいってもいろいろなおつき合いがあったりしていいわけですが、特に男性はそういう気持ちは強いですよ。

じゃ、シルバーへいこうかといって、シルバーで働かせてというとね、またシルバーでも大体この地域で住んで育った、何年もおる人たちが何人かよう知つとる。また、会社でサラリーマンやっとして、わしは課長だ、部長だなんて、それ繰り返しておったら、そう言ったら怒られますが、今度そういう人たちがいこうとしても、なかなか難しいよね、何言つとるな

んて言われて、むかつとしてやめちゃったとかね、そういうなじみというのは非常に難しいと、そんな今時代に入ってきておりますが、そのことがすべて名古屋にいったら解決するという問題ではありませんよ。

でも、気持ちの上でこれからの老後を考えたり、自分の娘や息子や孫のことを考えると、本当に海部郡蟹江町、蟹江町ただ一つ、大治は町長いろいろ言うておりますけれども、あれはもう何年も前に名古屋市地域のあり方研究会のときに、甚目寺は行ってないんだね、甚目寺行かずに3町は行ってまして、名古屋市入れてちょうだいよというような話があったり、経過報告全部入っておりますが、大治は町長の小林さんのときに議会が全部、海部市合併のあれから抜けちゃったんですよ、議会で抜けてきちゃった。大治は単独か、もしくは名古屋市だと、大治町はもう市バスも来てますし、それから水道料金、水道も名古屋なんだ、甚目寺もそうだね。甚目寺は、ごみ処理は名古屋なんだよね、そういうようなことでいろいろ違いはみんなありますけれども、それから人口がふえていくと、海部地区で一番ふえるのが大治はふえるんですよ、10%近く、甚目寺もふえると、この名古屋市の研究会で書いてある、蟹江町はマイナスになっていきます、10%ぐらい人口減るだろうというのが分析ですね、それは全体というようなことでございますけれども、そこで、余分な話言って申しわけない……

○議長 黒川勝好君

菊地議員、あと5分です。

○9番 菊地 久君

あと5分ですか、えらいことになっちゃった。まあいいや、済みませんね。

今言ったことについて、町長の民意を問う判断というのほどに置かれているのかをお聞かせを願いたいと思います。

○町長 横江淳一君

済みません、余り頭がよくないものですから、たくさん質問されて、さあどこで答えようかなと思って、申しわけございません、私の民意の考え方を述べさせていただきます。

先ほど、菊地議員言われましたように、この議会民主制の中で二元代表制をしっかりとこれは堅持していかなきゃいけないというのは、もう皆様方も認識の中にあると思います。

先ほど、名古屋の話、大治の話、いろいろありましたけれども、それはそれとして蟹江町としてこれからどうしていくんだということは、しっかり私も民意の代表、皆様方も民意の代表でありますので、論議をすることが必要かというふうに思っております。

その中で、先ほど来、住民アンケートの話が出ました。研究会どうするんだとか、最終的には手法としては、民意を聞く方法としてはたくさんあるわけでありまして。しかし、住民投票という究極の選択もあるのも十分わかっております。これは大変な財政出動が伴います。ですから、よっぽどの覚悟でこれをやらないと、非常に住民の皆さんにも迷惑をかけますし、アンケート調査の仕方、やり方によっても相当差が出てくるというふうに思っております。

ですから、先ほど来申し上げていますように、私はいつの日か蟹江町が、例えば北になるのか、南になるのか、東になるのか、それとも名古屋へ行くのか、これは私にもわかりません。ただ、主権在民という地域主権を今重んじるならば、町民の皆さんが今何を真剣に考えているんだということをじっくりと時間をかけて調査をする必要があると思っております。その一つとして、先ほど言いましたタウンミーティング、これはもういろいろなところへもう一度出かけさせていただきます。それから、菊地議員がやってみえる運動も、これも菊地議員の考え方でなく、町民の皆さんの考え方を知る1つのバロメーターになるというふうに私も理解して尊敬をしております。

ただ、私としては早急にアンケートをやるというのは、アンケートの仕方によって全然これ結果が違ってくると思います。決して、アンケートの結果を云々というわけじゃありませんが、やり方としては慎重に、なおかつ時間をかけてやるべきだというふうに思っております。どこまでいっても、蟹江町の町民の皆さんが、しまった、こんなことじゃなかったんだということだけは絶対言っていただくことがないように慎重に進めてまいりたい。当然、298人の職員も同じ考えであります。

議員の皆様方も、先ほど言いましたように民意の塊でございますので、それぞれの議員の皆さん方がやっぱり私も民意を問います、皆様方もしっかりと民意を問うていただいて、この議会の中でやっていただければいいというふうに思っております。

住民アンケート、住民投票、いろいろな方法がありますが、結論的には時間をかけてじっくりとやるべきだというふうに思っております。最終的には、蟹江町の行く末というのは10年後、20年後、これは私にもわかりません。しかしながら、今現在、蟹江町が第4次総合計画に向かって邁進しているということだけは事実であります。

2年前に、輝来都かにえ協働まちづくりの検討会議ということで、いろいろな民意をいただきました。蟹江町は合併ではなく、単独でいくべきだ。蟹江町は、これからこうすべきだという第4次総合計画も議員の皆さんにも議決をいただきました。その中で、我々は民意をしっかりと大切にしていまいりたいなど、こんなことを思っております。

#### ○9番 菊地 久君

どこかで結論というか、きちんとしなければいけない時期がくるとは思いますが、今はそれぞれがそれぞれの立場でどう蟹江町がよくなるのかと、お互いに頑張るべきだと思っておりますが、職員の皆様方には関係各部長におかれましては、こういう問題が出てきたときに町民にとってメリットはどこなの、デメリットはどうなの、このことをですね、例えば質問がくるよと、これからね。きたときに、受け答えのできるだけのことだけはきちんとしておいてもらいたい、これは要望ですよ。前にも申し上げましたけれども、答えるようなことはしておいていただけるですねと、こういうことですよ。

皆さんにとっても、例えば名古屋市合併になったときの町の皆さん方だと、前に言わなん

だけれどもね、皆さん方の身分だとか、給与どうなるのと質問されたときに、わかるでしょう、自分たちに置きかえればわかるわね。そういうことだって、それぞれが考えていただきたい、こういうふうに思います。

それから、特に河村さんと2年前に会ったときに申し上げて、松原さんのときはノーノーだったんですが、河村さんは垣根を取りはずして、そして民意、そのときの民意ですね、民意が蟹江町民の民意が高まって、名古屋へ行きたい、こういう声が高まれば当然だよと、本当は私としては飛島村や弥富町が欲しいわなど、蟹江は欲しいわなという声は出ません。だから、名古屋から率先して蟹江ちょうだいとは言わないと思いますので、あるのは我々が将来を考えて名古屋へ合併をしたいと、しようではないかという熱き思いがやっぱり名古屋に伝わること、そういう必要性があるのではないかと、こういうふうに思いましてね、考え方みんなそれぞれあって当たり前です。皆さんいろいろあって、自分の住んどるすばらしい蟹江町ですのでね、もう130年もたったこの蟹江町政、決して今蟹江が行政が悪くて不満で、夜逃げをしたいというまちでは決してありません。それぞれが町長を初め職員の皆さん、議会の議員の皆さん、そして地域のそれぞれの立場の皆さんが一丸になって、今日の蟹江町を内閣総理大臣賞をもらえるようなすばらしいまちに仕上げていることは事実でありますので、その今いいときに、悪くなっておちぶれちゃってから、もらってちょうだい、頼むではいけませんから、今の一番いいときに自分たちの行くべき道をきちんと定めるべきだと、こういうような思いでございますので、あとは町長には3月の所信表明のときに、あなたの政治姿勢がどういう形で打ち出されてくるのかを楽しみにしておりたいと思います。

きょうのところは、この質問はここで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 黒川勝好君

以上で菊地久君の1問目の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

45分再開いたします。お願いいたします。

(午前10時30分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 黒川勝好君

菊地久君の2問目、「JR線、近鉄線の高架化実現に全力を」を許可いたします。

○9番 菊地 久君

9番 菊地です。2問目に入らせていただきます。

JR線、近鉄線高架化実現に全力をという表題でございます。また、夢みたいなことを菊地が質問するなど町長は思っておるかもしれませんが、タイミングが何ごとも大切でござい

まして、今、名古屋市のですね、先ほど1問目させていただいたんですが、名古屋市合併に私は熱き思いを燃やしておるわけです。そういう中で、あのJRを見たときに、ああここが名古屋市だったらな、戸田、春田駅ができました、高架ですね、あの計画はそのまま名古屋が、蟹江が名古屋だったら今もこちらへ向かって実現ができたのにな、こんなような思いがあるわけです。また、近鉄線の高架の問題も、これも私が町会議員になったときが昭和42年でした。1つの公約でですね、これはと力んだんですが、力みっ放しで今日までそれこそ40何年たってやっていないので、それこそ申しわけないわけですが、その後、弥富がなぎなたの全国大会やったときに橋上駅という形で橋上駅が実現したわけです。そのとき、せめて川瀬町長のときでしたけれども、橋上駅ぐらい何とかならんかなというような思いや動きもあったことも事実であります。そういうような経過等を踏まえて、町長も町会議員になられる前は、それぞれの商工会の青年部で活躍をされたり、そして町会議員になり、そして今、町長におみえになるわけでございますので、今の町長の立場として果たして今JRの蟹江駅、高架はどうなの、近鉄線はどうなのという件について、町長は町長なりに今の横江町長としての考え方があるならば、まず1点お尋ねしたいと。

2つ目には、じゃ考え方はあるけれども、例えば実現に向かってどんなような取り組みがあるんだろうかなと、こういうような取り組みはできないんだろうかなというような点等ひっくるめて、1番、2番の質問ひっくるめてですね、まずは総括的な質問と討論をここでまずしたいというふうに思いますので、ぜひ町長のこの課題について、問題についてのお考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○町長 横江淳一君

2番目の菊地議員の質問にお答えをいたします。

JR橋上駅、近鉄、JRの高架も含めて総合的な話であります。まさに、菊地議員今おっしゃいましたように、本当に蟹江町の駅の中で実現はいたしました、富吉の橋上駅は相当、操車線場の関係で早く橋上駅になっておりましたので、あれをエレベータ設置ができて大変よかったなど、関係各位の皆さんの協力に感謝するわけでありましてけれども、今あそこを1つの起点として交通バリアフリー法の施行に伴い、各鉄道会社はそれぞれの駅舎に対してのバリアフリーを今行っております。1日の乗降客が5,000人未満、今3,000人と聞いておりますが、があるところはバリアフリーをなささいよという一応国の法律であります、それをいち早く近鉄さんは近鉄蟹江駅でバリアフリーの施行をもう既にされたようであります。

ただ、先ほど冒頭に申し上げました富吉駅のエレベータの設置、それからバリアフリー法に伴う心身に障害のある方、健常者じゃなく障害者の皆さんにもやさしい駅ということで、富吉をまずエレベータ設置したわけでありましてけれども、次には近鉄の蟹江駅について今駅の関係者の方、近鉄の関係者の方とはお話し合いをもう既に進めております。

私、商工会の青年部をやっております20年前でありますけれども、川瀬町長のときだった

と思いますが、駅前再開発問題がございまして、JRと近鉄とそれぞれ委員会を分けまして、私の担当が実はJRだったんです。近鉄の担当があの当時、今17年生まれの方が中心となってやっておみえになったという記憶であります。あの駅前開発をどうするんだということで、新聞にもたしか載ったと思います。すごい計画が立つんだなというふうに私も大変期待をしたんでありますが、やはり近鉄の南側の市街化調整区域の調整、地権者の調整がつかなかったということと、多分、近鉄サイドの問題もあったのか、これはもう定かじゃありませんが、大変残念な思いをしている一人であります。

そういう意味で、高架の問題、それから橋上駅の問題については、これはこれからも近鉄とやっていかなきゃいけない問題の一つだというふうに考えております。また、JRにつきましても、この後、数人の方からも質問いただいておりますけれども、橋上駅、高架について何ができるのかなということについては、やっぱりしっかりこれやっていくべきだと思います。特に、この駅北の区画整理事業がもう25年に終えんを迎え、先ほど来の質問の中にありましたように蟹江町10カ年計画の中で人口3万8,000人を目指す核として位置づけられているところでもありますので、駅の整備というのは、これはもうやっていかなきゃいけないというふうに私自身は思っております。

そういう中で、今アンケート調査を実はやっております、富吉駅周辺、近鉄駅周辺、そしてJR駅周辺どのようにしたらいいのかと、質問の方法は多々あるわけですが、住民意識調査を今やらせていただいているということについて、全員協議会で議員各位にはご説明を差し上げたというふうに思っております。ですから、今まさに菊地議員おっしゃったように、私の集大成なのか菊地議員の集大成なのかわかりませんが、まだまだ時間がかかるとは思いますけれども、一步一步進んでいることは事実であります。ですから、やれるところから着実にやっていくことが必要だというふうに思っておりますので、またお力添えをいただけるとありがたいと思っております。

以上です。

○9番 菊地 久君

それぞれが蟹江の発展を思い、頑張っておるわけですが、ここにありますが、ここにありますが蟹江町の都市計画であります。このできたのが昭和の42年なんです、ちょうど私が町会議員に立候補して当選したときでありますけれども、そのときにできた都市計画、これは名古屋市都市計画区域という形になっています。ということで、この都市計画図に基づいて着実に前へ進めるかどうか、勝手に地図の上に勝手に自分の家に線を引かれちゃって、家が建たんよと、木造はいいけれども、建てる時には許可が要りませと、鉄筋はだめだよとか、いろいろな建築での制限をされたりしておりますし、また逆に藤丸の中央線はどうなるのと、北がこんなになったら、このとおりにやったらうちの家立ち退かならんが大変だと思われる方だとか、いろいろな思いの方がおられると思いますけれども、それはそれなりに、では今

後どこを中心に物事を進めていこうと町はしておるのかというようなことで、それらの実現に向かって蟹江町都市計画マスタープランというのが発表されまして、今、町長がおっしゃいました3つの区域ですね、JR蟹江駅南地域、近鉄蟹江駅南地域、近鉄富吉南、南ばかりですけれども、そういう形で12月12日、土地を持っておみえになります地権者に対して、そのようなアンケート調査が出たようでございます。あくまでも地権者、土地を持っている皆さん方にアンケートで今後こういう計画があるけれども、ご協力いただけるのか、それともあんたはどう思っとるとというような中身でありまして、対象者はJRの蟹江駅の南地区は296名だそうでございます。近鉄蟹江駅南地区は216名、近鉄富吉駅南地域は215名の方々に、こういうアンケートの調査をお配りをしたようでございますので、そこでまずJRの北側の区画整理事業がいろいろ地権者の皆様方によって、また関係各位によってできたわけでありまして、蟹江今駅北特定土地整理事業と、こういうような形で頑張っておられたわけございまして、あとお話によりますと2年後にはできたら本換地をできればいいという計画のようでございますし、今までの町がお金、税金をそこへ投入されたのは約5億をちょっと超す負担をして、地権者は3割の減歩と、こんなような事業がなされてきておるわけでありまして。

そこで、だれが見ても、これいいね、よくなったね、しかしどうなのという思いがあるようであります。例えば、JRの北の駅、公園がある、前も質問が出たと思うのですが、公園あるがトイレないじゃないかとか、この道路どっち行っちゃうの、このロータリーどうなの、家はどうやって建つの、この地域はどうなるの、ヨシヅヤさんがくる言っとるけれども、本当なのとか、ここへ街路樹どう植えたらとか、いろいろな意見が今出ておりますけれども、そのことについてあの北側の区画整理事業を行った今の現状を見ながら、町としてはあの地域をどうのようなプランがあって、どうなっていくのかなど。つくる前は、あそこに豊田の独身寮が建つてとか、あそこへこうだとかいう夢ではありませんが、いろいろな計画があったんですが、何か日本そのものが経済的に沈没しちゃって金がないから消費税をぎょうさん上げるだとか、失業者がふえたとか、いろいろなことで非常に開発というものにちゅうちょしておるし、今回の県の固定資産税の単価評価等も西尾張中央道のどこだったか覚えありませんが、何%か下落しておるんです。土地も下がっておるというようなことで、一体どういうふうになってくるのかなど。

そこでお尋ねを申し上げたいんですが、よく言われることは、あそこへ金を町は投入しました。そして、どうなるの、具体的に例えば住むとやっぱり納税者ですと税金ですよ。例えばあそこ、区画整理事業をやる前の土地は農地でしたので、大体ざっとあそこから上がってきた固定資産税はどうでしたか。そして、これが仮換地から本換地になったときの土地が宅地になりますので、どのくらいのアそこから税が上がってくるんでしょうかねと。町は5億も出しちゃった、地権者も出したと、そしてその結果、これからどンドンどンドンと発展する、

いろいろお金要るわけですけども、税はどうかのと、こんな質問をされたときにどうなのかなということ、ぜひ今のJR北の区画整理事業をやったときの思いと現状とこれからについて、どんなお考えか担当課長にお願いすると同時に、税務課長のほうからは税の問題について大枠どんなように変化をされるのかなということについて、まずは質問をさせていただきたいと思います。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

それでは、まず私から最初のご質問にお答えさせていただきますが、今の土地区画整理事業のまず状況を簡単にご説明をさせていただきます。

幸いにして、ほぼ計画どおりに事業が進んでおまして、事業計画上の事業費ベースでございまして、今の時点で10月の末現在で約73.2%の進捗率でございまして。福田川の西側の一部地域を除いてでございまして、ほぼ区域の全域、この10月1日に利用していただく、土地をお持ちの皆さんに利用していただけるような状況まで工事が進んでまいりました。今年度中には大方の工事、全地域工事を完了する予定でして、来年の4月1日からは全域で土地所有者の方、有効な土地利用がしていただけるような状況になりました。

そんな中で、当然のことながら地理的、立地的な条件がJR蟹江駅の北側でございまして、正直やはりまさしく名古屋市のベットタウンに近いようなまちづくりをしていただきたいと思います。ただ、いろいろな地権者の方の土地活用に対するいろいろなご意向ございまして、今は地域見ていただくとわかりますように結構住宅地、一般の住宅地が建ち上がっている、共同住宅が建ち上がっている。実は、お医者さんも1件計画がございまして、あの駅前広場のすぐ近くにお医者さんも建築されようとして、今現在進行形で進んでおります。

そんなような状況ではございますが、事業計画上、議員もおっしゃったように平成26年3月31日、25年度までの終了予定で今着々と進んでおりますので、それまでには事業は終わるだろうと。蟹江の本当に駅の北の玄関口にふさわしいまちづくりを、これから地権者の方にしていただきたいと思いますというのが町の思いでございます。

以上でございます。

○総務部次長・税務課長 服部康彦君

それでは、私のほうから駅北の区画整理地内の税収見込みということでご質問かと思しますので、お答えさせていただきます。

現在、実は固定資産税のほうは従前地課税をしておまして、約税額で1,400万円ほどの税額となっております。これが26年に本換地された場合に、すべてが例えば雑種地になったと仮定をさせていただきますと、税額で計算しまして7,450万円ほどになります。結果としては6,050万円の増収ということになります。これがすべて例えば宅地、非住宅で計算をさせていただきますと、8,270万円ほどになります。結果として6,880万円の増収となります。また、すべてが標準的な建物が建って住宅用地と仮定をさせていただきますと、土地のほう

が実は住宅軽減がかかります。6分の1になりまして、税収としては3,300万円ほど、それから標準的な建物、家屋が建ったとして家屋税が5,100万円ということになります。土地、家屋合わせまして8,400万円ほどの税額となります。結果として7,000万円ほどの増収になるということです。これは、あくまでも概算で計算をしておりますので、よろしく願いいたします。

○9番 菊地 久君

そこで、続いて4点目でございますけれども、北ができたけれども、心配なのはやっぱり先ほども言いましたように踏切ですね、東郊線の踏切問題が出てくるわけでありまして。この42年につくった都市計画図だと、あれは陸橋の計画であるわけでございますけれども、まずいずれを通るにしても南側は東郊線の南側、ヨシヅヤの前でありますけれども、地権者というのは何件くらいあるのかなと。例えば、事業をやりますよといったときに、何件くらいの方がおみえになるのかなと、協力をしていただけるかどうかということは別として、どのくらいの家があるのかなということと、あわせて新本町線ですね、今消防署のところまで新本町線ありますけれども、それから先、JRの駅の南のところまでやる計画があるわけですね。都市マスタープランにもたしか載っておりますけれども、そうしたときに消防署から北へ向かっていったときに地権者は何件くらいあるのかなと、そのことについてまずはお尋ねをすると同時に、この計画どおりやろうとすると、私が言っておるのは高架を何とかということですが、蟹江町にある都市計画を推進をしようとする、それは陸橋なんですね、陸橋。そのために、拡幅事業をやっていかなければなりませんけれども、そのことについて皆さんは考え方を持っておるのかどうか、現状何件くらいあるよと、それで実際その事業をやろうとすると手続上、こんな事業認可だったらこういう手続を経ていかにや、それは事業にかかれんだとか、財政的な見通しだとか、いろいろなことが制約があるというふうに思いますけれども、そのことについて今の現状、もしやろうとしたら何件くらいの地権者があって、それを進めようとするとういう方向や手順があるのか、その点についてざっとで結構でございます。きょう言って、きょう全部わかってどうだということではありませんので、どのくらいのことを考え、やろうとしたときの話ね、考えてなければ全然考えていないことではありますが、ある程度今こういうマスタープランまでつくって、10年後には3万8,000の蟹江を目指すためには土地が大事なんです。これ地域開発書いてあるわけ、だからひとつその点についてどうなのかということ、これまずは今言ったJR北側の区画整理事業に引き続いて、東郊線の拡幅計画と事業についての見通しというのが私の質問でございますので、お願いを申し上げます。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

今、議員のほうからは東郊線、これ町道名でございますが、東郊線と新本町線、これは都市計画にもございまして、ちょっと簡単に東郊線、テレビ見てみえる皆さんもどこなのかと

いう方おみえになると思いますので、簡単に説明します。

蟹江中学校の横からヨシヅヤさんの横を南北に走っておりまして、北はあま市から南は名古屋市までつなぐ南北の幹線道路、これが七宝蟹江線、町道東郊線でございます。それから、新本町線は消防署前まできれいに整備完了しておりますが、消防署から北のJRの蟹江駅まで、これ実は都市計画決定されておりまして、これが新本町線でございます。

その中で、今、議員がご指摘していただいているのは、JRの蟹江駅北の区画整理にあわせて、あそこは高架じゃないかということで、あそこにとらまえたご質問としてご答弁させていただきますけれども、まずヨシヅヤの南側にある本町五丁目交差点でございますが、これも東郊線にある交差点でございます。今から約2年ほど念願ようやくかないまして、4方向すべてに右折レーンができた交差点として整備完了しました。それからJRの線路まで、おおよそ地権者としては、済みません、漠然とした数字で申しわけございませんが、50名ほどおみえになって、そのうちで用地として土地、建物がかかる方、おおよそ16名の方がおみえになります。あの北側は、区画整理で将来的に29メートルの高架事業、幅員でございますけれども、北側は区画整理事業でほとんどおおむね確保されていますが、その北に若干、藤丸団地のほうまで下り口がかかりますので、申しわけございません、そこまでの数字はちょっと把握しておりませんが、今の状況としまして東郊線は適宜やっているという言い方が正しい、ちょっと不適切かもしれませんが、できるところからやっているというのが現状でございます。今東郊線ででき上がって完成しておりますのが、先ほども申しました本町五丁目の交差点ですね、ヨシヅヤの南の交差点、それから南のライオンズマンションがある、今回、オークワさんが今大規模商業施設計画されているところですが、そのエリアまでは、間までは事業が完成しておりまして、用地確保はJRの北側で完成しているというような状況でございます。

今後の事業の進捗、展望でございますけれども、町としましても冒頭申し上げたように北は海部市、南は名古屋市につなぐ南北の本当に幹線道路という位置づけから、一遍に整備するというのは正直やはりいろいろな問題がございます。JRの高架もそうですし、近鉄線の高架ということもございますので、長い中長期的な計画を見据えて、立ててですね、その上で今までどおりできるところから地道にちょこちょこやっていかなければいけないというふうに考えております。これが現在の東郊線の状況です。

もう1点、新本町線でございますが、新本町線は先ほど申し上げたように消防署までは完成しておりますが、そこから問題は北側でございます。北側の対象、これは建物についてのみ拾っておりますが、26件ございます。26棟、建物に移転していただかなければいけません。そういう状況にある中で、今まさしくJRの北側でああいった市街地開発がされておりまして、南側の新本町線も最終的にはJRの南側の駅前広場に最終形、そこにつながる計画を持っております。新本町線の整備をするときに、どうしても北側、今やっている整備と、それ

から北側にはもう駅前広場整備してありますよね。南側は、都市計画上の駅前広場としての指定はございますが、そこと駅と北側とという一体的なやっぱり開発を考えていくのがベストではないかなという考え方を持っております。ですから、新本町線の消防署から北側をやるときは、ほかの駅周辺の地域一体的な開発を見ながらですね、極端な話をすれば都市計画の見直しを含めて、これから考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに、担当としてはそういうふうに思っております。

以上でございます。

○9番 菊地 久君

あわせて、今、後で話が出ると思いますが、伊藤議員がしきりにおっしゃっております駅の北口の改札口の問題だとか、今大変だね正直言って、私も知らないで失礼ですけども、陸橋上がって行ってずーっと下りて南側の駅行くんだよね。私みたいな健康で足の丈夫な人も、やっぱりえらいね、あれはね。そうすると、上へ上がるよりも、向こうをぐるっと回っていったほうが楽かなというように思うんですが、そんな思いなどを考えて行って、ますます高齢化になってきておりますので、何としてでも高架、私は高架をせな効果がないよと言うわけですが、幾ら立派に開発したって高架になって効果があると、そんなこと言っておれませんので、当面の措置として東郊線は拡幅をせならんという気持ちがあるから、手のつけれるところから、そういう計画でできないだろうかなと、こう。新本町線についても、今26件あるよと、それについて調査をして、例えば本当に駅まで行こうとした事業計画、計画があるから計画できるわけありませんので、実際本腰を入れて整備をする、金を投資をする、こういう具体的に物事を考え進めようとする、という手順があるのかと。

今のこの都市計画街路だから、進めりゃいいよと、事業認可さっとやって、町に金さえあればやれるんだよと、そして地権者が協力してくれれば、そんなことはできませとということなのか。そうではなしに、何か支障がないか。今の課長の言ったのは、せっかくでありますから、そのJRの南、北は区画整理で立派に一応ね、南側についてもあわせて東郊線、新本町線、あの周辺を全体的にあわせたJR蟹江の南についても、何らかの形で整備やっといかなければならないと、そしてその思いがあるから、この都市計画マスタープラン、このプランについて計画どおり何とか進めていきたいと、こういう考え方を今持っている、というように私は理解をしておいていいのかどうか、これ確認ね、いいのかどうか、よろしいでしょうか。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

担当としてお答えさせていただきますが、今、議員のおっしゃるJRの蟹江駅の南側の新本町のエリアは市街化区域でございます。ヨシヅヤさんの周辺のすぐ西側が市街化調整区域でございますね、一部ドーナツ型で。そんな中で、やはり先ほど私申し上げたように、担当としては一体的な整備が必要になってくるというふうな認識を持っております。先ほどもち

よっと触れられましたけれども、実は昨日付けで都市計画マスタープラン、今回見直しをさせていただいて、この1月に住民の皆さんに概要版パンフレットをお送りすることで公表させていただいた中で、JRの蟹江駅の南側と近鉄の蟹江駅の南側、富吉の蟹江駅の南側、3地区を将来的に市街化に向けた取り組みを検討すべき地域というふうにとらえておりました、土地所有者の方々が今どんなお考えをお持ちなのかというアンケート調査をさせていただいております。最終的に、今年度でございますけれども、この3月までにアンケート調査のまとめをした上で、いろいろなほかの整備状況だとか、もろもろの状況を勘案して、最終的にどういった整備手法が望ましいのかというところまでまとめていきたいなというふうに考えております。それでもって、将来的に町の進むべき市街地整備ですね、今後の市街地整備を模索していきたいなというふうに考えております。ですから、菊地議員の質問の趣旨、本旨でありますことは間違いないというふうに私はとらえております。

以上でございます。

○9番 菊地 久君

続いて、同じことでありますが、今度は近鉄の蟹江駅周辺の整備について、これもマスタープランに基づきながら頑張られるということ、延長線で私はきょうは考えますが、特に近鉄の南側に改札口をどうなのと、実現できんのだろうか、このことについてどうなんでしょうかと。さっきもちょっと話しておったら、南側改札口をつくと送り迎えの人がおみえになってロータリーや土地をまとめて整備をせんと大変だわなという問題もあることは事実ですよ、だからそれもひっくるめて近鉄の駅周辺、そして特に南側、あそこは区画整理をやってくれって幾ら地権者に頼んでも、なかなか協力を得られなくて、あのままになっちゃって、本当に南から国道1号線までの間、本当に残念で残念でしょうがないんだけど、力不足と言っちゃ力不足でしょうし、町の行政の力不足、その地権者の協力を得られなんだということが本当に残念で残念で仕方ないんですわ。それは町が悪かったのか、議員がたるんでおったのかどうかわかりませんが、それは現状でございますので、現状の中で何かの打開策というのはないのだろうか、せめて南からおみえになる人たちの南改札口というのは、前からこれ言われておりますけれども、なかなか近鉄も営利事業でございますので、うんとなかなか言わんわけですが、しかし地域の皆さん方のことを考え、また国からの補助金も取れるかどうかわかりませんが、何らかの形でアクションを起こさないと何もできません、正直言って。できません、橋上駅もできません。

したがって、行為として、まず簡単と言えれば失礼であります、南口の改札口について、あなたに聞いていいのか、町長に聞くべきか、町長に聞いたほうがいい。町長がどうも答えないようでございますので、では町長に近鉄南側改札口の問題について町長としてどのような今までの経過や思いがあるのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○町長 横江淳一君

指名していただきまして、本当にありがとうございました。今、まちづくり、それから都市計画については担当課長が申しあげましたとおりでございます。確かに、昭和42年、都市計画決定をされて遅々として進まないまちづくりに対しては、先ほど冒頭から私もお話をさせていただいたとおり、残念でならない部分もございます。

ただ、近鉄につきましては、富吉駅の整備が一応終わりました、共通路として今道路管理を、エレベーターも管理をさせていただいておりますが、そんな近鉄の話し合いの中で、今度は近鉄蟹江駅の問題どうしようということ、今継続で実はお話し合いをさせていただいております。

まず、順番にこれ物事を進めなきゃいけないなと思っておりますが、まず1つは、これも従来からの懸案になっておりました駐輪場の整備、蟹江の小学校のちょうど東側にあります片堀の上をカルバートを入れまして、今整備をした無料駐車場がございます。今1,200台から1,300台の恐らく駐車スペースがあると思いますが、これがやはりいつも犯罪の温床になるんじゃないかとか、それから整然としていないんじゃないかとかという苦情も多々あるわけでありまして、来年度に向けて地域の、特に駅前商店街の皆様方、それから議員も含めてプロジェクトチーム等々立ち上げていただいて、安心・安全なまちづくりに寄与できるような、そんな拠点としても兼用できるような施設をまずつくらせていただきたい、そこまで今話し合いが実は進んでおりまして、来年度、施政方針の中で多分入れさせていただけることになると思います、それが1つ。

それから、2つ目は、いよいよ近鉄周辺に下水道整備の計画がございます。来年度早々には、近鉄サイドとお話し合いをさせていただく中で、今いろいろな問題が出てきておりまして、私もこの議会の開催期間中に1度お邪魔をしなければいけません、駅前ロータリーが雨の日もう大変すごいことになっておりまして、これも交通事故が起きるんじゃないかとか、それから危険が多いんじゃないかという指摘も多々いただいておりますので、駅前ロータリーの整備も含めて近鉄蟹江駅の南の改札口の整備もこれからやっつけていかなきゃならないという喫緊の課題に迫っていることは事実でありますので、これにも着手をさせていただくことをここで明言させていただきますが、ただ近鉄さんもバリアフリーがもう既に完了した蟹江駅でございますので、南の市街化区域のこと等々の問題もあります。近鉄の敷地の中でやっただけのことと、それから近鉄さんがお金を出してやっただけのこと、ほぼ蟹江町がやらなきゃいけないこととしっかりと区分けをしながら、これから進めてまいりたいなというふうに思っております。大変遅きに失した感がございますが、菊地議員おっしゃったように一つ一つ着実に進めていくものは進めていかなきゃならないと理解しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番 菊地 久君

いずれにしても、大きなことでございますので、お互いに夢を持って、行政には夢が大切

でございますので、それに向かってお互いに頑張りたい、町長が先頭に立って頑張ること、そして我々も頑張りますので、どうぞそういう方向で努力をされることを心からお願いを申し上げます。非常に簡単でございましたが、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 黒川勝好君

以上で菊地久君の質問を終わります。

それでは、質問3番 中村英子君の1問目「蟹江高校跡地購入について」を許可いたします。

質問席へお願いいたします。

○7番 中村英子君

7番 中村でございます。

1問目の質問ですが、蟹江高校の跡地ということについて質問させていただきたいと思っております。

前回は質問させていただいておりますし、また先日、2日の全員協議会におきましても、町のほうからご説明ありましたので、通告書の中身と、ちょっとはしょるところもあるかもしれないけれども、質問に対してわかりやすく、また町民の皆さんにお答えをさせていただけたらというふうに思います。

まず、この蟹江高校の跡地ですけれども、大変に広い土地でありまして、約5万平米に近い広さ、坪にしますと1万5,000坪というような広大な土地であります。大変広大な土地でありますので、これ買う、買うと町は言うておりますけれども、一体幾らで買えるんだろかというのが、まず最初の町民の皆さんの疑問ではないかと思っております。これは大体幾らで取得するものなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

お答え申し上げます。

価格は幾らほどかということですが、今回全員協議会でお示しさせていただきました活用構想という中に、土地取得の価格は5億円以内をめどとすると、そういうことで書かさせていただきました。ですから、ジャスト5億円ということでは、まずないとは思いますが、町としてはそれ以下をもって県の交渉に臨んでいきたいと、そんなふうに思っております。

○7番 中村英子君

大変、安いなという感じがいたしますけれども、5億円というものは一般の市場の価格とはかなりかけ離れているわけですが、経過の中で5億円という線が出されてきているのかなと思います。

そこで、この5億円の価格に含まれるもの、含まれないものを少し検討してみたいわけですが、全員協議会のときの説明でもございましたが、これは高校の跡地でありますので、校

舎等、さまざまな施設があるわけですね、おおよそ半分のところに施設が、詰まってはおりませんが、あるんですけれども、そこで不要な施設、使えないだろうというような施設と、それから手を入れれば使っていけるというような施設の分類を先日されたと思うんですが、使えない施設として多くのものが挙げられております。

それは、1つは体育館兼講堂ですね、それから武道場、そしてまた4階建ての校舎が2棟ありますので、4階建ての校舎が2棟、それからプール、それからそれらの大きな施設に付随した小さな施設もあるわけなんですけれども、これらの施設は耐震の問題などありまして、これから使えないというようなご説明でしたけれども、そうしますとこの5億円という金額は、このようなものを取り壊して南の校舎、4階建ての校舎1棟だけを残して、あとは更地状態の価格なのか、あるいはまたこの取り壊し費用というもの、それはどこがどのような負担をしていくものなのかについてお伺いをしたいと思います。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

この5億円というお金は、これは土地のみの金額でもっての5億円ということでございます。それで、質問がありました取り壊す建物というものでございますけれども、その活用構想の中にも示させていただきました。活用構想の中では、実際に使用可能な施設として、まずグラウンドは当然ありますし、南校舎、先ほど来、避難所の関係もありましたが、そちらのほうも使用可能と考えています。使用不可能な建物として、先ほどおっしゃったような校舎、それから体育館、武道場というものがありますし、あとプール等も非常に老朽化しているということで、これは使えないという、そういう格好で考えています。

その取り壊し費用については、これは実際には町が取り壊すものではございませんので、県が基本的にはお金を出して取り壊すと、そういう内容のものになります。

以上です。

○7番 中村英子君

じゃ、確認しますけれども、この蟹江町が不要になったという施設ですね、今言った取り壊しにも大変なお金がかかるものなんですけれども、それは県のほうが取り壊して、南校舎だけ残して、その費用は県が持ってもらえると。それで、売買価格は5億円ということで、ほとんどもう更地の状態で町は手に入れることができるということで、これでよろしいですか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

実際に、やり方というものが多分あると思うんです。これは、これから県と協議しますけれども、愛知県が先に校舎を取り壊してしまっていて、南校舎だけを残して更地にして、その状態で町が買うという、そういう想定も当然ありますし、もう一つは、土地の値段が仮に5億円だとします。あと、建物の解体、取り壊し費用といえますか、それが幾らになるのかということ、まだこれから県が積算しますのでわかりませんが、仮に取り壊し費用が3

億円なら3億円という格好になるとしますと、県のほうは要は5億円と3億円の差し引きで  
もって、現金のやりとりとしては2億円の契約という格好で結ぶと、そういうことになるう  
かとちょっと考えてはおりますけれども……

（「えーっ」の声あり）

いや、全然違いますよ、金額は当然その土地の価格自体は5億円、だから実際には町がそ  
の3億のやつは当然取り壊すことになってしまいうんですけれども、そういうことなんです、  
はい。

○7番 中村英子君

いやいや、それは蟹江町にとっては、5億円しか出さんよというような態度の姿勢はいい  
かもしれませんが、私らも県民なものですから、じゃ県の立場として実質2億円、あ  
れだけの広大な土地は実質2億円だったという結果になってですね、それはあれですかね、  
町のほうの、県というのはそういう話で話を通るのか、通ればそれは結構なことですが  
も、どうなんでしょうね。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

先ほど言いましたように、土地自体は5億円なんです、それは5億円なんです、5億円  
で町は買うことになるんです。

（「町のことじゃない、今は言っていない、ちょっとうるさいよ」の声あり）

○議長 黒川勝好君

静粛に。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

基本的には、そういう話ですので、その辺だけは理解してください。

○町長 横江淳一君

全員協議会でお話をいたしました5億円弱というのは積算根拠もお示しをさせていただきました  
ました。それがいいか悪いかは、我々の都合で県にこれからお話をさせていただくというふ  
うにご理解をいただけるとありがたいと思いますし、先ほどうちの室長が申し上げましたの  
は、確かに更地にしていただいて、1つだけ残していただいて5億円というのが我々の言い  
方であります。しかし、県はそうではなくて、ひょっとしたら取り壊しも町のほうでやっ  
て下さいよというような事例があるということもあります。実際、県の土地をお返ししたと  
き、今、南保育所の児童館が建っているところがそういう手法でございました。更地で買う  
予定が建物は町が壊して下さいよということでの話し合いも、これからしていくと思いま  
す。

ですから、今3億という話をしました。これは、もう仮の仮の話でありますので、2億、  
3億がひとり歩きをしちゃいますと、非常にこれまた新聞紙上に載りますと、県は非常に心  
外な話になりますので、まずこれは訂正をさせていただくということと、恐らくそういう状

況の選択肢もあるのではないかなという話を今させていただいたということを理解いただくとありがたいと思います。

○7番 中村英子君

いや、まあどこが解体してもいいんですけどもね、費用負担が持たなくていいのならいいということで、確認だけをさせておきたいと思います。

まかり間違って、土地に5億円は出しました。そして、そのの壊すのにまた1億も2億もかかりましたという話にはなりませんよということを、まず申し上げて確認をしておきたいと思います。

それから、次にはじゃ、安価であったけれども、仮にこの土地を蟹江町が手に入れたと仮定しまして、どのような利用をしていくのかということが次の大きな問題となってきますけれども、この地域をどのように利用をしていくんだらうか、購入したときと同時ぐらいに、早目に着手し、整備するものもあるかもしれませんし、また長期的な整備が必要なもの、時間をかけてやるものもあるかもしれませんけれども、この有効利用ということにつきまして、取得後どのような計画をお持ちなのかをお伺いしたいと思います。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

利用方法ということでございますが、先ほど申しましたように利用できるものというのはグラウンドと南校舎ということでございますので、まずグラウンドについてですが、町としては今の状態のままで何とか使用できないかと、そんなふうに考えています。ですから、費用はそれほどかけないと、そういう状況で考えています。

南側のハンドボールですとか、テニスコート場、現状草が結構生えておりまして、当然、当面は除草をしながら管理していくことを考えていますけれども、そちらのほうも何とか整備していきたいというふうに考えておりますので、このあたりは全体になると相当な金がかかってしまいますが、例えば4面ほどという格好になると700万か、そのぐらいかかるかなという……

(「聞こえないんですけども」の声あり)

700万ぐらいはかかるかもしれません。テニスコートの4面ぐらいを……

(「テニスコート700万」の声あり)

はい。そのぐらいはかかってくるかなというふうには思っております。

それから、南校舎については防災上の施設としても利用していく計画ではありますけれども、I s 値が0.67で通常の建物としては問題なく、これは使用できる建物です。

しかし、避難所として使用していくということになると、この0.67ということではちょっといかなくて、I s 値が0.75以上が必要であるということになっておりますので、これは耐震補強が必要となってまいります。

あと、南校舎自体は、これは56年の3月に建設されておりますので、建築してから30年がた

っているということもあって、相当やはり老朽化というものがあります。ですから、外壁とか内装、それからトイレの改修、そういう大規模的な改修が当然必要であろうかというふうに考えますけれども、当分の間は必要最小限の改修で何とか南校舎の利用を図っていききたいと、そんなふうに思っています。

これは活用構想の中にも示しましたように、耐震で約890万ほどかかるだろうと思っておりますし、改修では活用構想の中では9,600万という数字で出させていただきましたが、なるべくその費用がかからない状況で考えていきたいと、そんなふうに思っています。

それから、中長期の計画でありますけれども、これは10年先、15年先の計画を今決めていくことは早計ではないかということで、現在の考え方としては住民が交流できる場ですとか、大学などの公開講座を催すことができる施設、それからまちづくりのボランティアの活動拠点の機能を持つ施設、そして防災の関係では避難所の機能を備えた施設を、総体的に複合施設というような格好で将来的には整備していこうと、そんなふうに計画を立てています。

現在のところは、このような利用を考えているということでございますので、ご理解をいただけたらと、そんなふうに思っています。

以上です。

○7番 中村英子君

今のご説明ですと、テニスコートの整備だとか、南校舎の整備だとか、お金もどれくらいかかるかというのは今はっきりしない、できるだけお金をかけないようにということは、具体的な数字とはなりませんので、ちょっとそれよくわからないわけですがけれども、とりあえずグラウンドと南校舎と、それからテニスコートを何とかしたいというお話ですね。テニスコートのところは、もう1メートル以上の草が全部生え切っておりますので、新設するのと同じくらいの費用がかかると思いますがけれども、その辺のところを整備するというお話です。

そこで、最初にも申し上げましたように、大変広大な土地ですがけれども、当面それを整備してどれくらいの人が利用対象者としてあるのだろうか。常時、定期的にそこを使う、一過性のイベントとか、一過性のことではなくて、定期的にそこを常時使用する人、その対象者というのは大体どれくらいを見込んでいるのかなと思うんですがけれども、常時定期的に利用するような利用者というのはどれくらいなのでしょう。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

南校舎を利用していくということで、今考えております。まず、建物としては、そういうことを考えています。先ほども言いましたように、南校舎をまちづくりの例えばボランティアの活動拠点に考えておりますので、現在実はそのボランティアの団体さんがどのくらいいるかということ、まず登録している団体で約35団体、人数からすると約1,000名近い方がおみえになります。当然、すべてのボランティアの団体が利用されることは考えられませんが、なるべく多くの団体が利用されるよう、私どもも当然働きかけていこうと考えていま

す。

グラウンドの利用ですけれども、中学校の部活、それから今は部活ですとか、消防団の訓練ですとか、一過性ではありますけれども、その地域のイベント会場という格好で利用しております。今後も、当然そういう格好では利用されると思っていますし、また今問い合わせ等でグラウンドを公式の野球の練習場として活用してほしいんだとか、そういうこともありますし、当然、町の体育協会、それからスポーツ少年団の補完グラウンドということでも利用を考えていきたいとも思っておりますので、継続的には当然あるとは思いますが、ただ常時あそこを使えるだけ使っているというか、そういうふうにはやはり私どもも考えてはちょっとおりません。

以上です。

○7番 中村英子君

団体の数とか、そういうこと聞いていないんですけれども、常時どれくらい使うのかなというふうに聞いたんですが、つまり費用対効果ということは常に考えなきゃいけないのでね、どのくらいの人かがどう参加するのかということなんですけれども、今ちょっとあいまいですので、答えはよくわからないわけですが、土日だけ使うとか、イベントに使うとか、そんな利用状況では甚だ寂しいものですから、その辺のところをちょっとお伺いしたんですが、ちょっとよくはつきりわかりません。

それから、次に愛知大学がグラウンドを使用したいというような話がありましたけれども、愛知大学がどのような形態で利用するのか、専属的なグラウンド契約みたいなことになるのか、あるいは各種団体が利用するとき一緒にその人たちも、一時分を一過性でその都度、その都度申し込んで使うというやり方なのか、愛大がもう継続的に専属的に利用するような方向というのがあるのかどうかということをお伺いします。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

愛知大学とは、この5月に包括協定といいますか、協定を結ばせていただいています。それとは別にというふうには思っておりますけれども、愛知大学の考え方としては実は21年の6月ぐらいに、愛知県を通じて蟹江高校のグラウンドを使いたいんだと、貸してほしいんだという、そういう申し出がありました。当然、愛知大学は来年の4月に笹島で新しいキャンパスがオープンしますので、その補完施設として蟹江高校のグラウンドを貸してほしいという、そういう内容です。

愛知大学が使いたいという、そういうものは授業で使うとか、そういうことではなくて、いわゆる部活動といいますか、そういうクラブ活動、サークル活動でもって蟹江高校のグラウンドを貸してほしいという、そういう内容になります。

具体的に、じゃどういうクラブか、どういう形で貸してほしいんだという、そこまでまだ愛知大学のほうからは実は聞いておりませんので、愛知大学がどのように使われるのか、そ

の辺のところはまだこれからのことになります。ただ、貸してほしいということには、今はもう間違いないというふうに私ども考えておりますので、いずれの時点かはわかりませんが、愛知大学のほうから正式に蟹江高校をこのような格好で使いたいと、そういう申し出があるというふうに考えています。

○7番 中村英子君

そうしますと、お話を聞いていますと、愛知大学というところに貸すことによって、何らかのまた収益という言い方おかしいんですけども、利用料とか、そういうことの収入が見込めるのかなどうかということを考えてんですけども、今の答弁ですと全くそれはまだ未定なのか、町もどう思っているのかわからないというようなことであって、使用料収入なんて町民が使った場合の使用料収入というのは知れていますので、愛知大学が専属に借りてですね、年間それは何百万も払ってもらうというようなやり方になれば、維持管理費ぐらいは出るのかなと思ったんですけども、そういうやり方でもないということで、収入的には見込めるものはまずないというふうに今思ったんですけども、それでよろしいでしょうか。

それから、維持管理費というのは、あれだけ広大な土地ですので、かかると思いますが、年間維持管理というのはどれくらい必要なものなのでしょうか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

維持管理の費用ですが、年間おおよそ350万ほどかかってくるのかなというふうに今は、計算上そういうふうに思っています。一番大きなものは、除草費用になるかと思います。今、愛知県が除草を……

(「時間がないので、合計でいいです」の声あり)

はい、大体そのぐらいですね。

○7番 中村英子君

それで、これは全員協議会のときに維持管理費についての内容ご説明がありました。除草、剪定、浄化槽、水道というようなことで350万というようなことが出ておりました。

ところが、ここにまたセキュリティの費用とか、人の配置、かぎとか、さつき奥田議員も災害のときのかぎの話をしておりましたけれども、このかぎの話とか管理する人とか、そういうような関係で人の配置というようなことも必要ではないかと思うんですね、セキュリティの関係、あるいは人の配置、あるいは芝がありますので、芝も刈るのかどうかわかりませんが、維持管理費はもっとかかるのではないですか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

当然、南校舎を使うとなってくると、当然必要であろうと考えていますし、今も例えばグラウンドだけの貸したりだとか、そういうような場合はかぎの管理については、例えば、当然私どもも持っておりますけれども、生涯学習課のほうにかぎを預けて、使われるときにそれを取りに来るだとか、そういうような形でやっておりますので、当分の間はそういう格好

でなってくるかなというふうに思っています。

○7番 中村英子君

さっき中長期というのもありましたけれども、この先10年間のスパンで考えたときに、この10年間で新たな施設をあそこにつくるというような頭の中に構想がありますでしょうか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

先ほど来、中長期のどういう構想を考えているかということで申し上げましたが、これもなかなか町としては、実際には具体的にこういうものをつくっていくですとか、そういうことでは示してはいません。町としては、内容的に先ほども言いましたようにボランティア施設ですとか、防災施設ですとか、そういうものを網羅した施設を何とかあそこにつくってきたいんだと、そういう構想を今描いているということで、10年以内にそういうものをつくっていくということは考えていませんし、当然南校舎自体を今回改修をして使っていくことになりますので、そちらのほうをまず当然使い、その後になるのか並行して使っていくことになるのかわかりませんが、その後そういう施設をという、そういう格好になってくるかなと思っています。

○7番 中村英子君

10年間にわたって、残した南校舎だけの今言われたような人たちの利用だけではですね、とてもこれはもったいないというふうに言わざるを得ませんけれども、それはそれとして、また次の機会にお話したいと思いますが、次に防災の拠点という考え方が示されております。この防災の拠点ということなんですけれども、これは蟹江町全体を考えたときの全体的な町の中の防災の拠点なのか、あるいはまた地域の避難所であり、地域の防災の拠点としての位置づけなのか、その位置づけについてお伺いをしたいと思います。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

これは、両方私は言えると思っておりますけれども、町全体の拠点ということになりますと、全員協議会の中でもお話しましたように、今回東北のほうで大きな地震が起きて、私も町長も東北のほうには何回となく足を運んでおみえになります。そのときに、広い土地ですか、土地があれば例えば仮設住宅をそこで建てるですとか、あと仮に大きな被害となりますと、自衛隊もお呼びして助けていただくということになりますので、その活動拠点をあそこに設けるですとか、そういう格好になってくるんだろうなと思っていますので、そういう意味からすると町全体の防災拠点という格好になってきましようし、ただ地域は地域で、新蟹江地域で当然防災施設という、先ほどの避難場所というものもありませんので、当然今も広域避難所という格好での防災拠点という格好になっておりますので、地域の防災拠点と町全体の防災拠点、その2通りをあそこは持つのかなというふうに思います。

○7番 中村英子君

地域の防災拠点だったらいいんですけれども、町全体の防災拠点ということになってきますと、位置的なこと、あるいはまた低地帯でありますし、そこに設置する施設等、さまざまな問題が私は出てくるのではないかなというふうに思うんですけれども、これにつきましても今この短い時間のやりとりではちょっと難しいものですから、ちょっとこれは後の機会にまた回したいと思います。

次に、この蟹江高校の跡地を買うことは、この地域の全体の開発を含めた一体化したものだよというご説明がありました。つまり、蟹江高校と、それから東側のほうに市街化調整区域が広がっているわけですね、あの中電の跡とか、そういうところに。中電の建物のところを中心にして、調整区域が広がっているわけですが、そこと一体化した開発なんだよと、これからまちづくりをするんだよというご説明があったと思うんですけれども、そうしますと、あそこをやはり調整区域を外して区画整理事業をするのか、とにかく市街化に編入するという作業をしなきゃいけないと思うんです。

先ほど、菊地議員からもお話ありましたけれども、過去においては近鉄蟹江駅の南側の調整区域を20年も以上前に市街化に編入しようというお話をその当時の町長が持ち出したりしましたけれども、物すごい地権者の反発がありましてですね、それは頓挫して一步もあその開発は前に進まず、今は虫食い状態で家が建ち、今からその開発をしてもですね、もう何ともならない地域というふうになってしまったんです。

そこで、この地権者の協力が必要な、この地域が本当にご協力を得られるのだろうか、ご協力を得るためには同時進行で町のほうも地権者の皆さんとの接触なり、話し合いなりしていかなければならないと思うんですけれども、一体開発ができるんだという構想を示された以上、一定の見通しはお持ちだと思えるんですけれども、その地域の見通しについてどのように思ってみえるのかお伺いしたいと思います。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

近鉄の富吉駅の南の地域という、そちらの地域で実際には本当に蟹江高校を含んだまちづくりをやっているということで考えておりますので、そういうことからするとまちづくりの今の考え方といいますか、先ほど来、菊地議員の質問のときにもありましたけれども、今、まちづくり推進課のほうで3つの地域のアンケート……

(「3つの地域のことはいいで、その地域についての見通しを言ってください」の声あり)

この富吉駅の南については、当然その地域の中へ入ってきておりますので、今回の蟹江高校を取得するというので、大きな引き金になるということは、もう間違いないというふうに思っておりますので、ただこれがすぐというわけにはいかんものです。当然、その準備期間が要りますので、その準備期間というのが通常私が聞いているのは七、八年かかるということも思っておりますので、その後実際に事業が進んでいくという、そういう格好になっ

てきます。

○7番 中村英子君

今の答弁聞いていて全体的に思うのは、10年間は施設も余りつくらないだろうし、それからあの地域のご協力についても白紙状態なのかなと。そうなりますと、これは買ったのは買ったけれども、ごくわずかな利用で終わって、大災害がきたときは復興のためにあそこの空き地が必要なんだみたいなことで、非常に漠然とした考え方であって、よくきちんとして物事を受けとめられないわけですが、これから県との交渉をし、そしてまた1つずつもう少し詰めていただいて、もう少し説得力のある中身を示していただけないかなと思います。

今も申しあげましたように、地域のご協力がなければ今皆さんが言っていることは単に絵にかいたもちでありまして、ただ蟹江高校を買って終わったということになってはいけませんので、その辺のところについてきちんとした見通しの上に物事をやっていただきたいと、まずそのことを申し上げます。

それから、最後になりますけれども、ちょっと通告書がありませんので、できる範囲の答弁でいいんですけれども、1号線沿いに蟹江警察署というのがあるんですが、聞くところによりますと蟹江警察署が愛知県内においては3番目に改築の順番になっているということらしいんです。豊田署、愛知署、次が蟹江署で、蟹江警察署をもう建てかえるというような時期が近づいているというふうに聞いているんです。このことは皆さん知っているかどうかわかりませんが、それでこの蟹江警察署ですけれども、もし新たに建てかえるということになったら、その場で建てかえるのか、またどこかよそに移転するのか、その辺のところはよくわかりませんが、今この蟹江警察署管内というのは弥富市、蟹江と飛島ですよ、弥富市が大きくなっておりますので、弥富市に引っ張られては、また困るわけですよ、何らかの話で、なかなか弥富の人というのは知恵が回るというか、そういうことがありますので、引っ張っていてもらっては困るわけで、蟹江署がもし改築になるというような時点では、蟹江高校は引っ込んでいますけれども、跡地は、でもあそこで何ら問題がないんだということを蟹江の警察の関係者にお聞きをしました。

つまり、大きな災害が起きたときに、警察署が水没してしまえば、もう本当に機能を果たすことができないので、警察署も今度高所にすると、もっと広い駐車場が要するというようなお話なんですよ、やっぱり。そうしますと、蟹高の跡地がそれで一部分ですね、全部を警察署要りませんので、今現在、蟹江警察署の敷地面積は1,500平米というふうに聞いておまして、1,500坪ですね、ごめんなさい、1,500坪というふうに聞いております。そうしますと、蟹江高校の跡地の10分の1なんです、たとえ2,000坪を出したとしても、利用価値がそこで警察署とか、あるいは災害があったときに絶対に水没しない、倒れない、そういう建物をつくって警察業務に当たる必要があるということで、新たに建てかえる時点

では蟹江高校跡地というものも考えて、あそこに警察署が立派に建てればですね、また周辺も一緒になって防災関係も生きてくるのかもしれないので、その辺のことについてお考えをいただけたらと思いますけれども、もしわかっている範囲のご答弁で結構ですので、お願いいたします。

○町長 横江淳一君

今、警察署の移転の問題につきましては、済みません、今知識を持っておりませんが、署長からはそんな話は聞いてはおりません。しかし、蟹江高校跡地にそういう状況が許されるのであれば、町民の安心・安全のために、それは真っ先にやるべきじゃないかということをお直感をいたしました。

補足説明であります、別に中村議員が私に聞いたわけじゃありませんが、私が勝手にしゃべらせていただきます。きょうは、たくさんの傍聴の方お見えになりますけれども、町民の皆様方がこの蟹江高校跡地のことについて大変関心をお持ちであります。メール、電話、手紙等々実はいただいております中で、まさに今、議員言われましたように、やみくもに5億円もの土地、5億円って勝手に私が言っていますが、町民の皆さんのお金をやみくもに使うわけにはまいりません。

ですから、まずは防災の拠点を取りあえずつくりたいというのが大きな1つ。それから、運動公園としての整備もしたい。ただ、先ほど来言いましたように、財政には限りがございます。ですから、決して短期的、中期的、長期的計画がないわけではございません。これは徐々にご説明を差し上げますが、先般も市民活動の方と中村議員とのお話し合いの中でも、この先10年後、20年後の蟹江町の行く末はどうなんだろうという質問をいただきました。今、高齢化率が菊地議員でもありましたように、今20%を超しております。多分、1%弱ずつ年間ふえますと、10年後には30%という高齢化社会になるというふうにご理解しております。

そんな中で、蟹江町の高齢化対策の拠点をどこにするんだといったときに、まず蟹江高校の跡地というのも一番優先順位の高いところであるのではないのかなと、いろいろな要望も平成17年から町民活動、ボランティアやってみえる方々からいただいております。そういうことも含めて、総体的にきっちりこれから計画を立ててまいりたいなと思っております。

また、中村議員におかれましても、富吉地区の安心・安全のためにいろいろやっただけのこと、今後また蟹江高校に対してしっかりしたお力添えをいただきますことをご要望、私のほうからお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○7番 中村英子君

最後ですが、今、町長が答弁されましたように、10年後の高齢化率30%というお話です。そのときに、町の財政ってどうなっているんだろうか、収入、税収はどうなっているんでしょうかということをお私考するわけですよ。ですから、この10年間というのは大変大事で、しかもその10年間にどれだけの財政負担を蟹江高校にするのかということも、きちんと把握し

ていないとですね、計画性というのがむちゃむちゃになっちゃうわけですよ。

ですから、幾らかかって、何にどうだということを聞いているんですね。恐らく、これは土地開発公社か何かで買ってですね、年間買ったものをローンと一緒に、毎年毎年買って返していくということをやっていくわけですから、と思うんです。現金であって買うのか、起債で買うのか、どっちにしても返してもらおう。今一般会計であるものをぼーんと5億円出すわけじゃなくて、起債を起こしたり、土地開発公社を利用したりして購入して、それを毎年返すということをやりながら、また新たに施設をつくったりというようなことで、どれだけ一体財政負担があるんだろうかということ、まず中心に考えなきゃいけないものですから、きょうは幾らかかるんだとか、収入はどんだけあるんだということをお聞きしたんですね。

町長は、先ほどの菊地議員の答弁の中で、10年、20年先は蟹江町もどうなっているかわからないというような話ありました。感想ですね、そのような感想をおっしゃいましたけれども、どうなっているかわからないのでは困るんですね。やっぱり少なくとも10年間というのは、こういう財政負担でこのようにいくよ、町は少なくとも10年後にはこれを目指すというようなことがなしにですね、行政を進めていただければ困りますので、私としてはその視点でしっかり把握し、また判断していかなくちゃいけないと、そんな気持ちで質問をいたしましたので、しっかり町のほうももう少し説得力のある計画を出していただければ、また財政のスケジュールというものも出していただければありがたいなと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 黒川勝好君

以上で中村英子君の1問目の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は午後1時から始めます。お願いいたします。

(午後 0時03分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 黒川勝好君

中村英子君の2問目「中学校での英語教育と学校給食を他の市町村と比べてみると！！」を許可いたします。

○7番 中村英子君

では、引き続き2問目をお願いいたします。

中学校のことですけれども、今後たくさんの中学生生活の中にもさまざまなことがあると思いますが、きょうは英語教育と、それから学校の給食ということの2点についてお伺いをしていきたいと思っています。

言うまでもなく、日本の英語教育というのは私たちの時代もそうですけれども、過去においては学校で文法を基本として、何かいろいろ勉強しましたね。中学の3年間をやりまし、高校に行けば高校でも3年間、合計6年間をやりまし。大学で学ぶ人もいるでしょうけれども、かなり長期間、また長時間英語というのを勉強しませけれども、勉強した結果、全然話すことができないというようなことあります。

そんな長く勉強したのに、英語を話せないなんていうことではいけないという反省の上に立ちまして、さまざまな改革というものも行われてきたと思いますが、その中で英語の授業にALTという制度ですが、これは外国語指導助手をとということで導入をいたしまして、これは日本全国で導入が始まりましたが、それからもう既に20年間くらいは経過しているんだと思います。

そこで、ちょっとこれは抽象的で難しい質問ではあります。現場の先生と、また教育委員会として、そういうものが導入されたんだけど、その成果というのは果たしてどう見たらいいのか、この成果という言葉は一律にはいきませんので、生徒の資質だとか、学校によっても違いますでしょうし、いろいろ異なる状況がありますので、一概にあったとかなかったとかって一言で済む話ではないとは思いますが、一応そのような制度も導入されましたので、この評価ですね、このことによって従来話せない英語ばっかだったんだけど、話せるというようなことになってよかったのか悪かったのか、その評価について、まずお伺いをしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

中学校の英語教育についての外国講師制度、ALTの活用についてどうだということでもありますけれども、成果をお話する前に経過を少しお話させていただきたいと思います。

先ほど、議員がおっしゃられたように20年ほど前、文部科学省が昭和62年ですが、1987年度からこのALTを学校に配置をしました。愛知県教育委員会は、それを受けまして教育事務所にALTを置きまして、各中学校にほんのわずかですけれども、数時間派遣をして英語の先生と一緒に授業をするようになりました。

蟹江町としましても、その3年後でありますけれども、平成2年、1990年ですが、このALT、教育事務所も数時間派遣していただきますけれども、蟹江町の財政、単独予算でもって、町の予算で雇用をしました。現在でありますけれども、この外国人の指導助手やっておりますが、時間としましては現在、蟹江中学校で380時間、蟹江北中学校で340時間あるわけです。国とか県がやっている場合は、本当に中学校でも四、五時間しかなかったと思いますので、ほんのイントロというんですか、導入だけだったと思いますが、それが各自治体が、よその市町村もそうでありますが、それぞれが市町村単独の費用でALTを活用していったということでもあります。

教育現場のほうから、このALTが入ったことによってどうなんだということでもあります

けれども、これをちょっと英語の先生にお聞きしたわけではありますが、やっぱり英語の先生もすばらしい発音ができますけれども、ネイティブな英語の発音に触れることができる、子供たちが。やっぱりこの発音というのは、なかなか大事だということでもあります。これはやはりヒアリング、リスニングにつながると思いますが、耳を養うということが大きなことであると。

それから、外国人に触れることによって、外国文化への興味、関心、授業の意欲も出てきているというようなことでもあります。

それから、もう一つは、私ども本当に、中村議員もそうだったと思いますけれども、英語の先生1人で授業を受けた覚えがありますし、それこそ中学校3年、高校3年ずっと英語やってきて、私自身もほとんど英語がしゃべれませんが、いけませんけれども、外国人のALTと英語の先生との掛け合いといったらおかしいですが、会話をしながら、子供たちに見せながらやってきているというようなところで、ALTが大いに役立っているということでもあります。

子供たちも、先ほど中村議員がおっしゃられたように、英語のそのものの教え方も変わってきている。昔だと、文が書いてあって文法でどうのこうのと説明をして、そちらのほうが先に走ってしまった。ですから、こういうような文章が書いてあるものも意外と年配の方も訳すことはできると思うんですけれども、先ほどのそういう話とか、実際の会話となってくると、なかなか難しい。そういう点での1つの解決とっておかしいですが、評価できる面じゃないかなというようなことを思っております。

以上です。

#### ○7番 中村英子君

英語の環境ですね、子供たちが受ける環境が変化をしております、今も言いましたように学校でもそのような取り組みもありますし、テレビやいろいろなところでも、かなりもう英語というのが出てきますので、今の子供たちは普通に生活していても、そういったものに触れる機会も結構多くなっているのかなというふうに思うんですが、そこでですね、今、教育長から役立っているというような答弁あったんですが、実際にどの程度効果を発揮しているのかと見るんですが、国のほうでは英語が使える日本人の育成のための行動計画というのがございます。もちろん、これ知っていると思うんですけれども、それによりますと中学生は卒業段階、中3で卒業する段階ではあいさつや応対、身近な暮らしにかかわる話題などについて平易なコミュニケーションができる。つまり、卒業生の平均が英検の3級程度というのが1つの目安として示されているわけです。英検の3級程度ということが1つの目安として示されておりますので、これが全部すべてだとは言いませんけれども、国語や社会や算数と違ってですね、なかなか学力を見るという試験も余りないものですから、この英検ということなんですけれども、そこで町内の中学生はこの英検を受けているのかいないのか、受け

ていたらどれくらいの方が受けていて、結果はどうであるのかというようなことをお聞きしたいと思います。

蟹江町の場合は、どういうやり方をやっているのか今からお聞きしますが、よその自治体ではごくまれに、すべての子供にそれを受けさせていると、そして会話の状況の発達の状態を見ているというようなところもありますので、ちょっとその英検による評価というか、受検の体制についてお伺いしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

英検につきましては、先ほどのあいさつとか、いろいろなお話があったわけではありますが、町内の2中学校につきましては、そのあたりのところとの関連というのはちょっと弱いようでもあります。つまり、どういうことかといいますと、今英検のそういうようなパンフとか、そういうものがあるよと、それでこれは力になるよと、そういうようなところ、あるいは高校入試、あるいはこれからの英語の社会を、自分が大人になっていくにしたがってというところで、紹介とかパンフ、そういうことはやっております。そして、実際に、それを先ほどおっしゃられたように受けなさいとか、そういうことはやっておりません。でも、中にはそういうように徐々に英語に一遍、腕試しではありませんけれども、少しずつということ啓発はしておりますし、英語の先生もそのようなお話をしておりますので、強制ではありませんが、受けているということは事実であります。

ただ、どれくらいかということは、先ほどのお話ちょっとさせていただいた、それほど子供たちの英検についての英語の先生がこうなんだよ、これを使いなさいよというようなところまでいっていませんので、十分な、何人が試験を受けているかとかということは把握をしております。

ただ現在、大体が把握的には、やはり今先ほど英検の3級と言われましたですけれども、英検の3級がどうでしょう、3年生で1割いくかいかないか、未満であります。ですから、英検の3級、4級のところになります。実際に、2級とか準2といたしますけれども、このあたりはほんのわずかの1人、2人くらいのところあります。ですから、そのあたりについて先ほど評価ということで、英検のお話が出されたわけではありますが、若干そういう点では蟹江町の中学校のそういうことについての弱さが少しありますということはちょっとお話をしておかなあかんなと思いましたが、以上です。

○7番 中村英子君

この英語は、学校によって非常にばらつきのある教科だというふうに一般的には言われているんです。さっきも言いましたように、国語や算数というのは指導要領でやること非常によく細かく決められておまして、そして学力の試験もし、学力の評価もして、どの程度だということで学校が競い合う、競ってもいいかどうかはわかりませんが、そういうふうによくわかるんですが、英語というのは非常に格差が生じやすい、学校によって違いが生

じやすい科目だというふうに私は聞いているんですけれども、そこで今の教育長の答弁ですと、どれくらいが英検を受けて、どれくらいが受かっているのかもわからないということなんですが、学校では多分、私が想像しますに、希望者の取り扱いぐらいはしていると思うんですね、全然やっていないんですかね、学校で受けた人の希望者、あれ年3回くらいやりますので、そのうちの1回ぐらいは希望者を取りまとめて受検会場はどこだとか、そういう手助けも全くしていないんですか、個々自分で勝手にやれということなんでしょか。

それと、じゃどういうふうにその成果を見るかといったら、そのバロメーターですけれども、何によってうちの学校はしっかり取り組んでいるよとか、よそのほうが進んでいるよとか、何によって、どのバロメーターによって、それを評価し、ここに問題点があるから次にどうしようとか、そういうことになると思うんですけれども、そのようなことは全然取り組みとしては行われていないということの理解でよろしいのでしょうか。

○教育長 石垣武雄君

全然取り組んでいないということではありません。要は、中学校の英語のあれですね、その評価をイコール英検というふうに結びつけていないという段階であります、蟹江町は。ですので、それはそれで学校のほうのそういうテストとか、いろいろなことをやっております。

今、議員のおっしゃる英検につきましては全然じゃなくて、そういう紹介をし、あるいは受けるような指導とか、そのようなお話をさせていただいておりますし、そういうパンフが学校にきますので、それも渡しておいて、そういうことで。でも、それは本人の意欲もありますので、ですから先ほど申し上げたように強制的ではないと、物すごく強く打ち出してはいなかったということでもあります。そんなふうに取り組んでおりますので、若干何人受けて何人受かったとか、そういうことが把握できていないという状況であります。

以上です。

○7番 中村英子君

そうしますと、英検1本で評価するだけじゃないということは、もちろんそれはそうですので、ただ今の町内の中学校では、それに匹敵する学力は平均で5割というふうになっていることは達成できているのかどうかということを、まず気になるんですが、じゃこれは達成、それは全体的に教育することですので、中には興味があっただけ進んでいる子もいるし、全く興味も関心もない子もおりますので、一人一人をどうかということではないんですけれども、全体は平均的に3級程度ということなので、英検で試験は受けないけれども、教育の成果としてはそこに達しているよということの理解でよろしいでしょうか。

○教育長 石垣武雄君

そのあたりのところになりますと、実際にまだ詳しく英検の3級程度ということが申し上げます。といたすのは、4級も実際にいるんです、そういう受けてね。

ですから、……

(「平均ですよ」の声あり)

平均で、ですからそのあたりの平均が難しいあれで、英検とは結びつけないんですが、私も実際に英検3級程度というふうにお話をしたいんですけども、あいまいなことを言っただけではいけませんので、3級、4級もいるということ、そしてでも学校の先生は中間、期末、そしてヒアリング、あるいは書くこと、そういうようなことも総合的にやってみえますので、到達はというか、その学年、学年の到達はされているというふうに理解しております。

○7番 中村英子君

さらに、24年度、来年度は英語の授業日数は強化されるんじゃないでしょうかね、24年度はまた新たに、それはいいですけども、ちょっとよその市町村というのがどういう状況かということを見てみたいんですけども、なかなかこれも内部的なことなものですから難しいんですけども、少しよその市ですけども、岡崎市というところですが、大きな市ですが、10倍ぐらい人口の蟹江町よりありますが、英語の話せる子供の育成を目指すということで、岡崎の教育プランの3本柱の1本になっております、岡崎市ですね。一宮市ですけども、一宮市英語教育推進委員会というのがありまして、市独自のカリキュラムをつくって実践をしておると。名古屋市、英語が話せる名古屋っ子の育成事業、これは飛島村は皆さんもご承知のとおり英語専用教室というのが建物の、新たな小中一貫校のあの大きなすばらしい建物のほぼ中心に英語専用教室というのができております。ごらんになったと思いますけれども、だから環境的にはそういうことをやっているというんですね。

今紹介したのですけれども、内容的には一律ではありませんけれども、これらの市や村は小学校1年生から、もうずっと以前から手をつけているんです。力をどこまで入れているかということとはよくわかりませんが、1年生から手をつけておりまして、とにかく英語が話せるということを目指して、頑張っていこうという取り組みが行われているということなんです。もし教育長が今答弁しましたように目標に達しているんだったら、別に小学校からやらなくても、効率的に言えば中学校だけでやっても目標に達するんだったら、そんな1年生から取り組まんでもいいじゃんという話になるし、早くから始めたら効果的に成績も向上して効果があったということになるのか、その辺のところは見解も違うかもしれませんけれども、そういうふうに取り組んでいる事例があるんです。

このような市の状況を見ても、何が違うかということ、もちろん環境もありますが、人員配置の仕方が違いがあるように思えるんです。力を入れておりますので、その人員体制、教える体制ということに違いがあるのではないかなというふうには私には思っているんですが、蟹江町も独自に、いやそうじゃないって、英語をしゃべれるために独自に、こんなことで私たちだって同じようにやっているよと、やっていることがあったら、よそのいいことばかり言っちゃいけませんので、やっていることの中身、力を入れているところはよそよりこうだ

よというところがあったら、それについて教えていただきたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

まことに申しわけありませんけれども、先ほどの紹介がありました岡崎とかあるいは一宮、そういうあたりのところで特に教育委員会として打ち上げていることはやっておりませんので、そういう点では特別に授業以外で取り組んでいるということはありません。

飛鳥さんにつきましても、そういうようなところで先ほどお話があったように、そういう部屋があるとか、あるいは体制が違うとか、そういうあたりでありますけれども、うちはいわゆる文科省が出された、そして愛知県教育委員会がほんのわずかしかALTが派遣ができない、その補充のための予算化をしてやっているところでもあります。

また、もう一つ言うならば、先ほど英語が中学校が小学校に下りてきている、力がついていんだったら別にといいことでもありますけれども、やはりこれは総じて考えれば、私先ほど言いましたように英検3級程度がちょっと難しいのかなということも思わんでもありません。そうなりますと、やはり小さいところから、特に耳ですね、聞くことが大事だということで、小学校にちょうど本年度、小学校5、6年生に週1時間、そういう外国語活動ということで入ってまいりました。これにつきましても、また教育委員会としても最低限のALTの応援は今しているところでもありますけれども、以上です。

○7番 中村英子君

体制が違うということを行いましたけれども、蟹江町もそういうことで町の予算でALTを雇って、その人たちを入れていっているわけですがけれども、今紹介したような市町はこれに加えて、もちろん英語アシスタントを導入したり、地域のボランティア、地域で英語をしゃべれる人たちを活用したりして教育に生かしていくと、全体的な取り組みをしているということになりました。

じゃ今、教育長も答弁ありましたように、1年生、小学生早くからやれば、ある程度効果も上がるのではないかという考え方の中で、小学生が本年度、23年度ですけれども、5、6年生が週1時間で年間35時間というものを英語活動ということでね、教科ではありませんが、活動ということで取り組むようになりましたので、蟹江町もこれを本年度やっていると思うんですが、その蟹江町の取り組みも恐らく基本的なことだと思いますが、この取り組みについて少し内容的なものをお伺いしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

小学校、本年度は先ほど申し上げましたように5、6年生が週1時間、年間35時間、外国語活動の時間ということで英語活動に取り組んでおります。少しお話をしますと、小学校の外国語活動では音声を中心に外国語になれ親しんで、言語、文化について体験を重視して理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を培うことを目的としているということで、これは文科省もそういうようなところでもあります。

実際に、これがなかなか難しい話なんですけれども、文科省は小学校については英語の先生じゃなくて、担任の先生が指導しなさいと、現場は実は驚いたわけです、これは蟹江町ばかりじゃありませんけれども。文科省は、それは小学校の学級担任の先生が中心となる、ただ文科省としてはそのための資料を用意しますということで、教材としての英語ノートとかCD、カセットですか、そういうものとか、あるいは外国の指導のポイントを書いた解説書、こういうものを指導書として文科省は出しております。

この蟹江町の教育委員会としましても、それを受けまして、さらに特に担任がするものですから、校内で新しい普通の国語とか社会の授業と違いますので、どうやったらいいか、先生方がお互いに研究をするということで授業研究を進めるということ。それから、1度見ていただいたかもしれませんが、単語の発音などについても、先生ももちろん発音しますが、入れていただきました電子黒板の活用を図るとか、そんなことも1つの方向で示しております。

あとは、愛知県の教育センターというのがございまして、全員ではありませんけれども、何人かが研修に出かけます。そういう研修に行った人が戻ってきまして、授業後とか何かのときに、月に1回とか二月に1回ぐらいみんなの前で、こんなふうだよというポイントを生の声で伝えるというようなことをしてくださいというようなことをやっております。

それから、もう一つ、先ほどちょっと触れましたんですけれども、小学校につきましてもこのALT、やはり担任の先生が文科省はしなさいというものの、やはり先生方も不安もあります。ですので、先ほど中学校でも言いましたようにネイティブな発音ということも大事でありますので、これも町の単独予算でALTを採用しております。これにつきましては、5小学校がありますが、大体中学校よりも費用があれですけれども、300時間ほどで、これを5つの小学校にローテーションを組んで、担任さんが中心でやっていますけれども、その最初の単元とか、途中途中のところにその先生に入っていて、そしてネイティブな発音、あるいは外国人の雰囲気、そういうものを女の先生であります、オーストラリア人でもありますけれども、入ってもらっております。

そのようなところで、今小学校の完全実施に伴いまして、行っているところでありますが、さらに1年生からというのは現在のところやっております。ただ、学校によっては、中にはひよつとしたら学級活動でそういう英語のカセットや何かでダンスを踊ったり、そういうことはありますけれども、要は小学校は先ほど申し上げましたように、そういうようになれ親しむということ、コミュニケーションを図ることが中心でありますので、そういうようなところで授業を進めているというところがあります。

以上です。

○7番 中村英子君

5、6年生、ことしですけれども、みんなそんなようなことで全国的にされているんじゃ

ないかなというふうに思います。

それで、先ほどから申し上げておりますように、今早くから始めていることの効果というのがあるのかないかわからないんですけども、先ほども例にとりました一宮市の例をちょっと紹介してみますと、これは教育委員会の方針に基づいて、率先して英語を話せる子供を育成するというので、小学校1、2年生から今言ったようなことを時間は短いけれども、始めているということなんです。小学校1、2年では、年間6時間の英会話の授業を実施し、3年生から6年生までは年間35時間の英語活動科の授業をしていて、しかもその授業の隔週ごとに1週1週交代で英会話指導講師と担任教師が授業を担当しているというような体制づくりをしているわけですよ。

飛島村も、皆さん見に行ったんですけども、あそこも小学校1年生からちょっともうやり始めるということをやっているんですが、飛島村のことを言いますと、あそこは別格だわというんで、みんな比較にならないという話なんですけれども、別格だ別格だと言っているうちにですね、こういったところの学力の格差というものもじわじわと出てきてしまうのかなというふうに思うんです。一宮市もこのようなことでやっておりますし、よそでもやっているわけですが、もう既に中学生になったときに、既にもう差がついているんじゃないかなという気がしないでもないですよ。もうこれやっている時間数が全然違いますので、もう差がついていっているんじゃないかなということになるわけなんですよ。

ですから、この英語を教える体制、今で十分だという教育委員会の考え方なのか、もう少しこれは手を加えて何とかやらなきゃいけないというふうに思っているのかわかりませんが、24年度からは新学習指導要領に基づいて、中学校でもさらに英語の授業時間は増加することになっておりますので、その体制についてしっかりと取り組みを進めていただけたらいいかなというふうに思います。

次に、中学校の学校給食ということについて簡単にお伺いしますが、学校給食も従来、自席で給食を食べるというスタイルでずっときております。今も、ほとんどそれが主流ではあるんですけども、スクールランチという形である一定の場所を用意しまして、その中でみんなが給食を食べるという、そういうやり方に取り組んでいるということも結構あると思うんです。

私たちは、名古屋市と合併する合併するというようなことを言っておりますので、名古屋の中学生の学校給食を見てみますと、名古屋市内では中学校スクールランチというものを実施しておりまして、内容的には複数のメニューと食事にふさわしい場の確保、弁当との併用からなっているということなんです。複数メニューというのはどういうことかということ、ランチルームというのがありますので、ランチルームで食べる人はランチルームで2種類選ぶことができる。それから、教室で食べる人は教室用として2種類あると、弁当を持参してもいいですよ。つまり、お弁当やスクールランチって併用でありまして、お弁当を食べる子

とスクールランチを食べる子がランチルームで一緒に食べるという、そういう食事風景、当たり前前に食事をするのでできる空間といえますか、そういうものをつくっているということなんです。

このメニューの中身については、委託している部分もありますので、必ずしも100点満点かと言われれば、そうではない部分があるかもしれませんが、このランチルームということで学年の違う子たちも、それからまた自席ではなくて会話をしながら、そういう雰囲気の中で食べるという、そういう環境づくりですね、そういうことについて何かお考えがあるのか、蟹江町の実情はどうなのかというようなことをお伺いしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

まず、蟹江町の状況をお話をさせていただきたいと思います。

ランチルームであります、中学校2校ございますけれども、そういう部屋はございません。ちなみに、海部地区の市町村の中学校22校ございますが、その中で3校がランチルームを持っております。その1つが飛島さんがそうなんですけれども、その海部地区の中でも3校の中で実際に2校、飛島を含めてそうですけれども、カフェテラス方式といまして、ずっと並んでお盆もらって席へ行くというところで、その席については実は大体決まっているそうです。

それから、もう1校については、大きな部屋で机とイスがありますけれども、このあたりが1組だよ、2年1組よとか、そういうようなところで、そして今学校と同じ配膳で持っていくって、その場でつけ分けをします。ですから、カフェテラス方式といまして、2校ということになります。

実際に今、蟹江町の場合ですと、配膳を持ってきて教室で、これにつきましても授業については一人一人、黒板向いたり何かして勉強しますけれども、お昼の時間になれば、それはグループをつくりまして、そして配膳係がおります。そして、食事をいただく、給食放送も流れますけれども、そしてうちの場合ですと時間が45分ほどとってありますので、名古屋市さんは多分20分か25分ぐらいだったと思うんですけれども、それはまたちょっと後でお話をしたいと思いますけれども、食事をした後、友達というか、グループの子と会話をしたりして楽しんで、やはり給食も食事ですので、やっぱり楽しく食べて、友達とのコミュニケーションを図るということでやっておりますが、ただランチルームについては蟹江町ではございません。

それから、今所見ということでお話があって、時々もちろん中村議員さんは名古屋市のことでお話があって、名古屋市にはランチルームが設定されているというところですが、実際に私も最近ですが、名古屋の中学校へ少し見学に行ったことがありますけれども、聞きますとおっしゃられたとおりメニューはそういうなんですけれども、ランチルームが3つ分の教室だそうです、どこの学校も。それは前の前の市長さんの何か公約にあったとか、

ないとかというようなところで、部屋をつくるのが大変だったというお話だったんですけども、ですのでどんな大きな学校、小さな中学校におきましても部屋が3つ分ですので、やはりランチルームで食べる子、そして同じランチを教室へ持っていく子に分けざるを得ない。

実際、名古屋はご承知のとおりだと思いますけれども、小学校は完全給食でやっておりました。つい最近までというか、最近っておかしいですけども、この海部郡、蟹江町と比べまして弁当が中心でありました。弁当が中心で、それが市長さんのお考えで入れた。ところが、弁当というのもやっぱり親さんのかかわりとか、愛情ということで捨てがたいものがあるというようなことで聞きますと、今現在、中学校に通っているお子さんの半分ぐらいが弁当だそうです。それは教室で食べます。それ以外のお子さんについては、でも席が自由じゃないんですね。やはり3教室分あって、特に中学生ですので、普通の学校だと思えますけれども、ちょっと生徒指導で困った学校でありますと、かえって自由な席だとこれが大変なことになりますので、ある程度、先ほどお話ししたように部屋が3教室分のところのこのあたりは1年生、そういう1年、2年とやる場合と、学校によっては今週は1年生だけだと、1年生がランチルームで食べる。そうすると、2年、3年はランチルームで食べられないから教室で食べなさい、教室用のメニューを予約しなさい、そういうふうなところで運営しているというようなところがあります。

もちろん、そういうようなところで、ランチルームというようなところで、また食事のゆったりとして味わっているという、ありますけれども、私が中学校が45分くらい持っているわと言いましたら、驚かれましてね、そういう点では効率よく食事の時間が短い時間で、よく考えればお弁当はすぐ食べれますし、それからランチルームを使う子もそうじゃない子もプリペイドカードといいまして、それで予約してもらうものですから、もうもらってすぐ食べるだけと。だから、そういう点では短い時間で、そのあたりも明るい雰囲気食べているというものの、短い時間は私はちょっと気になったというところがあります。

もう一つ、これはお話ししていいかどうかわかりませんが、名古屋市さんがそういうようなところをやっているものですから、給食の滞納がないそうです。給食費の滞納はないんです。

(「ないんですね、プリペイドでやっているから、後は弁当で」の声あり)

これがいいのか悪いのかなかなか難しく、というのは盗まれたり何かしたり、それからプリペイドカードが買えないところはお弁当持ってこなかあかんで、そのお弁当が。そうなるとある面、蟹江町が完全給食をやっているのは、もちろん給食の滞納者もおりますので、ゼロにはできませんけれども、そういう点でいくと名古屋市さんは滞納はないでいいわえと言われたんですけども、本当にそれが子供たちのお昼の時間がいいのかなと、ちょっと心配な面も、これはどんなふうにしても僕は長所、短所があると思うんですけども、そんなようなことを感じました。それが近隣の中村議員がおっしゃられた、そういうランチ

ルームに関係したことで、ちょっと蟹江町と比較をしながらお話をさせていただきました。

○7番 中村英子君

もちろん、名古屋市のやり方が100点満点というふうに私は言うつもりはないんですね、課題ももちろんあるでしょうということでありまして、限られた予算の中で創意工夫をどんなふうにして、少しでもそういう時間や場所を提供しようという、そういう意欲や努力というものが必須ではないかなという私は視点なんです。

これは、英語教育についてもそうなんですけれども、自分たちの子供は英語をここまで話せるようにしようとかですね、そういった取り組み体制とか、それから創意工夫によってよりいいものを目指し、よりいいものを提供していこうという、そういう姿勢とやり方ですよ、私はそこに違いが見られるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

これは、どうしてこのような違いがあるのかなということですが、やっぱり大きな市ですよ、人口30万以上の都市だとか、名古屋市も大変大きいわけですけども、市の中核市的な市のレベル、中核市以上の政令指定都市とか、そういう市のレベルと町のレベル、飛島村は別格としましても、町のレベルというところにどうしてもそういう創意工夫の点だとか、知恵の点で私差があるというのか、格差が生じてきているんじゃないかなというふうに私感じているものですから、まずそれを問題にしたいわけですけども、蟹江町も大変いろいろなことはよくやってくださっているとは思いますが、ずっと国のほうの流れにあることをずっと下ろしているのかなという気もしないでもないんです。

ですから、私は蟹江町は蟹江町として単独でこのままいくということは、ある意味そういった市のレベルでやっていることに追いつけないんじゃないかなと。追いつく、その差が広がっても縮まることはないんじゃないかなというような感想を禁じ得ないものですから、このままで蟹江町が残っていくことについて、教育の面からも心配する面も多々あるなということなんです。ですから、何とかその辺のところも、いやうちに任せてくださいと、私は英語だけじゃないですからね、何に力を入れたいかは個人の自由だから、その学校ごとによって、それは吹奏楽に力入れたり、部活でこの間もすごかったですけれども、あれももう本当に多くの人を借りて、あの子たちもああいうふうにすばらしいステージをつくることのできるんです。紹介がありましたように、踊りの人、それからその楽器の振り付けの人、行進の人だとか、歩き方だとかですね、さまざまな人がかかわり合ってくれて、ああいう蟹江中の吹奏楽部ってすばらしいものができているんですけども、そういう体制づくりをやったりみんなですて、英語の能力も上げるとか、食事も少しでもそういうみんなが食べるというようなことを工夫しながら、またメニューも選べるというようなこともやっていくとかですね、そういうことが見たいというか、それが見られないとどうだろうなというところに何か、ちょっと極論的なことかもわかりませんが、そういうところもありますので、しっかり周りの市町村も見ながら、自分たちも創意工夫ができるところはしていただいて、

少しでも前進ができますようお願いをしまして終わりますので、ありがとうございました。

○議長 黒川勝好君

以上で中村英子君の質問を終わります。

質問4番 伊藤俊一君の「JR蟹江駅北の開発と道路アクセスについて」を許可いたします。

伊藤俊一君、質問席をお着きください。

○6番 伊藤俊一君

6番 新生クラブの伊藤俊一でございます。議長のお許しをいただきましたので、JR蟹江駅北の開発と道路アクセスについてと題しまして質問をさせていただきます。

蟹江町にとって、まちづくりをするのに問題点はたくさんあると思いますが、今がチャンスだと私は考えています。JR蟹江駅北の開発が進み、平成26年4月には供用開始をする運びとなると聞いております。近鉄駅前の開発も、計画があると聞いておりますし、12月議会の全員協議会においては蟹江高校跡地の取得について説明され、近鉄富吉駅南地区のまちづくりについて基本構想イメージを示されました。

蟹江町においては、JRの蟹江駅、近鉄の蟹江駅、そして富吉駅と3つの駅に恵まれた利便性のよいまちであります。そのまちを生かすも殺すも、まちづくりに対する担当部局並びに町長の情熱、熱意にかかっております。今の横江町長のまちづくりに対する情熱、熱意を全力投球していただいて、にぎわいのある安心で安全で、住んでよかったと言われるまちづくりに専念していただきますようお願いを申し上げますとともに、的確なご答弁をお願いいたしまして、JR蟹江駅北の開発と道路アクセスについてと題しまして質問をさせていただきます。

初めに、9月議会の質問の中で、川瀬佐兵衛元町長がJRと平成3年に約束をし、それ以後、佐藤町長、現横江町長となってきたわけでありまして、その間どれほどの努力をし、推進をしてきたのかと、その質問を申し上げましたら、私は把握をしておりますと答弁をされましたが、どのように把握をされているのかお尋ねをいたします。

○産業建設部長 水野久夫君

町長にお尋ねでございますが、まずは私のほうからご答弁を申し上げます。

平成4年の9月に、当時の川瀬町長の時代に今の踏切が開かれたものであります。3年後、このときは町長は佐藤町長にかわっておられますが、3年後の平成7年から踏切の拡幅につきましてはJRと協議を進めてまいりました。平成17年に現横江町長が就任されましたが、この踏切の拡幅問題につきましては解決されていないまま、継続の協議となっております。就任早々の平成17年の5月24日に、第1回目の協議の場としてJRのほうに現町長にも一緒に出向いていただいております。

東郊線の踏切の拡幅問題につきましては、伊藤議員のみならず、ほかの議員からも何度も

なくご質問をいただきまして、ＪＲとの交渉経過をご説明させていただいておりますが、早急な高架事業の着手で解決を図るべきとするＪＲの主張と、私ども現状の踏切での安全を図りたいとする町の主張とに、なかなか合意点が見い出せないままに経過してまいりました。町長には、その後のＪＲとの協議内容もお伝えしてございますし、この問題は早い時期に解決を図るべき事案であるという認識もお持ちではあります。これらを含めまして、さきの９月議会におきましては、把握をしておりますという答弁をされたものと思われま

○６番 伊藤俊一君

町長は把握をしておるといふことで、ほかの答弁に変えられましたので、今質問をさせていただいたわけではありますが、産業建設部長が代弁をされたということによろしいですか、また後でやっていただけますか。ありますので、いいですか。

そうしましたら、２点目にまいりますが、東郊線のＪＲの踏切についてお尋ねをいたします。

ＪＲに訪問されたときに、この踏切は仮設踏切ですねと、仮設踏切は拡張できないんですよとＪＲに言われて言葉を失ったと答弁をされましたが、この対策は、またいつこのようなことをＪＲに言われて言葉を失われたのでしょうか、お尋ねをいたします。

○産業建設部長 水野久夫君

前のご質問でもお答えいたしましたように、今の踏切が高架になるまでの暫定の踏切であるというのがＪＲの主張でございます。私の中では、ＪＲから仮設の踏切だから拡張できないよというような直接的な言葉は定かではございませんが、以前の交渉におきましても高架事業を前提として開いた踏切であるので、現状のままの拡張は難しい、ぜひ早期高架事業への着手を考えてほしいというような話がＪＲからは聞いております。

今の踏切を云々という、そういう観点ではなく、できるだけ早い時期に高架事業を完成させて安全を確保するという視点に立って解決を図るべきであろうという、こういった考え方に立てば暫定踏切を拡張するという発想には至らないのではないですかというのがＪＲの言い方でした。これが結果的に、仮設踏切だから拡張はできないよというような表現で伝えられたものであると思います。

○町長 横江淳一君

それでは、１番目のと、それから２番目の伊藤議員の質問にお答えをいたしたいと思いません。

今、担当部長が言いましたように、平成１７年の４月に蟹江町長に就任して以来、先ほど来、菊地議員からも質問がありましたＪＲ駅北の開発も含めたもろもろの諸問題がまだ解決していないものがあるということを知りました。当然、私ももう平成５年から就任をされた佐藤篤松町長のもと、平成７年から議会議員をやっておりましたので、ある程度、駅北の区画整理事業の進捗状況については熟知していないまでも理解はしているつもりであります。

そんな中で、まず先ほど言いました都市計画道路に指定をされた（通称）東郊線の平面交差ではなくて、これはもう計画どおりでありますので、当然ここは立体交差になるべきだということで計画が進められた、これは川瀬町長のときだと思えますけれども、それをもってあそこにとりあえずは暫定踏切として踏切をつくりましたよと、その条件として大辻踏切を廃止をさせていただきます、そういうことがあったというふうに思います。多分、伊藤議員もそう理解してみえると思いますが、その状態の中で月日がたってきたと思います。

平成17年の私がお邪魔をした5月のときには、産業建設部長として一緒に行き、今までの経緯をいろいろお話をし、先ほど来の若干のニュアンスの違いがあったかもわかりませんが、仮設の踏切がいわゆる暫定踏切という言い方をされたのか、たくさんの方がとにかく立体交差でなければ認められないよというような、半ば高圧的というと非常に語弊がありますが、強い口調で我々におっしゃったのも事実であります。

ただ、この先、区画整理事業がどんどんどんどん発展をし、最終的には供用開始をしたときに、今のような状態で一目瞭然危険が伴いますので、何とか暫定踏切ではありますけれども、拡幅の願いはできませんかということで、再三再四お願いに行きました。また、この後のまた質問に多分重複すると思えますけれども、平成21年の6月に今度は土地区画整理事業の理事長さんと、それからその当時の産業建設部長さんと私と関係者で行きました。数人の方がお見えになって、我々としては終始、この駅北の先ほど言いました改札口の問題、それから駅北がこういう進捗状況ですよという進捗状況の報告、それで暫定踏切だと言われておりますあそこの踏切の拡幅、そのことについてずっとお話をさせていただいた、これが今までの経緯、経過でありますので、また後の質問でお答えをいたしますが、そういう状況で大体経緯は認識をしておるつもりであります。

○6番 伊藤俊一君

確かに、いろいろ努力はしてみえるものの、全く前に進んでいない。JRの考え方が変わらない限り、これは到底無理なことだと思いますけれども、問題は私はこのJR北の開発を進めるに当たって、JRとのある程度の下話があつてしかるべしであつたと、こういうふうに思うんですけれども、そんな当初話は全くなかったのかあつたのか、いかがですか。

○町長 横江淳一君

ちょっと余りとんでもない返答はできませんけれども、JRの駅、それから拡幅等、それからJR駅北の区画整理事業との関連性は同時進行ということは聞いたことがございません。ただ、結果的にあそこに新たなまちづくりができるということは、そのときにもお話をしておりましたし、事務方としても何度もそれはJRのほうにお話を申し上げているわけであります。

きょう、ここにお見えにならない議員さん、かつての議員さんも交通バリアフリー法でもって、これはもう国交省からも言われておるので、何とか踏切のあれを何とかしてほしいと

いうのと、またJRの駅北等の改札口のことも含めて、JR自身も今こういう状況になっているということは十分認識の上での話し合いが続いているというふうに私自身は思っております。

○6番 伊藤俊一君

最初、そういった関連性は全くない、踏切との関連性はないにしても、JR北の開発とJR北の改札口、この問題については断念せざるを得ないという状況にあるということは、全く開発と一緒に事が進んでいなかったということなんですか。

○町長 横江淳一君

先ほどから申し上げましたとおり、駅前ロータリーができるということは十分認識をしておりました。ですから、駅北の改札口を今現在一定期間だけ、これ自動化したところでパスは今入っている状況ですね。ですから、何とかお願いとしてね、お願いとして今こういう状況にありますので、駅北の改札口の開設をお願いしますということを再三再四、事務方も私も行って邪魔をさせて、ごあいさつもさせていただいたんですけども、そのことについては幾らお金を出してもできませんと、それは先会の議会のときにもお答えしたとおりであります。その最後に、じゃ別の方法で北にすばらしい街並みができるのに、そのままいいのかという伊藤議員からのご指摘もあったように、また別の方法を考えて、さらなる別の方法で考えたらどうだということは今模索中であるということをお答えをさせていただいたと思います。

○6番 伊藤俊一君

通告とは関連がありますので、多少文言が変わるかもわかりませんが、今の町長のお話でいきますと、ほかの方法、9月議会でもおっしゃいましたけれども、ショッピングセンターがくると、そのショッピングセンターからつないで交通機関へ、交通機関から駐輪場へという一体化を考えたほうがよいのではないかという青図も書くことができるという言い回しで答弁をされましたけれども、このショッピングセンター、まずショッピングセンターとはヨシヅヤさんのことだと思いますが、間違いありませんか。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

私のほうからお答えさせていただきます。

単刀直入に申し上げます。JR蟹江駅北側に進出するショッピングセンターはヨシヅヤで間違いございません。

○6番 伊藤俊一君

そうだと思いますけれども、確認の意味でお聞きをいたしました。

そして、ヨシヅヤさんはですよ、間違いなくこの駅北にくるということですね、今のお話ですと、どうですか。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

はい、間違いございません。

以上です。

○6番 伊藤俊一君

ということになりますと、土地もある程度は確保されておるということを聞いておりますし、いつごろ着工されるのでしょうか。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

まだヨシヅヤからは、正確な工事着工時期については説明は受けておりません。ただ、最初にご存じのように、あれだけのヨシヅヤさんが北側が変わるわけですね、蟹江店が。となりますと、一応計画では1,000平米以上の計画だと聞いておりますので、1,000平米を超える場合、大店立地法ですね、大規模小売店舗立地法の届け出が必要になりますので……

(「もうちょっと大きい声で」の声あり)

大規模小売店舗立地法の届け出が必要になるショッピングセンターになるやに聞いております。そうなりますと、工事の着工時期につきましては、まだ詳しく聞き及んでおりませんが、大店法の立地の届け出を来年度行うというふうに聞いております。それと、事業計画ですね、蟹江今駅北特定土地区画整理事業は平成26年3月31日までが今の事業計画上の事業期間でございますので、ヨシヅヤに対しましてはこの事業期間内にあわせて新店舗をオープンしていただくようにお話をしております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

実は、これ中部経済新聞、事務局にはコピーを渡しましたがけれども、12月5日付、これにヨシヅヤのことがついておるんです。既存店舗、改装積極化と。数年で四、五店舗、新規出店の基盤に、こういう題目で出ておるんですけれども、この甘強酒造さんの跡地のワイストアについては、この新聞に触れておる。JR北のことには全く触れていないということがあるものですから、今ばかげた質問をしておるんです。本当にヨシヅヤさんがこれないような状況になっては、JRの北の開発は何のためにお題目となえて開発をしたのかということで心配になるわけであります。

それから、ヨシヅヤさんがくると、駐車場はどれほど確保されておるのか、それにはほとんど屋上駐車場になって、それ以外の屋外の駐車場がどのくらい確保される予定であるのか、わかっておったらお聞かせください。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

あくまでも計画段階でございますけれども、ヨシヅヤから説明を受けておりますのは、屋上立体駐車場のほかに店舗敷地内に平面駐車場を設ける計画……

(「ちょっともうちょっと大きく言って」の声あり)

屋上駐車場のほかに、済みません、今聞いております計画は3階建てで3階部分が駐車場

と、その上に屋上部分で駐車場と。それと、敷地の中に平面駐車場を計画しようと、なおかつヨシヅヤが新店舗を計画しておりますのは駅北の区画整理の大街区、大きな街区なんですけれども、その道路を挟んだ南側の一角地におよそ100台、駐車可能な駐車場用地を最近ようやく確保できたというようなことを聞き及んでおります。

以上です。

○6番 伊藤俊一君

具体的なお答弁でありまして、間違いないなというふうに思います。

次に、蟹江今駅北特定土地区画整理事業の進捗状況ですね、もう大分進みつつありますけれども、どのようなものかちょっと教えてください。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

先ほどの菊地議員の質問にもお答えさせていただいたとおりでございますが、事業計画上の事業費ベースで恐縮でございます。73.2%の進捗率でございます。計画どおり26年には大方終了の見込みが立つのではないかというふうに思っております。

以上です。

○6番 伊藤俊一君

これは東郊線の東西含めての進捗ですか、もちろんそうですね。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

全体的な東郊線の東西を含めた進捗率でございます。申しわけございません、先ほど私、菊地議員のとき69.03%と申し上げました。これ工事費ベースで73.20%ですが、総事業費ベースでは69.0%ですので、済みませんが訂正とおわび。それと、今おっしゃられたように東郊線の東西を含む全地域の進捗率でございます。よろしく申し上げます。

○6番 伊藤俊一君

そうしますと、この平成26年に供用開始をするということでありまして、それまでにちょっと危惧することがあるわけでありまして、この蟹江今駅北特定土地区画整理事業の総額の30%が補助ができると聞いておりますけれども、今までの進捗の中で資料はある程度議員の皆さんにもお配りいただいていると思いますが、どれほどの補助金を出しておられるのか。また、決算の中身の説明を資料に基づいてでも結構ですけれども、ちょっとお願いをしたいなと思うんですけれども。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

本日の請求資料といたしまして、平成22年度の蟹江今駅北特定土地区画整理組合収支決算書というまとめたペーパー裏表の印刷物ですけれども、これをお出してしております。昨年度の決算でございますが、全体的な収入決算額7億3,611万1,890円、支出決算額3億3,187万6,557円、差引残額4億392万4,233円という計上がしてございます。その中で収入の部をごらんください。その1番目として、補助金及び負担金ということで、町の補助金が平成22

年度は4,000万円、この組合に対して補助をさせていただいております。ただし、総額はここに記してございます数字の3億3,000万何がしなんですけれども、実際の補助対象経費でございますね、会議費等は補助対象経費外というふうに町は見ておりますので、実際にかかった工事費や補償費や調査設計費等で補助対象額が2億6,914万4,795円でございますので、4,000万円、町は組合に補助したということで補助率は昨年は14.86%でございました。

なお、また議員が今おっしゃいましたように、これまでの組合に対する町の補助金額につきましては、実は本年3月に行われました第1回蟹江町議会定例会において補正予算議案の中で請求資料がありまして、そのとき議員の皆様にはお配りさせていただきましたが、ここにお見えになる議員の皆様全員ではございませんので、ちょっと総額だけ改めてご説明を申し上げます。

平成13年度から平成22年度まで、町は組合に対して補助をしております。総額5億3,123万円を補助いたしました。補助対象事業費でございますが、それに資する割合は30%限度額以内の26.37%でございます。

なお、事業計画上の町助成規定に基づく補助金の総額は、実は8億9,580万円という金額を組合の事業費として計上しております。今の現時点で、22年度ですけれども、3億6,600万強、まだその差がございまして、事業はどんどんどんどん進んで、本年度、先ほど申しましたようにほぼ工事も完了する、これから事業費も組合としては少なくなります。そうしたことをかんがみれば、この計画どおりの補助金額ですべておさまるものというふうに理解しております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

順調に、この事業が推進しておるとのことだと思います。このまま26年度に無事に開発が終了するという事になれば、申し分ないわけでありましてけれども、これが余剰地が売れ残ったり、思った値段で売れなかったり、これが一番、猪俣組合長お見えになるけれども、それが一番心配だと思っております。今の調子でいけば、申し分ないということでありましてけれども、万が一そのようなことがあった場合の何か対策はあるんですか。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

今の質問にお答えする前に、ちょっと今の組合の保留地の処分事情、ちょっとお話させてください。PRもしようございますので、済みませんが、よろしくお願ひします。

組合区画整理事業の場合、保留地処分金は本当に主たる資金源でございます。当然、保留地が売れなければ事業に大きな影響を及ぼすものでございますけれども、組合として今年度、第1期分譲販売、こういったチラシを新聞に折り込みまして売りました。今度、第2回の分譲販売を今の東郊線から東の福田川の右岸の約南半分のエリアで売り出そうという今計画がございまして。1月、年明けましたら、また新聞折り込み等でアナウンスしたいなと思ってお

るんですけれども、まず売れるか売れないかって非常に大きな問題でして、とにかく保留地を売るのは買うほうが買いやすい保留地ですね、こういうものをつくってもらいたいということで今調整をとっております。といいますのが、東郊線から東の地区につきましては大きな街区で、500坪だとか、800坪だとかというような区割りがしてある保留地でございますので、それはとても一般の方では買えませんので、なるべく買いやすい50から60坪程度の、価格も2,000万を切るような金額で設定して売ってほしいというようなことで、そして保留地の分筆、価格設定ですね、そうしたことを加味して、なおかついけるところPRしていただきたいということで、保留地販売のほうを考えております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

とにかく、にぎわいのあるまちをつくってもらおうというのが、まず前提でありますので、いろいろ対策考えていただいて、売れ残ったり、失敗に終わるようなことのないように、ぜひやっていただきたい。まず、1つは心配しているのは、改札がどうしようもない、断念せざるを得ないというところがネックになって販売が不振になるというようなことのないような対策を、橋上駅をいかに早急につくれるような方策を考えるかということにかかっていると思います。このショッピングセンターから云々という話も、これは1つの考え方もわかりませんが、ショッピングセンター、今もうすぐに工事にかかる、そうしたらもうすぐに駅につなぐ通路をつくらないかんというような話になっちゃう。それでは、そんな絵にかいたもちではないかということでありますので、一日も早くJRがそういう提案をする、そんなことを待つわけにはいきませんので、町長の熱意でぜひとも橋上駅が一日も早く、話のテーブルに乗っていただけるような形に努力をぜひしていただきたいなと思います。

最後になりますけれども、まだ最後じゃないな、もう二、三点あります。

JR北側の公園、ここにトイレがないということで、設置を求める声が多数あります。11月の29日におきましては、商工会等の役員さんと議員の懇談会でも、トイレの設置の要望が出されているわけでありまして、この設置をできるだけ早く、潤沢に組合さんのほうも予算があるように今の数字だと思っておりますけれども、町でやられるのか、組合のほうでやられるのか、その辺はいかがですか。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

JRの北側のはつらつ公園は町で整備をした公園でございます。用地を区画整理の中で生み出していただいて、整備は町で行ったということでございますが、公園の位置づけ、これももちろん都市計画公園でございますが、都市計画公園の中にも学戸公園のような大きな公園、いろいろある中で街区公園という位置づけをしております。といいますのは、区画整理地区内にお住まいの方々が使っていただくというのが基本コンセプトの公園でございます。そうしたことから、あれをつくる際に何をしたかといいますと、実際にこれから将来的にあ

の公園を使っただけでであろう地域のお母さん方、お子さん方に集まっただけで、ワークショップを開かせていただきました。ワークショップを開いて、こんな公園がいいなということで作ったのが、今のはつらつ公園でございます。その中で、ワークショップを開いた時点では、特にトイレ設置の要望というのは正直ございませんでしたが、これから区画整理事業がどんどん進んで、まちづくりが進む中で、当然あそこの地区内に住まれる住民の皆さん多くなると思います。お店もいっぱい建ってくるだろうに思います。そんな中で、当然公園の利用者が多くなれば、そうしたこととしてトイレも考えていかなきゃいけないのかなというふうな認識は持っておりますが、今の時点ですぐトイレをつくるという計画は残念ながらございませんので、よろしく願いいたします。

○6番 伊藤俊一君

ちょっとふざけた話でね、最初にそういった話をどこのあの地域のご婦人の方集めてやったの。そんなね、あそこにあれだけ広いところに公園があつて、あんた自身、課長の立場でトイレがなかったら困るということわからんのかね、そのころ課長じゃなかったかな。

(「なったばかり」の声あり)

なったばかりだったらさ、早速つくらなあかん、そんなもの、町長に頼まなあかん。町長は、前向きに考えると行ってくださったのよ、あなた聞いておらん。町長、いかがですか。

○町長 横江淳一君

多分ですね、彼、彼を別にフォローするわけじゃありませんけれども、都市計画決定されたところの公園についてのいろいろなニーズは、地域の皆さんの意見を聞くという彼説明をしたと思うんですけども、その中にトイレがないからということでトイレをつくらなかったわけじゃ実はなくてですね、商工会の方と議員の懇談会があったということは十分承知しております。伊藤議員からも電話でいただいたり、それからほかの方からもトイレの設置はという要望も実はいただいております。ただ、ちょっとお時間いただいたのは、大変残念ながらですけども、整備は当然町がやらなきゃいかんと思っています。いろいろなところへトイレを設置すると、必ずこれいらずらをされるんです。年に本当に数回となく、トイレの改修をやっているわけです。これ我々も、アピールの仕方が悪いのか、もう少し啓発、啓蒙運動をしっかりとやったほうがいいのではということもあります。だからといってつくらないわけじゃなくて、決して地域の整備が進み次第、当然あそこはもう下に下水管入っておりますので、合併浄化槽を埋めるのと比べると若干整備費が安く上がるのも事実でありますから、きちんと皆さんの意見を聞きながら、あそこに伊藤議員言われるような潤沢な市街地ができますので、ぜひとも駅を利用される方、それから公園で遊ばれる方も含めて、そういうトイレも必要性はあるというふうに私自身は認識しておりますので、いろいろな担当としっかり話をしながら進めていきたいなど。もう1カ所、また北のほうに都市公園をつくる予定

でありますけれども、それはそれでまた皆さんのニーズを考えながら、まちづくりをしていかなきゃいかんなどということはちゃんと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番 伊藤俊一君

ありがとうございます。

課長、そんなことですので、ちゃんと頼むよ。

それと、柳瀬の交差点、東郊線と天王線の交わるところでありますけれども、これも9月に質問いたしました。なかなかいい知恵が、知恵を出すと町長も部長もおっしゃっておりますけれども、何かいい知恵は出ましたでしょうか。よろしくお願ひします。

○産業建設部長 水野久夫君

さきの9月議会での答弁を受けまして、その後の検討結果はいかにというようなお尋ねでございます。以前、議員からいただきましたご提案の中で、交差点の東側の用地買収による方法ですとか、あるいは今ある交差点そのものを南のほうに移して交通の流れを確保したらどうだというようなご提案をいただきました。その後も、再度ご提案いただいた内容につきまして検討をさせていただきましたが、東側の1件のご協力だけでは十分な右折レーンの用地の確保にはならないということ、それから交差点を仮に南のほうに移動させるという案につきましては、四方からの交通がございますので、北から南に向かって右折する車両はそれで改善されるかわかりません。ただ、残る三方からの一般交通に及ぼす影響が大きくなりまして、交差点内での安全が十分に確保できないのではないかと、いずれもあそこの今抱えております問題を解決する手段として、すぐにできるという結論には至っておりません。

ただ、あそこの道路は都市計画決定された街路でございまして、方法としては例えば先行買収するのも1つの方法ではあるかと思ひますけれども、ただ今ほかに非常に多くの事業を抱えておりまして、早急な先行買収ですとか、部分的な工事の着手というところにも非常に難しい現状でございます。今後も、都市計画街路、街路決定された都市計画街路であるということも視野に入れながら、今後の検討課題としてさらに検討を進めさせていただきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○6番 伊藤俊一君

検討をいつまでされるかわかりませんが、本当に東郊線の踏切の拡幅もできない、近鉄線の高架もできない、これはあの道路は危険いっぱい道路、もう私はね、何とか今須成線だけでも早く開通ができれば、多少でも交通の緩和ができるんじゃないかなと、そしてこの天王線、ここを何とかしたい。そういったこともありまして、何とか都市計画道路であれば、あったようにひとつ計画を押し進めていただけるとありがたいなど。なかなか難しい問題でありますけれども、予算のこともある、あれもある、これもあるでありますと、なかなか事は進みません。1つずつ解決をしていただきたい。それこそ、蟹江高校の問題もまだありま

すし、また新しいのに手をつければ、今までのものがおろそかになる、優先順位をきちんとつけて、事に当たっていただきたいなと思います。

そして、最後になりますけれども、タウンミーティングで八島の踏切について、いつ、どこのあたりで説明をされて、なかなか八島の踏切が閉めることができない、皆さん理解をいただきたいというような話であろうかと思えますけれども、どんなところでそのような話をされて今に至っているのか。これね、そういったことを1つずつ進めていかないと、解決になりませんよ、どんなところだったでしょうか。

○町長 横江淳一君

タウンミーティングをいろいろなところでやっております、ちょっと僕も実は私の控えをずっとこれひも解いてみたんです、実は。多分、平成21年の7月、それから平成21年の11月、会場は7月は藤丸の町内会さんの中で、それに似たような話をさせていただいていると思いますが、直接、八島踏切、それからもう一つの踏切に入っていないのかもわかりませんが、そのときに皆さんがやっぱり東郊線の踏切の拡幅のことをおっしゃっています。関連が、ほぼここでももう現実にJR北改札口についてどうなんだ、これは加藤さんという方からの質問をいただいているんですけども、あと拡幅、エレベータ、橋上駅はどうなんだ、それから財政状況はどうなんだ、合併はどうなんだと、それと最後に東郊線の踏切の拡幅はどうなんだという中で、関連的にしゃべらせていただいているというふうに理解をしております。11月の時点では、この方は須西小学校区でお話をさせていただきました。きちんと議事録残っておりますので、遅々として進まない踏切はどうなんだということでお話をさせていただきます。

それで、この場で提案するのも何かおかしい話でございますけれども、議員各位におかれましては再三再四お話をしておりますJRの開発と、それから踏切との話は多分一緒に、なかなか難しいと思うんですよ。過去の先ほど経緯をお話した中で、JRとしては立体交差というのをまだまだ基本的な考え方として持っておると私は認識しております。それで、再度お話をする中で、いつまでもそんなことをしておってもいかんという中で、担当部長、それから私も含めて、JRと話の中で来年は一步進めようじゃないかと、JRさん、ショッピングセンターができますよ、それから26年には市街化区域ができますよ、たくさんの方がここへ来ます。何かあったらだれの責任というわけじゃないですけども、まちづくりの中で駅というのは顔なんですよと。だったら、別の方向でお互いに調査をしませんかという投げかけは実はやっております。ですから、早い時期にJRとの折衝をさせていただくべく今調整をしておりますので、これは言いっ放しにするつもりは全くございません。

その中で、八島踏切の廃止なのか、それとも、これは中に入ってしまった全部調べたんですが、なかなか申しわけない、出ませんでしたが、蟹江川の左岸堤の踏切を閉鎖するのか、その状況はしっかりと見きわめていきたいなど。もう年明けにでも、早々にJRとの

話し合いを進めていきたいと思っています。ですから、来年の年明けはいろいろな意味で私にとっても正念場なのかなと。それから、まちづくりにとっても、一番肝心な時期なのかなということを思っていますので、何とぞ議員各位におかれましては、それぞれのお立場があるかも知れませんが、一歩進んだというふうに考えていただけるとありがたいし、特にあそこはまちができますので、やっぱり顔は駅だと僕は思います。ですから、できるところから必ず来年度崩していきたいと思っていますので、またご協力をお願いしたいと思っています。

○6番 伊藤俊一君

3月の質問におきましては、楽しみに答えを待っておりますので、ぜひ頑張ってください、そんなように思います。終わります。

○議長 黒川勝好君

以上で伊藤俊一君の質問を終わります。

質問5番 松本正美君の1問目「ごみ・不用品の環境への問題点を問う」を許可いたします。

松本正美君、質問席へお着きください。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

ごみ・不用品の環境への問題点について質問をさせていただきます。

本日は、ごみに関する皆様からの要望をいただいておりますので、そうした問題点について質問をさせていただくことにいたしました。

本町でも、環境に対する関心は年々高まっており、町民一人一人からは地域が一体となったさまざまな環境に配慮した取り組みを行ってほしいとの要望をいただきます。蟹江町でも年に2回、環境一斉美化運動を通して町の環境美化の推進を図っています。本町では、ごみの再資源化の推進として現在、町内の各地域でも行っている資源ごみの回収に加え、資源となるごみを持ち込むことのできるエコステーションを学戸、本町に整備され、積極的な資源ごみの取り組みを推進されているところであります。

このように、住民の皆様とごみの適正な処理、リサイクルの推進に励む中、悪質なごみの不法投棄も起きているところであります。各町内会のごみの集積場は、道路に面していますため、他の地域から来てタイヤやバッテリー、建築廃材など処理不能なものや本来資源ごみで出さなくてはいけない大量の段ボールや自転車、洗濯機などのリサイクル電化製品の不法投棄もあります。

その一方で、マナーの悪い方によるごみ集積場にごみの収集日でないのにごみを出される方や、ごみの出す日が決まっているのに前日から生ごみが出されており、夏の暑い日にはカラスが袋を破り、ごみ集積場はごみが散乱しており、町内の役員の方が集積場周辺の掃除を行っている状況でもあります。朝、ごみ集積場周辺を歩いて、特に目につくのが燃えないご

みの袋の中に指定されていない缶や瓶など、資源ごみがまぎって出されているところがあります。また、依然として一般ごみ置き場や資源ごみ置き場に事業系の特定できないごみが大量に出されていることも見受けられます。

環境課は、このことについて町内の環境美化指導員の協力を得て実態把握に努めていきたいと言われております。事業所系のごみに対しても、対策として商工会を通じて事業者にもルールの徹底を図っていききたいとも言われていますが、その後、ごみの適正処理に対し、どのような実態把握に環境美化指導員は努められているのでしょうか。事業系のごみに対し、商工会はどのような対策がとられたのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

最近では、また外国人の知らない方がふえていて、ごみの出し方のマナーが悪いので注意を促すと、逆ににらみのきいた目つきでにらまれ、恐ろしい目に遭ったと町内の役員の方からも聞きます。こうした外国人への対応について、町内の役員や環境美化指導員の方にはどのような指導をされているのか。また、ぜひ町当局の方にもごみ集積場のパトロールを定期的に行っていただき、実態を把握していただきたいとの要望をいただきます。この町内のごみの集積場ごみ出しの問題については、これまでも町当局は啓発、取り組みはされていますが、一向に守られず、解決に至っておりません。このことは、マナーが悪いだけで片づけられる問題でしょうか。本町でも、もう一度ごみ出しの問題を考へてみる時がきているのではないのでしょうか。

特に、町内の皆さんから要望をいただくのは、大きく次の4点であります。1つには、集積場への不法投棄、2つ目には燃えないごみの中への資源ごみの混入、3つ目には町内集積場への事業者のごみの排出、4点目には外国人の方へのごみの適正処理の普及など、いまだにごみの適正処理ができていないと聞きます。町当局にはこの4点、ごみ集積場のごみ出しの問題点について今後の対策、考へはあるのかお伺いしたいと思います。

○環境課長 村上勝芳君

ごみの集積場へのごみ出しのことで4つの問題点について現状と今後の対策についての考へはということでご質問をいただきました。1つが集積場への不法投棄だとか、2つ目が燃えないごみの中の資源ごみの混入、そして町内集積場への事業者のごみの排出があるよとか、外国人の方のごみの適正処理の普及だとかということがご質問ありました。

ごみの不法投棄につきましては、ごみの集積場にとどまらず、それ以外のところでも後を絶たないのが現状であります。その内容は、一般家庭から排出されたと思われる生活系の一般廃棄物と事業系などを含む産業廃棄物であります。このような苦情は、平成22年度におきまして182件ありました。不法投棄された中から排出者が特定できたものについては、みずからの責任において処理するよう指導いたしておりますし、悪質なものとしては警察署のほうへ連絡して連携したものがあります。常習的な不法投棄箇所や資源ごみの混入など、マナーの悪い一般ごみ置き場につきましては、環境美化指導員からの日誌や苦情連絡票により情

報を共有して回収できませんシールを貼ったり、必要によっては啓発看板を設置いたしております。また、土木農政課の道路パトロールからの不法投棄の情報も環境美化指導員へ情報提供して、監視強化を図っております。

また、私どもこのほか、職員としても毎月町内会のほうへは資源ごみの収集日に合わせて巡回指導をさせていただいております。

○議長 黒川勝好君

答弁漏れありますか。

○環境課長 村上勝芳君

ごめんなさい、忘れておりました。もう少し、事業者へのごみの排出ですが、事業系のごみに関しては、チラシを商工会から、11支部のほうを経由して約800事業者へ配布しております。ごみの排出方法を周知いたしておりますが、引き続きさらに商工会を通じて事業者に働きかけていきたいと思っております。

今後も、環境美化指導員やごみの回収業者、そして町内会からの情報により事業系のごみを発見したときは、事業者のほうへすぐさまに指導してまいりたいと考えております。

そして、外国人の方へのごみの出し方については、役所のほうへ就労等のビザの延長手続においてになりますので、来庁された折などには翻訳したごみの出し方パンフレットを用意しておりますので、それをお渡ししながら説明していきます。そして、同時に事業主の方も一緒にお見えになりますので、事業主の方からも指導していただけるよう依頼していきたいと考えております。

○1番 松本正美君

今、課長のほうから答弁いただいたわけなんですけれども、不法投棄の問題につきましては特にすぐ撤去するのではなくて、警告シールを貼ってしばらく置いておくという、そういうことであったわけなんですけれども、これ効果が出ているのかどうかちょっとお聞きしたいことと。

なぜそれを言うかという、今、また後で見ていただくとわかるんですけれども、集積場に最近では段ボールが物すごいんですよ、出される方が。それが不法投棄、町内で分別わからなくて出される方もあるかもわからないですけれども、結局、警告シール貼られても、その後、ここにもあるんですけれども、連ねて置いておくだけで、本当に次のごみ出すときには置く場所がないという状況なんです。こうしたことをどのように町当局としても把握されて、また効果があったのか、ちょっとこれもお聞きしたいのと、この辺思います。

また、燃えないごみの中に資源ごみということで、今、課長のほうからお話がありましたが、特に各地域の環境美化委員さんが本当にしっかりと頑張っているわけなんですけれども、でも地域によっては環境美化委員さんのなかなか立っていただけない部分もあって、温度差がちょっと大きいんじゃないかなと。こういった環境美化委員さんに対して、

町当局として本当に一生懸命頑張ってみえるところ、またそれなりに頑張ってみえるところ、いろいろとあるかと思うんですけれども、こうした指導はどのようにされているのかお聞きしたいなど、このように思います。

また、外国人へのごみ出しの周知徹底であります。非常に最近では役場に届け出をされる外国人が非常に少ないということも聞いております。そして、地域の方から聞くと、見たことがない、余りふだんからつき合ったことがないという外国人の方もみえまして、そうした方がごみ集積場にごみ出されると、間違っただけで出される部分があるんじゃないかと、またそういう意味で役員の方が注意すると、先ほども言いましたようにちょっとにらみをきかせて、何となく役員の方も困ってみえるというのが現実であります。

だから、こういった外国人の方に、やっぱり働いてみえるものですから、雇用先などわかれば、そうした想定される企業なんかに出向いていただいて協力を要請するだとか、また本町には議員の皆様の中にも不動産をやってみえる方あるもんですから、不動産のほうの関係でもこうした外国人に対する協力をしていただくだとか、また地域におきましてはこの外国人に対して多いところ少ないところもあるかもわからないですけれども、環境課のほうで1回、地域のそういう役員の方とも話し合っていていただいて、多い箇所におきましては外国人に対するごみの出し方の看板を立てるだとか、そうしたことも今後考えていかなきゃいけないんじゃないかなと、このように思いますが、この点についてちょっとお聞きしたいと思えます。

○環境課長 村上勝芳君

収集できませんシールだとかというのを今貼って警告をしておりますが、その効果というのはまだはかっておりませんので、促していきたい、効果をはかっていきたいと考えております。

そして、段ボールにつきましては、多々見られます。そして、私どもが行きまして、段ボールにはあて先だとか、発信元だとかというのが送り状が添付されているところがありましたので、そういうものについては出した方だとか、発信元だとかというところに照会をして、出した方への指導をいたしております。

そして、環境美化指導員さんの各地域には温度差はあると思いますが、どうしてもやっぱり本町や舟入、新蟹江、須成とかという地域の差もあり、不法投棄だとか、それからマナーの徹底などによっても温度差はありますので、美化指導員さんの活動の温度差、職務の内容の違いというのはあると思います。

外国人の方については、先ほど申し上げたように在住の方ではなく、転入ではなくて、就労でおいでになった方だとかというのはあります。就労だとか、観光だとかということで3カ月だとか、数カ月程度の就労でお見えになりますので、そういう方については蟹江町においでになっても、ごみに関しての方法だとかというのはなじめないで、住民課のほうでお

いでになったときには私どもでつくっている英語版だとか、スペイン語、中国語だとか、翻訳したもののごみ出しのルールというのをお渡ししておりますので、なおかつ事業主の方が一緒においでになりますので、事業主の方のほうからもごみ出しのルールについてのご説明をお願いしていきたくて考えております。今やっておりますが、再度お願いしていきたくて考えております。

○1番 松本正美君

今、課長のほうからお話ありましたけれども、この段ボール、確かに事業系の段ボールもあるかもわかりません。そして、中には分別しなくて出している方もあるかもわかりませんが、非常にやっぱり多いということを各地域で聞いています。そういう意味で、今警告シールの貼りつけということで、非常に地域によってはですね、少くならまだ確保できるんですけども、物すごく数が出ておる場合、本当に置き場所がないぐらい、これまた後で課長のほうに見ていただきますけれども、出ておる場合は警告シールがもう箱に貼ってあるという状況なんですね。こうしたやっぱり課長も今言われたように、警告シールの貼付に関しては余り把握ができていないんじゃないかなと、このように思うわけです。だから、今後やっぱり効果の出るような警告シールの貼り方だとか、こうしたことを考えていただきたいなと思うんです。それで、地域の住民の方が本当に安心してごみが排出できるように手を打っていただきたいなと、このように思います。

それで、資源ごみに関してですけども、今缶だとか瓶だとか、今後も出てくるわけなんですけれども、今、蟹江町としても学戸、本町に資源ごみのエコステーションが、あの立派なものがあるわけなんですけれども、しっかりとこうしたことも啓発していただいて、日ごろなかなか出されない方もこうしたところに自分の地域の出す日でなくても出せれるように、啓発、啓蒙をしっかりといただきたいなと思います。

それと、ごみに関する不法投棄ですけども、我が蟹江町におきましては不法投棄に対する情報受付体制の設置をぜひ取り組んでいただきたいなと思うんです。よその地域では、24時間体制でそうした不法投棄に対する制度の確立、情報の確立を促して設置をされて、電話だとか、ファクスだとかメール、夜中でもファクスが入ってくるということもお聞きしていますので、そうした対応ができるようなごみの不法投棄に対する取り組みをぜひ取り組んでいただきたいなと思いますが、この点ちょっとお聞きしたいと思います。

○環境課長 村上勝芳君

不法投棄につきましては、ご存じのように人目があるところではほとんどなくて、人気のないところが多いところになりますので、なかなか捨てられた後の情報が私どもに入ってくるという状況にありますので、捨てられない対策について関係機関と対策を講じていきたくて考えております。

○1番 松本正美君

今、ごみの不法投棄のことに关しまして、非常に不法投棄しやすい場所というのは非常に汚れているということがあるんですね。それで、私どもの蟹江町におきましても、本当にこれ後でまた課長に見せませうけれども、もうごみが散乱しているという集積場が、こういう状態であ、やっぱり間の日、集めない日でもごみが放り投げられているという、出してはいけないものが出ているというような状況もうかがえるわけなんです。

それで、これはごみのリサイクル率ですね、5年連続全国第1位というところがあるんです。これは鎌倉市なんですけれども、観光のまち、大仏さんで有名な鎌倉市なんですけれども、ここは飛散防止とか、特にカラスから守る、また不法投棄から守るということで、本当に地域が一体となつてごみの集積場を市民が管理するクリーンステーションに取り組んでいるわけなんです。特に、このクリーンステーションというのは、ウォールタータイプというか、上から開けるタイプと通常のスナッパー型という、本当に道路で集積場が狭いところなんかに細長い筒状のごみの集積場となっているということで、それでごみを排出した後は、この地域の方が簡単に折り畳みなものですから、すぐ片づけてしまうと。だから、ごみを出す時間、ごみ終わってからの時間、そういった集積場所にはごみが余り残っていないという、そういう取り組みを市民の方と管理しながら進められているということです。

特に、市民が参加するごみステーションに対しては、鎌倉市の環境課の担当者の方も非常にごみに対する住民の意識が高まってきたということも言ってみえました。だから、本町でもそうしたごみの取り組みということで、環境を、そういう汚いごみの環境をするのでなくして、そうした不法投棄させないような環境づくりをしていく上で非常に大事な取り組みじゃないかなと、こう思います。

そして、このクリーンステーションは管理の仕方が幾つか、いろいろなパターンがあるわけなんですけれども、特にステーションの分別ではひと目でわかるように、きょうは燃えるごみということで札を立てるそうなんです。そこのわきには、掃除用具を準備するなど、利便性も図ってみえるそうなんです。そして、地域によっては分別の札を立てないところもあり、それで管理をする人を決め、当番制にしたりして利用者の役割分担をしているところもあるそうなんです。だから、集積場によっていろいろなパターンがあるということを鎌倉の環境課の方は言ってみえました。中には、当番制にしなくても、少しだけ出す集積場であれば、そこの前の方が管理したりだとか、本当にそうした取り組みもやってみえるそうなんです。特に、クリーンステーションをきれいにしていこうというのが、今回の鎌倉で取り組んでいるクリーンステーションの取り組みだそうなんです。だから、蟹江町も一遍にはそういうことできないかもわからないですけども、試験的にそうしたことも取り組んでみるのもいいんじゃないかなと、このように思いますので、ぜひよろしく願いいたします。これは要望です。

次に、西之森本田区の住民の皆様から要望がありました。名阪自動車道の下は草がぼうぼう

うで不法投棄がしやすい環境にある、何とかならないかと聞きます。

現在、名阪下は県がフェンスの整備をされていますが、工事が進んでおりません。フェンスのない場所では、名古屋のごみ袋に入ったごみを平気で草むらの中に不法投棄していく者もあります。また、建設資材が投げ捨てられているところなど、不法投棄が後を絶ちません。西之森本田区の住民の皆様からは、今まで捨てられたごみをきれいに片づけ、清掃しましたが、すぐまた捨てられる。住民の皆様からは、何とかしてほしいとの切実な要望をいただきます。現在、県は名阪下のごみの不法投棄に対して防止のためのフェンスの整備を行っていますが、整備が余り進んでいない状況でもあります。西之森本田区内の名阪下のフェンスの整備を早く進めていただくよう、町は県に強く要請をしていただきたいと思います。このフェンスの整備については、西之森本田区長さんからも毎年要望をいただいております。この件につきまして、答弁をお願いいたします。

○環境課長 村上勝芳君

東名阪の不法投棄問題につきましては、愛知県の海部建設事務所の用地課と沿線の市町によって東名阪自動車道南側の側道の保全対策委員会というのが平成15年9月に発足しております。以後、毎年委員会を開催して検討をいたしております。南側の側道につきましては、人気がなく不法投棄されやすい環境であるため、フェンス工事とともに防草シートを施して、捨てにくい環境整備を実施しているところであります。愛知県の予算もあり、沿線の市町から要望にすべて対応することはできないようではありますが、引き続き県へ働きかけるとともに、愛知県、そして蟹江町及び環境美化指導員の協力を得て、不法投棄の監視のパトロールを強化してまいりたいと考えております。

○1番 松本正美君

東名阪下の不法投棄の件であります、特にこの辺一帯は今フェンスがされておるところもあるわけなんですけれども、かなり草がぼうぼうで、中見てみるとかなりのごみが入っているというのは事実であります。また、これも課長に後で見ていただければいいんですけども、もうこれ何年前からのごみの不法投棄がそのままになっているという状況で、もう腐っているんじゃないかなというように感じて捨てられている箇所もあります。そうした東名阪インター周辺を含め、このフェンスが設置されているわけなんですけれども、かなり古くもなっているという、本当に雑草もいっぱいあるということで、1回ですね、蟹江の玄関口でもありますので、1回雑草の草刈りをやっていただいて、先ほども防止シートの設置、これも結構最近防止シートがやられていまして、1年見ていますけれども、余り伸びていないということで、多少効果があるんでないかなと、このように思います。そういう意味では、このインター周辺に花を植えるなり、また蟹江町に訪れた人たちの心が本当に安らぐような、そういった取り組みも大事じゃないかなと思います。ごみで、もう何ともならないというインターでは何ともならないと思いますので、こうした取り組みについて環境課はどのように

思ってみえるか、よろしく願いいたします。

○環境課長 村上勝芳君

昨年度も、その場所につきましては看板を設置したりしてきましたけれども、後を絶たないのが現状でありまして、取っても取っても、看板を設置しても捨てられているという状況ですので、引き続き県などと相談をしていきたいと考えております。

○1番 松本正美君

予算等もあると思いますが、ひとつしっかり不法投棄できないような環境をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、JR関西線にかかる高架橋の下の整備についてであります。

ここは、JR関西線の高架の下のフェンスの中が草がぼうぼうで、ごみ捨て場所になっております。毎年の一斉美化のときには、地域住民の皆様による草刈りをしていただいておりますが、フェンスの中は草ぼうぼうでごみ、空き缶、空き瓶等が不法投棄され、ごみ捨て場になっているのも事実であります。犬や猫のたまり場にもなっております。これでは、環境が阻害され、衛生的にもよくありません。県は、このことをどのように思ってみえるのか、このままほかっておくのかわかりません。

一斉美化の際には、フェンスの中に入り、空き缶、瓶、プラスチックなどを拾いますが、その後啓発看板があっても、ごみの不法投棄や空き缶、空き瓶のポイ捨てが後を絶ちません。住民の皆様からは、フェンスの中を整備して花を植えて、安らぎの広場にするなど、この地域は住宅地でもあり、環境の面からも大変よいことではないか、またこの地域は道路が資源ごみの集積場になっております。資源ごみの集積場にするなど、地域の有効利用として使うことはできないかとも聞きます。ごみの不法投棄場所にしておかないためにも、県へ要請していただき、環境に配慮した県と蟹江町が一体となった取り組みとして関西線の高架下のフェンスの中の整備、有効利用はできないか、ごみの不法投棄をさせない環境対策の考えはないかお伺いいたします。

○環境課長 村上勝芳君

関西線南側の西尾張中央道高架下の不法投棄対策ですが、草刈りについては県のほうへ申し入れていきますが、お話のありました広場だとか、資源ごみ置き場としての利用方法については、蟹江町としては今のところ考えておりません。町内会から具体的な要請があれば、愛知県のほうへ働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

この関西線下の高架橋下の草のぼうぼうということで、本当に環境が悪いということですが、今、課長のほうからは県のほうにはお話はさせてもらいますけれども、そういったのはまだ今のところは考えていないということで、確かにここは県の施設になっています

けれども、一向に県も掃除に来ないというか、草刈りに来ないのが実態であります。もう何十年というか、もうほとんど地域の方が草を刈っているという状況であります。それで、ほかっておくぐらいなら、こうした関西線の高架下のフェンスの中を有効利用できないのかなという、確かにこの地域は今言ったように資源ごみが道路でやっていますので、こうした中で資源ごみのそうした保管、また利用ができるといいんじゃないかなと、このように思いますので、これもしっかりと県のほうに要請をしていただきたいなと、このように思うわけなんです。

それで、この地域は特に県道の津島蟹江線が走っていきまして、下をトンネルが交差しているわけなんです。非常にこのトンネルの中も、もう車で走る人が缶や瓶を捨てていくという、1回見てもらうとわかるんですけども、もう缶と瓶のごみの山になっておるという状況です。そして、最近はこのトンネルくぐるところの手前のガードに車をしょっちゅう当てるんですね。そして、先日も車がひっくり返りまして、蟹江町が借りてみえるんだと思うんですけども、そういういろいろな物を置いてみえるところあるんですけども、そのフェンスがひっくり返りまして、今倒れた状態になっておるわけなんですけれども、これも大分になるんです。その中にもごみを捨てていくという今状況になっていますので、この地域全体的にもやっぱりもうちょっときれいにしなきゃいけないなということを思いますので、こうしたことも含めて県にしっかり要望していただきたいなと、このように思いますので、これは要望だけにしておきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、空き地のごみの不法投棄について、不法投棄が続きますけれども、本町でも空き地などが放置されているところがあり、こうした場所のごみの不法投棄場所になっております。放火などの危険、衛生上の問題も懸念されているわけでありまして。町民から苦情のあった空き地の草刈りについては、環境課が土地の所有者に対しまして草刈りの通知を出しをお願いをされております。また、消防署からは枯れ草のある場所を調査され、土地の所有者に対し通知、22年度は133件と聞いております。それでも、土地の所有者が草刈りになかなか来ていただけないところもあると聞いていますが、このように管理されていない空き地では、草むらの中に無残にもごみの山となっているのが状況であります。地域住民の皆様から、管理されていない空き地にごみを捨てられ、ごみの山になっている、土地の所有者に草刈り、フェンスなどで囲うなど土地の管理をしっかり指導できる管理体制をつくるべきではないかと要望をいただきます。本町として、こうした状況を踏まえ、空き地の実態調査をしていただき、不法投棄場所にならないための所有者としての責任を明確にしていくことのできる管理体制はできないのかお伺いしたいと思います。

○環境課長 村上勝芳君

本町の空き地への不法投棄場所になっているということでございますが、不法投棄にならないための空き地の実態調査をし、所有者としての責任を明確にしていくことのご質

間ですが、空き地に関しては基本的にはその所有者が管理しなければなりません。管理を怠ると、雑草繁茂や樹木が自生するなど、近隣の方々に不快感を与えたり、病虫害が発生する原因にもなります。

しかし、このような空き地を実態調査をしていくことは極めて困難でありますので、このため空き地の管理に関しては蟹江町廃棄物処理及び清掃に関する条例の規定によりまして、空き地の管理が不良状態にあるということで、それが住民の生活環境に支障を及ぼしかねない雑草の繁茂や樹木の自生、廃棄物が不法投棄された場合におきましては、環境課のほうからはその改善を図るため、現地を調査を実施しまして、まずは電話で指導と除草のほうをお願いしております。

それでも実施されない場合につきましては、改善をしていただくよう文書のほうで状況の写真を添付して所有者のほうに依頼しております。

以上であります。

○議長 黒川勝好君

松本正美君、あと6分です。

○1番 松本正美君

非常に、この空き地へのごみの対策というのは非常に難しい部分もあると思うんですけども、しっかりとこれも所有者に対して環境課文書とか、また通告をされているということではありますが、きちんとした管理ができるようにしっかり指導のほうをしていただきたいなと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、家庭から出る不用品の回収についてお伺いしたいと思います。

「毎度おなじみのチリ紙交換です」と、独特の節回しでの言葉をアナウンスしながら、古新聞を回収してチリ紙と交換する軽トラックが走っていました時代がありました。今はほとんどが見かけません。そのかわりですけれども、近ごろはとてもふえているのが「ご家庭でご不要になりました」で始まるステレオ、テレビ、エアコン、その他どんなものでも引き取りますとアナウンスする軽トラックが頻りに回っております。インターネットで検索すれば、冷蔵庫など電化製品からベットや応接セットまで何でも即日対応しますなど、うたい文句の業者を検索することができます。インターネットの上では、古物取扱業とか、産業廃棄物収集運搬業の正規業者であるとうたっております業者が多いのであります。これにも疑問を抱きます。業者の中には、どういう許可を得て不用品を回収しているのか、許可についての記載が全くない業者もあると聞きます。こうした実態について、本町ではどのくらいの数の業者が動いているのか把握なさっているのかお伺いしたいと思います。

次に、2点目ですが、本町の住民の方から不用品回収の車が無料回収をうたっていたのに、作業後に回収は無料だが、運搬料金を8,000円請求されたとも聞きます。また、巡回車がガレージや物置などに粗大ごみがあるのを見て個人宅を訪問してくるとも聞きます。全国の消

費者生活センターに寄せられる廃品回収サービスについての相談件数は、この5年間で3倍にもふえております。家庭ごみ処理の有料化やリサイクルの機運の高まりなどを背景に、今後増加する可能性があります。また、広告、チラシによる悪質な不用品回収業者も増加しており、十分な注意が必要であります。

国民生活センターの監修により「悪質商法のすごい手口」という本に実例が3つ掲載されておりましたので、紹介させていただきます。1つ目は、投げ込み広告を見て引き取りを依頼したところ、チラシに記載した3倍の料金を請求されたケースです。人件費がかかるとか、回収は無料だが、リサイクル料金が必要とか、運搬料がかかるなどの理屈を並べるものであります。2つ目には、見積もり無料のチラシを見て来てもらったところ、15点で10万円かかると言われ、承諾し、業者の車に積み込んでもらった後、思ったより多かったので25万円になると言われたケースもあるということであります。最後は、パソコンディスプレイと自転車を引き取ってもらい、1,500円払ったところ、それが道端に捨て去られていたというものであります。

我が町の住民が、先ほど紹介したような悪質な手口にいつ引っかかるかわからないとも限りません。本町でも、今後ふえる可能性がある不用品回収の悪質な手口を広く住民に周知徹底を図っていただきたいと思っております。同時に、本町には粗大ごみの回収を正規に委託している業者もありますが、正規の回収の手続について、改めてきちんとお知らせする、あるいは利用しやすくする必要があると思っておりますが、本町のお考えをお示してください。

○環境課長 村上勝芳君

軽自動車でマイク放送してチラシを各戸へ投函したりして不用品の回収をしている、いわゆる廃品回収業者は私どもで把握しているのは3社が把握しております。そして、本町でも不用品回収業者が今後ふえる可能性があるということで、粗大ごみの回収の周知をということでございますが、蟹江町では今のところ不用品回収業者とのトラブルについては、直接被害に遭ったということの報告、相談は受けておりません。

しかし、今後遭うことも想定できますので、蟹江町のホームページや町の広報などに記載して注意を呼びかけてまいりたいと考えております。

なお、粗大ごみの回収については、平成20年4月から、それまでは道路上の収集から各戸収集を実施しております。この粗大ごみの収集方法の周知についても、単独のチラシの配布やホームページ及び毎年3月に全戸へ配布する家庭収集カレンダーなどによっても周知していきたいと思っております。

一般ごみの収集場所や資源ごみ置き場に不法投棄された場所は、収集できませんシールを不法投棄場所に掲出して周知の徹底を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長 黒川勝好君

松本正美君、あと1分です。

○1番 松本正美君

今の不用品の回収であります、今、課長のほうからいろいろとお話があったわけなんですけれども、特にちょっと気になることなんですけれども、最近もこういったチラシが蟹江町でも配られておるわけなんですけれども、その中に産業廃棄物収集運搬許可というように書かれているわけなんですけれども、やっぱり一般家庭から出る不用品、そうした遺品だとか、いろいろと粗大ごみであるわけなんですけれども、果たしてこういう一般家庭から出るのがですね、今言う事業系が集められる産業廃棄物になるのか、またそうした古物営業というのか、そうしたところの扱いになるのか、非常にわかりにくい部分があると思うんです。

特に、この不用品業者というのは、回収業者というのは、特にこうした利用者をねらったビジネスではないかなと、このように思うわけなんですけれども、どうかこうした拡声器で呼び、チラシを配り、またこうした広告を載せる、また1回こうした法のすき間をねらう悪質業者を厳しく取り締まるためにも、きめ細かな対策は必要であるかなと、このように思うわけなんです。1回、蟹江町でも1つサンプル的に業者を選定していただいて、回収した後の処分ルート調べてみるのも大事じゃないかなと、このように思います。この点もよろしくお願いいたします。

それとですね……

○議長 黒川勝好君

時間がきております。

○1番 松本正美君

最後です。

本町でも、今後高齢者だけの世帯がふえてまいります。ひとり暮らしになった高齢者が子供の家庭に同居することになったり、また遺品の整理など、いろいろなことがあると思います。こうした不用品の有効活用、またそうした悪徳業者から守るためにも蟹江町でも不用品のリユース、これは鎌倉市ではやっています。こうした取り組みも非常に大事になってくるんじゃないかなと、このように思います。

最後に、町長のほうから、この点について答弁よろしくお願いいたします。

○町長 横江淳一君

ちょっと質問の趣旨がよくわかりませんが、先ほどの鎌倉の事例を出されました。クリーンステーションっていい考えだなと思いました。ただ、今エコステーション2カ所を開設しておりますけれども、今後エコステーションをどういうふうに展開するかというのは、あくまでもやっぱり地域の皆さんの声を聞いてみないと、やみくもにたくさんつくればいいのかという問題ではありません。環境先進国のドイツだとかヨーロッパ、北欧に行きますと、もうそれぞれ子供のころから不用品、それから不燃物、資源ごみというのは、もう分別するんだよ

というふうに進められてきておるそうでもあります。ですから、蟹江町だけではなくて、近隣の市町村長ともお話をしながら、今後、我々には環境事務組合という大きなごみの組合がございます。そこで資源ごみを有効に使いつつ、皆さんの税金を有効に使う、菊地議員もその議員になっておりますけれども、実際その資源ごみがもう可燃ごみとして燃やされてしまっている事例もあるわけでありますので、そういうことを皆さんで啓発、啓蒙していただくべくエコステーション、さらにはクリーンステーションへの移行というのは、これは必要なことかなと思いますが、もうしばらくかかるのではないかな、環境課と一緒に、それから環境美化指導員と一緒に、地域の嘱託員の皆さんと一緒に、環境行政をこれからも進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。これでいいですか。

○議長 黒川勝好君

以上で松本正美君の1問目を終わります。

暫時休憩に入ります。

3時30分から再開いたします。よろしくお願ひします。

(午後 3時12分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時30分)

○議長 黒川勝好君

松本正美君の2問目「教職員のメンタルヘルス対策を図れ」を許可いたします。

○1番 松本正美君

1番 公明党の松本正美でございます。

教職員のメンタルヘルス対策の充実を図れを質問させていただきます。

今日の学校における教職員は、社会の変化とともに、多様化した保護者、児童・生徒の価値観にいろいろな局面で対応しなければなりません。さらに、書類づくり、研修などで多忙化、長時間労働が常態化し、多忙による余裕喪失感は同じストレスでも成長や達成感に結びつきにくいものであります。身体によくないストレスをためた結果、うつ病などの精神疾患により病気休職する教職員が少なくありません。

2010年12月発表の文部科学省の調査によると、精神疾患が原因で休職した公立学校の教職員数は、平成21年度に過去最高の5,458名を記録し、17年連続で増加しているところであります。

一方、病気休業者全体に占める精神疾患の休職者数の割合も年々高くなってきており、平成12年度に46%であったのに対し、平成21年度では63.3%に上がるなど、事態は深刻の度を増しています。

このように、精神疾患による休職者が増加している要因として、校務の多忙化によるスト

レス、保護者や地域住民からの要望の多様化に伴う対応の困難さ、複雑化する生徒指導への対応の負担増、職場の人間関係の希薄化などが指摘されているところであります。これらの問題は、教職員の個人による解決では難しく、学校管理職、さらには行政による支援も必要であります。こうした状況を受けて、文科省は昨年1月、平成20年度教育職員にかかわる懲戒処分等の状況、服務規律の確保及び教育職員のメンタルヘルスの保持等について通知を出しています。

この中で、文科省は学校管理職や教育委員会に対して、学校教育は教育職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるものであり、教育職員が心身ともに健康を維持し、教育に携わることのできるような職場環境を整えるよう強く要請するとともに、1つは適正な校務分掌の整備、2つ目には職場環境の改善、3つ目には心の不健康状態にある教員の早期発見、早期治療などの努力義務を示されております。

1点目に、文部科学省の全国の教育委員会に対して行われた教職員のメンタルヘルスに関する調査は、全国規模とのことでありますが、それでは蟹江町はどのような調査結果状況であったのか。また、この文科省が示す、1つは適正な校務分掌の整備、2つ目には職場環境の整備、3つ目に心の不健康状態にある教員の早期発見、早期治療などの努力義務が示されましたが、本町では文科省の示す3点についての取り組みはどのように受けとめたのかお伺いいたします。

次に、今後、本町の教職員の心の健康対策についてであります。

本町でも、教職員のメンタルヘルスの問題は教職員個人の健康管理上の問題にとどまらず、児童・生徒の学習や人格形成に多大な影響を及ぼします。さらに、保護者や地域の学校教育そのものへの信頼を揺るがしかねない極めて深刻な課題でもあります。全国的に精神疾患にかかり、メンタルヘルスを必要とする教員が年々増加しているところでもあります。これは教育現場でいじめや不登校、学級崩壊や発達障害にかかわるさまざまな課題が山積している中、多忙でなかなか精神科を受診できずに重症化してしまうケースが多く見られるとも聞きます。精神疾患を理由とする休職者の実に3分の2が病気休暇に入る直前まで精神科へ行かずに手遅れで受診となっているところでもあります。

全国の教育委員会に対して実施した教職員のメンタルヘルスに関する調査によれば、教職員のためのメンタルヘルス対策は必要かとの質問に必要であると答えた教職員は78.6%、まあまあ必要であると答えた方が19.9%を合わせると98.5%の教職員がメンタルヘルス対策の必要性を認識していることがわかりました。

一方で、教職員のためのメンタルヘルス対策は十分取り組んでいるかとの質問では、十分に取り組んでいると答えたのはわずかに0.8%、必要性を感じながら十分でない現状も明らかになっております。

また、ふだんの仕事でどの程度身体が疲れますかとの質問には、とても疲れるとの回答を

した教員が44.9%に及びました。一般のビジネスパーソンに対して、厚労省が実施した調査では同じ質問で、とても疲れると答えた人は14.1%で、その差は約3倍でありました。さらに、現状のままでは教職員の不調査が増加すると答えた教職員も7割いて、こうした教職員のメンタルヘルスに関して何ら対策が講じられていない原因はどこにあるのでしょうか。

一般的に「心の病」というものが社会的にまだ十分に許容されていない実情も1つの原因と考えられております。まして、子供の教育する立場にある教職員は心も立派でなくてはならない。心の弱い部分を見せられないという固定観念もあるのかもしれませんが。いずれにせよ、最近では教職員の精神疾患による休職がますます増加する中、教職員のメンタルヘルスについての対策がおこなわれているのではないのでしょうか。自分の大切な子供を教育する立場にある先生だからこそ、その先生の心が健全であってほしいのは当然であります。こうして考えると、もはや教職員のメンタルヘルスについては、地域社会全体で対策を練らなくてはならないときだと思えます。

うつ病など、精神疾患は本人の自覚がないままに重篤化することが多いことから、心の病の自覚を促すためにも検査は重要な対策の1つであります。蟹江町の次代を担う子供たちが生き生きと、はつらつとはぐくまれていく、そんな環境こそ最も望ましい環境だと考えます。

本町の今後の教職員のメンタルヘルス、心の健康対策として、精神疾患の早期発見、早期治療、早期回復の予防対策として、教員の定期健康診査時のメンタルヘルスチェックシートの導入や土日相談、臨床心理士の派遣など、相談体制の整備を図れないかお伺いしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

教職員のメンタルヘルス対策を図れというご質問に対しまして、一括ということでありますので、順次お答えをしていきたいというふうに思います。

まず、1番目の文科省の全国教育委員会に行った教育職員のメンタルヘルスに関する本町の教育委員会の調査についてお答えをしたいと思います。

全部で4つの調査がありました。1つ目、学校における会議や行事の見直し等による校務の効率化について、教育委員会から学校にどのような指導をしたかについてであります。蟹江町はア、会議や行事の見直しを図る取り組みを促すなど、学校に指導したということ。イ、適正な校務分掌を整えるよう、各学校に指導したと答えております。

2問目であります。学校の職場環境づくりについての教育委員会の指導についての質問では、1点であります。ア、職員が気軽に相談することができる職場環境づくりをするよう学校を指導したと回答いたしました。

3問目、心の不健康状態に陥った教育職員の早期発見、早期治療についての対応への指導についてであります。これも1点です。ア、心の不健康状態に陥った教職員の早期発見、早期治療をするよう学校を指導したということであります。

4 問目、教育職員のメンタルヘルスに関する相談窓口体制及び研修の実施等についての教育委員会の対応についてですが、これも1点。ウ、精神科医や病院等を指定し、相談できる体制を整備していると回答をいたしました。

続きまして、2 番目でありましたが、文科省が示した3点の取り組みをどのように受けとめたかについてのご質問でありましたが、教育委員会としましては毎月行っております校長・教頭会議で、平成23年1月25日付の教育職員のメンタルヘルスの保持についてという通知をもとに指導を行いました。そして、各学校では、それを受けて取り組んでおります。

各学校の状況についてであります。議員の言われるように1つ目、適正な校務分掌については各学校において適材適所を基本とした配置を行っております。具体的には、日ごろから先生方とのコミュニケーションを大切にするとともに、教職員評価制度における個別面談を活用して先生方の個性や能力を把握し、持ち味が生かせる人事配置や校務分掌を決めているということでもあります。

次に、2点目、職場環境の整備についてであります。まず校務の多忙化によるストレスが精神疾患に結びついているということでもありますので、多忙化の解消のために学校行事の見直し、会議や打ち合わせなどの時間の短縮を図っております。

また、複雑化する生徒指導への対応の負担増が教職員の精神的な負担となっておりますので、管理職は先生方、職員の悩みを聞くような相談しやすい職場づくりをしております。

3つ目でありましたが、心の不健康状態にある教員の早期発見、早期治療についてであります。管理職は日ごろから先生方とのコミュニケーションを大切にしたり、保護者との電話のやりとりとか、あるいは子供への対応などの様子を見守りながら、その変化をいち早く把握し、早期発見に努めております。

また、先生方の健康の保持増進のために、教育委員会は校長先生方に依頼をしておりますけれども、毎月、先生方が在校時間の状況記録、朝学校へ来て帰る時間は何時だよと、そしてそれが一月どれぐらいの時間だったかというようなところを把握しながら、適切な指導、対応をするよう、校長先生が行っております。

最後でありましたが、本町の学校における今後の先生方へのメンタルヘルス対策についての質問であります。現在、小・中学校には週に1度でありましたが、臨床心理士のスクールカウンセラーが県から派遣をされております。児童・生徒、保護者、教師のカウンセリングを行っております。教師も臨床心理士のスクールカウンセラーに相談する体制を整えておりますけれども、十分な時間が確保できていないという状態でもあります。議員がおっしゃるように、教職員のメンタルヘルスの問題は教職員個人の健康管理上の問題にとどまらず、子供たちの学習や人格形成に重大な影響を及ぼし、ひいては保護者や地域の学校教育そのものへの信頼も揺るがし得ない極めて大きな課題でもあります。教育委員会としましては、定期健康診断時のメンタルヘルスチェックシートの導入や、臨床心理士の派遣による相談体制のさ

らなる充実、そしてそういうことをあわせて前向きに考えるよう、県の教育委員会にもその充実に向けての取り組みの推進を求めるよう働きかけていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○1番 松本正美君

今、教育長のほうからお話があったわけなんですけれども、今後、県のほうの教育委員会に教員の皆さんのメンタルヘルスを講じた対策をチェックシートの導入も要望してまいりたいというお話がいただいたわけなんですけれども、今現在、メンタルヘルス対策ということで、これは東京都が行っているわけなんですけれども、特に休職者、学校を病気等で休まれて、職場復帰されるまでのメンタルヘルス、これの両面からのサポートを行っているわけなんです。

特に、教員のメンタル対策としては、疾病の早期発見、予防、そうした土日、先ほども言いました臨床心理士の派遣など、メンタルヘルスチェックを導入して精神科への受診や相談等の動機づけを東京ではリワークプラザという取り組みをされているということをお聞きいたしました。どうか蟹江町におきましても、県の教育委員会等も通して、こうした東京でメンタルヘルス対策ということでリワークプラザ東京という、こういうメンタルヘルスの対策を行っていますので、また参考にしていただきまして、取り組んでいただければいいかなと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

次に、再質問であります。教職員のメンタルヘルス対策ということで、特に学校のストレスの特徴はおおむねうつ状態、うつ病、抑うつ神経症、適応障害などストレスに関連するものが多いのが特徴であります。どの職業にも、その職業に特徴的なストレスがあると言われております。教職員の場合は、単なる知識を教え込むということではなく、人間の感情を常に相手にする、それも児童・生徒だけでなく、保護者、地域の人々、同僚、上司など、多くの違った立場の人の感情を理解していかななくてはならないと思います。まさしく、感情労働者でもあります。そのために、ストレスによるうつ状態になりやすいとも言われているところでもあります。

心の健康問題は、自殺とともに関連が深いことから、自殺のリスクについても注意をしておかななくてはなりません。我が国の自殺者は、平成7年ごろにふえ始め、平成10年からは現在に至るまで12年連続で3万人を超えております。また、未遂に終わった事例もふえ続けており、平成22年度では7万2,000件を超えておるとも言われております。男女の統計では、男性が7割を占め、年代別では50代、40代、30代の順で自殺者数も全体の半分以上を占めております。統計的には、女性の方がうつになりやすいようですが、自殺という行為に及ぶのは圧倒的に男性が多いようであります。

自殺の主な原因として挙げられるのは、健康とするのが最も多く、次いで経済、生活問題、

家庭問題とあります。これは亡くなった方の動機づけとして遺書や通院歴、証言などの裏づけがあった場合の統計であり、原因がわからない確答なしでもふえ続けております。そのことから、教職員のメンタル対策は、うつ病また自殺対策とあわせて考えなくてはならない問題であります。このことについて、教育長はどのようにお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長 石垣武雄君

議員がおっしゃるように、精神的なストレスが続いた場合は、一般的にうつ状態になりやすいということはよくあるというふうに思います。学校の先生に限らずそうですけれども、精神的にまいってしまえば、気力もなえてしまい、活力がなくなります。さらに、自信喪失ということになれば、どんどん危険な状態、自分を追い込んでしまうということだというふうに思います。

このことについて、実は学校の先生の例を考えてみますと、一般的な話なんですけれども、やっぱり先生が先生であるということ、自分の意識として、先生は悩みを相談できるかというようなちょっとそういう自問自答があろうかと思えます。つまり、早めに人に相談すればいい場合もあります。同格の先生とか、そういう場合がなかなか難しい、そういう一歩控える面があってしまう。先ほどおっしゃられたように、そういうような相談事業に対しての、少ないというのも、ある面ではあるわけであります。

ただ、そういったときに同僚が、あるいは上司がその先生の様子を見ながら声かけをするというようなこと、先ほどの文科省の質問にも答えたわけですが、やはり管理職が職場のそういう先生方の表情とか顔とか、動作とか行動、そういうあたりがやはり、やっとなでいいわというふうじゃなくて、やはり大事な先生方ということで、それが管理職の仕事でもある面あろうかというふうに思います。そういうときの声かけは大事ではないかなというふうに思います。

確かに、そういうような状態になっていけませんし、もちろん知っている人に相談というのなかなか難しい面が逆にあるわけなんです。そういった面で、実はちょっと資料を用意したんですけれども、公立学校の共済組合です。これ愛知県支部なんですけれども、教職員メンタルヘルス事業というのがあります。民間との連携をとりながら、メンタルヘルスの相談を行っている。直接本人が申し込んでいくと、電話による予約で面談があります。あと、電話健康相談事業というのが、これも教職員の健康相談24ということで、これ公立学校のものなんですけれども、24というのは24時間、年中無休で電話相談ができるというフリーダイヤルのものであります。つまり、そういうようなところで普通ですと相談が5時からだめですよということではなくて、心にふっと思ったときに相談していただける、そんなようなところも学校の校長先生あたりは先生方に、そういういろいろな場面を通して、こういう事業あるよねというようにとやるところによって、それもそういうような自分で悩んで

みえる方も、それで後押しをされながら、いわゆるうつ病によるさらに陥りとか、休職の一手手前である方向転換できるんじゃないかなということをおもっています。

ひとつ、そういううつ病で重くなれば、確かに療養休暇になっていきますので、その前の段階でいろいろな面でそういうサポートができたらいいなというふうにおもっています。

以上です。

○1番 松本正美君

今、教育長のほうから教職員のメンタル対策ということで、うつ病また自殺対策ということでちょっとお話あったんですけども、どうか教職員の皆様が本当に心を割って、同じ教職員同士でも話し合いができる、これが一番大事だと思いますので、しっかりそうしたことも踏まえて取り組んでいただきたいとおもいます。

最後であります、これは全国でも取り入れていますので、ご紹介していきたいとおもいます。心の体温計の導入についてであります。心の状態と体の状態は年齢を重ねるとともに、体のさまざまな機能は少しずつ低下してまいります。同じように、心の状態にも若いころとは違った変化があらわれるようになっております。心の疲れや不調の原因はストレスによるものが多いものであります。目安になるものがなく、そのままにしておくと悪化してしまうことがあります。心の体温計、携帯電話やパソコンの端末を使って、だれでも気軽にメンタルヘルスチェックができるシステムも多く自治体で今現在導入が図られております。

心の体温計とは、人間関係や生活の充実度など13項目の質問に答えると、自分の心理状態がパソコンなどの画面上に水槽を泳ぐ金魚や水の濁りなどの変化として映し出され、確認できるものでもあります。このシステムの判定は、医学診断するものではなく、心の健康に関心を持っていただく、相談窓口や病院に行くきっかけになるのではないのでしょうか。この心の体温計の導入の考えはないのか、最後に教育長にお伺いしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

せんだって、松本議員のほうから心の体温計知っているかというようなことがありまして、実は私知らなかったものですから、パソコンで早速検索をしたわけでありまして、いろいろな自治体を取り入れてありまして、先ほど議員がおっしゃるように実際にそういうような質問がありまして、それに答えていきますと、自分の心理状態がどのようなかというようなところが出てくると、金魚とか、そういういろいろな形にあらわれて、そんなことで確認ができると思います。

導入というと、これは教育課のホームページかなということをおもってありませんが、教育課のホームページにつきましては、これは町民の方に対してのいろいろな教育課の事業とか、いろいろなことの紹介ということもありますので、先生方に対しましては心の体温計をパソコンでやれば出てきますので、そういうのを先ほど申し上げました校長・教頭会とか、そういう場を通しながら、1度やってみなさいよとか、そんなふうな形でお知らせをしてい

きたいなというふうに思っております。

○1番 松本正美君

どうもありがとうございました。どうか教職員のメンタルヘルス対策も、今後重要なことでもありますので、しっかり取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 黒川勝好君

以上で松本正美君の質問を終わります。

質問6番 山田新太郎君の「町長 学歴詐称疑惑について」を許可いたします。

山田新太郎君、質問席へお着きください。

○2番 山田新太郎君

2番 山田新太郎でございます。

町長の学歴詐称疑惑についてご質問を申し上げます。

冒頭に、2点ほどお話をさせていただきます。

私、学歴詐称について、ここで質問をするとは思っていませんでした。蟹江町でこのようなことがあって、ここで質問をする、本当に悲しく、寂しく思っております。このことをひとつ心にとめていただきたいと思います。

2つ目に、学歴詐称と申しますと、4年生大学を出ている、または短大を出ている、専門学校を出ている、そのような質問になっていくかと思うんですが、私は人を肩書で見るようなことを決してしません。人に会って話してみても、初めてその方の一部に触れる、そのように考えております。中学を出られても、社会に出てより多く経験をされている関係から、私どもが尊敬するような方もたくさんお見えになります。4年生大学を出て、ただ学校へ行っただけで、何も知識もない、人の前でもしゃべれない、そういう方もお見えです。そのようなことから、私は決して人を肩書で見ることはないということだけ、ここで皆さんに知っておいていただきます。

さて、質問に入らせていただきます。

「うそつきは泥棒の始まり」です。うそをつく、えんま様に下を抜かれるぞと、子供のころうそをつくことを戒められました。うそをつくことは悪いことです。一般家庭なら、だれも幼いころ、そのような家庭教育をされ、成長されたと思います。ここにお見えになる横江氏は、平成7年4月に議員として初当選されました。4年生大学を出た議員として、大変話題になりました。彼のパンフレットには、4年生大学を卒業されたと記載されていたからです。私の親類に当たります、元議長を務めさせていただいた議員も、この横江氏が初当選されたとき、私を家に呼んで、自分のことのように横江氏の当選を自慢されました。そして、同時期ですが、その当時、横江氏の支援者であった同級生の友達も、同じように彼のことを自慢げに話してくれました。4年生大学を卒業した議員として、横江氏を2人とも大変自慢

して私に話してくれました。多くの人が彼の当選を祝い、これからの蟹江町もよい方向へ向かうものと期待しておりました。私も、彼が4年生大学を卒業したものと信じていました。

ところが、彼の6年前の町長選挙のときまで、彼が4年生大学を卒業していると、そう信じていました。彼の1回目の町長選挙のときまでです。

ここで、その当時の社会事情をちょっと振り返ってみます。横江氏が初当選されたのは、平成7年4月です。その前年、平成6年7月18日、最高裁にて新聞正次氏の当選を無効にするとの判決が下されております。あの当時、どれだけテレビで騒がれたかは、この議場におられる皆様はよくご存じだと思います。まだ新聞の学歴詐称事件の余韻が十分に残っている翌年の選挙で、ひょっとしたら学歴詐称事件が起きたかもしれません。これをこの場で確認していきたいと思います。

きょうここに、このような質問をするに至った経緯を簡単に説明をさせていただきます。皆様のお手元にあるこの赤い1番目の書類を見ていただきたいと思います。ここに3通のパンフレットの写しがあります。この現物がある方が私のところにお持ちになりました。この3通のパンフレット、ずっとながめました。私の知り合いも集まっていたいて、1通1通丁寧に確認しました。手が込んでおります。非常によく似た名前が3通とも書かれております。

1通目は、大阪産業大学卒業と記載されております。2通目は、大阪産業大学短期大学部（自動車科）と記載されております。初めて町長選挙の行われた折に、配られたパンフレットには大阪産業短期大学部（自動車科）と記載をされております。初めてこれを周りの方に見せたら、何が違うんだという話を受けました。皆で一字一句確認しました。それで、やっと3通とも違うことが書いてあるということが理解をしていただいたわけでございます。

そして、この印刷物をお持ちになったのは、たしか公示日の4日か5日ほど前でした。これを配ってくれと、その方は言われました。4日か5日しかありません。その後は選挙期間中になります。校正をして印刷を出したとしても、ひょっとしたら選挙期間中に入ってしまう。これを配った場合、選挙違反のおそれがあります。相談をしまして、そのときこのパンフレットの印刷物を配ることを断念いたしました。

その結果、横江氏の町長選挙は無事行われまして、横江氏が初当選をされました。私の周りの者、非常に悔しがりました。何もできない、無力です。この当時、振り返ってみますと、ほとんどの蟹江町議会議員の方は横江氏の応援のほうに回っておられました。そうでない方は、数えるほどしかありませんでした。私も、相談する人が限られておりました。それで、無力さを感じ、断念をいたしました次第でございます。

そして、その後、自分の少数の人ですが、今後どうしたらいいだろうと、事実がわからないわけです。卒業されたかどうかもわからないわけです。横江氏のことですから、ひょっとして3つとも大学を卒業されているかもわからないわけです。余分なことを言ったら名誉棄

損になるおそれがあるわけです。だから、どこかで一度確認しない限り、公にはすることはできません。それで、周りの人々と相談をした結果、そのときは私もまだ議員でしたので、議会にて一般質問をしたらどうだと、一般質問をして事実関係を議会で明らかにしたらどうだという意見になりました。そのために、私は準備を始めました。

そして、町長選挙が終わった、たしか6月議会か9月議会だと思いますが、ちょっと記憶定かではありませんので、申しわけございませんが、そこで質問する予定で準備を始めました。そうしたら、この庁舎内のその廊下で、私がお茶を飲んでいるときに、ある方が来られて、ここで言葉を控えさせていただきます。圧力という言葉を使わせていただきます。内容については、皆さんが想像をしてください。圧力が加わりました。

また、庁舎外でも同じような圧力が加えられました。私は一人でした。考えて、考えて、一人では戦えません。勇気がありませんでした。質問することを断念しました。悲しかったです。その勇気のなさが影響したのだと思います。残念ながら、その後行われた蟹江町議会議員で、皆さんご存じのように私は悲しい結果となりました。落選をいたしました。考えました。この事実、どうしたら蟹江町じゅうの人に知ってもらえるんだ。どうしたら日本国民の皆さんに知ってもらえるんだ。悩みました、本当に悩みました。

でも、この学歴詐称疑惑、どこかで明らかにしなければなりません。闇にこのまま葬ることはできない、私はそう考えました。そして、今からさかのぼれば、4年ほど前です。決断をいたしました。このように、蟹江町長学歴詐称疑惑公開質問状、ここに書いてあります。下記にあなたが、過去の選挙で町民の皆さんに配布されました選挙用リーフレットの写しがあります。過去3回の選挙での最終学歴校がすべて異なっております。あなたは最終学歴を詐称されたのですかという、まず公開質問状。そして、要望としまして、最終学歴校の卒業証書を町民の皆さんに議会だよりの紙面上にて公開してくださいという公開質問状を出しました。町長からの反応は全くありませんでした。

そこで、どうしたらいいんだろう、内容証明郵便をたしか3回か4回か忘れただけけれども、質問状として送付しました。なしのつぶてです。一町民では、全く無力です。力のなさを痛感しました。それで、もうインターネットに載せて公開質問状を出しても、答えがない、どうしよう、私はパンフレットを1万5,000枚印刷して、家々に配り始めました。その当時、私はサラリーマンでしたので、土曜日も勤めている場合が多かった。会社から帰ってきて、ご飯を食って、10時過ぎたあと、真夜中に一人で各戸にこのパンフレットを配りました。約3,000枚ほど配ったと思いますが、そのときある人は私に会いに見えました。また、新しい圧力が加えられました。今度は、前より大きな圧力でした。悩みました、本当に悩みました。正直、今後この蟹江町で生活ができなくなると思いました。

また、極端なことを申しますが、岐阜県の御嵩町長のように身体、生命にかかわる圧力がひょっとして加えられるかもしれないと想像しました。強い恐怖心を感じました。何かが起こ

こるだろう、恐怖心でいっぱいになりました。そのとき以来、私は枕元に木刀を置いて寝ています。今も木刀を置いて寝ています。怖くて怖くて。それで、インターネットに載せることを泣く泣く断念して、パンフレットの配布もやめました。身体、生命の危険を加えられることを恐れたからです。このままでは、この学歴詐称の事実は闇に葬られる、どこで真実を明らかにしたらいいんだろうと焦りました。そして、出した結論はもう一度蟹江町議会に返り咲き、質問をしようと決意しました。それしか方法はないと考えました。

そして、再度この4月、町議会選挙に立候補をいたしました。大変厳しい選挙でした。議員定数は2回にわたり削減されました。私にとっては、苦しい苦しい戦いでした。組織も何もありません、孤独なひとりの戦いでした。コイの滝登りのように、苦しく厳しい選挙でした。奇跡が起きました。何とか当選を果たすことができました。この選挙期間中、私の心を支えたのは町議会に返り咲いて、この町長の学歴詐称疑惑を町議会の中で明らかにする、このことが私の厳しい選挙を支えました。今、私は多くの大きな圧力、困難を乗り越え、この議場に立っています。ありがたいことです。本当に私を支えていただいた多くの皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

さて、質問に入ります。1番目、大阪産業大学と記載をされております。多分、これ町長の初めての選挙のときのリーフレットだと思います。横江町長、大阪産業大学を卒業されましたか、お答えください。

○町長 横江淳一君

私は、昭和47年3月の25日、大阪産業大学を卒業いたしました。

○2番 山田新太郎君

大阪産業大学卒業されたんですか。

○町長 横江淳一君

2番目の質問でございますが、徐々に答えていくんじゃないんですか。

(「一番初めに、大阪産業大学をまず」の声あり)

大阪産業大学、学部は短期大学部自動車……

(「だから、1つ1つ答えてくださいよ、焦らないでください」の声あり)

大阪産業大学を出ました。

○2番 山田新太郎君

ちょっと待ってください。だから、1番目の大阪産業大学、これ4年生大学ですね、ここを卒業されましたか。

○町長 横江淳一君

私、4年生大学って一言も書いてございませんし、実際、大阪産業大学、余分なことは言うつもりはありませんが、大阪産業大学の学部が書いていなかったということは、大変誤解を招いたこともあったかもわかりませんが、決して大阪産業を出ていないわけじゃありません。

るので、大阪産業大学卒業で間違いございません。

○2番 山田新太郎君

あのね、質問に答えてください。1、2、3とあるわけで、大阪産業大学を卒業されましたかということです。あなたの言っているのは、どうも何か大阪産業大学だけじゃなく短期大学で何だかわからん。とにかく、まず一番初めの大阪産業大学を卒業されましたかについてだけ答えてください、これ4年生大学ですよ、答えてください。

○町長 横江淳一君

大阪産業大学には短期大学部がございまして、大阪産業大学を出ました。

○2番 山田新太郎君

じゃ、大阪産業大学、4年生大学は卒業されておられませんね。

○町長 横江淳一君

どこに4年生大学って書いてありますか。大阪産業大学を卒業したと私は答えたんです。以上です。

○2番 山田新太郎君

非常に答えになっておりません。大阪産業大学というのをインターネットで見ただければわかりますが、4年生大学でちゃんと存在しております。

次に、2番目に書いてあるのが、大阪産業大学短期大学部（自動車科）と書いてあるわけですよ、これ次の選挙で書いてあるんですが、ここは卒業されましたか。

○町長 横江淳一君

冒頭に申し上げましたとおり、大阪産業大学の歴史を多分お調べだと思いますが、短期大学が市でスタートをいたしました。それから大阪産業大学という名前に命名されたわけがあります。ですから、1回目のときに大阪産業大学と書きましたのは、総称して大阪産業大学を卒業したものですから、それを書いたわけでありまして。選挙の2回目のときには、やはりしっかり自動車工業学科と書いたほうがいいんじゃないかという後援会のアドバイスもありまして、大阪産業大学短期大学部（自動車工業科）が正式な名前でありまして、若干誤字脱字があったのにはご勘弁を願いたいと思います。

以上です。

○2番 山田新太郎君

今の町長の答えは、私の答えに全然答えられてないですよ、余分なことを言ってもらわないんですよ。単純に、大阪産業大学短期大学部（自動車科）を卒業したか否かだけを答えていただければいいです。もう一度答えてください。

○町長 横江淳一君

はい、卒業いたしました。

以上です。

○2番 山田新太郎君

これリーフレットに書いてあることなんですよ、一字一句ちゃんと見ていただいて、あなたが今言われましたように自動車科はありません。だから、ここを卒業することはできないんですよ。だから、間違っていたなら、もう一度言ってください、どこを卒業されたんですか。

○町長 横江淳一君

大変申しわけございません。先ほど申し上げましたとおり、大阪産業大学短期大学部（自動車工業科）が正しい記載であります。そのことにつきましては、大変申しわけなく思っております。

○2番 山田新太郎君

それじゃ、2番目についても、私は字句だけを追っているんですよ、今事実だけ話してもらえればいいんであって、どうのこうのと言われなくていいんですよ。だから確認します、大阪産業大学短期大学部（自動車科）は卒業されておられませんね。

○町長 横江淳一君

ちょっと言っている意味がわからんのですけれども……

（「字のとおりの」の声あり）

この学校は字が間違っております。はいはい、この学校は字が間違っております。

○2番 山田新太郎君

あのね、これ選挙で配ったことなんですよ、言いわけはまずよしていただいて、事実だけをまず私は確認するだけで、だから今言われました大阪産業短期大学部（自動車科）、ここは存在していません。自動車工業科は存在しております。だから、この字句どおりのことを私は聞いているので、自動車科は卒業されておられないんです。次に移ります。

3番、大阪産業短期大学部（自動車科）、これは町長の初めての選挙のときに記載された学校の名前です。卒業されましたか。

○町長 横江淳一君

このような名前の学校が大学が抜けておまして、大変申しわけございません。この学校を卒業したことはございません。大阪産業大学短期大学部（自動車工業科）であります。

○2番 山田新太郎君

3番、大阪産業短期大学部（自動車科）卒業は間違いですね、卒業されておられませんね、もう1回答えてください。

○町長 横江淳一君

はい、この名前の学校はございませんので、この学校の卒業はしていません。

○2番 山田新太郎君

事実だけの確認ですので、きょうここで彼を言及する意思はありません。ただ、この2枚

目のところをちょっと見ていただいて、右側の公職選挙法というところがありまして、前段だけ読まさせていただきますが、当選を得又は得させる目的をもって公職の候補者若しくは公職の候補者となろうとする者の身分、職業若しくは経歴、その他偽った者は、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処するとここに書いてあります。学歴というのは、この経歴に当たるわけです。だから、経歴を、確かにこれはあれじゃないですよ。だけれども、これを配った、この当時これしか選挙民の皆さん判断するものがないんですね。ここで卒業もしていない大阪産業大学書いて、2番目、大阪産業大学短期大学部（自動車科）卒業されていない、ここでも書いて、最後、町長選挙、大阪産業短期大学部（自動車科）、これ存在すらしていないですね、このようなことを現職の町長がやっておられるわけです。これについて町長、どういうふうに思われるんですか。

○町長 横江淳一君

ご指摘いただいている学歴詐称というふうに私は考えておりません。現実に転記ミス、これは後援会の皆様のパンフレットでありますので、公職選挙法にのっとったということではないというふうに考えております。しかも、別の名前の大学を出たとか、そういう問題ではありませんので、大変そのリーフレットに関して最終チェックを怠ったということについては、大変申しわけなく思っておりますし、実際存在しない大学の名前をここに書いたということにつきましては陳謝を申し上げ、おわびをいたします。

○2番 山田新太郎君

あなたは、先ほどから大阪産業大学を卒業したと、どうのこうの言われますが、これ大阪のことだから蟹江の方は余りご存じないと思うんですけれども、例えばこれが金城大学という大学ありますよね、金城大学短期大学部ってありますよね、それと同じことなんです、金城大学短期大学部を出た方というのは、私は金城短期大学を卒業しましたとおっしゃられるわけで、町長のように金城大学を出ました、こういう人はいませんね。だから、私今はここで彼を追求する意思はありませんので、事実は非常に論理の違っている話であります。

これで事実関係、あとはこれをテレビ見ていただいておる皆さんに判断していただくしかないんですが、実はこのパンフレットを持ってきていただきましたある方が、先ほども言いましたように選挙公示日の4日ほど前にお持ちになりました。泣いて持って見えました。多分、彼の後援会の幹部の方だと思いますが、淳一にだまされましたと。1回目の選挙、4年生大学を出ておるということでもって、信じて1回目、2回目と応援させてもらったと。この町長選挙になって、聞いたこともない学校が書いてあると、私はだまされましたと泣いて持って来られました。そこで言われました、先ほどのように選挙の前だから、これ配ってくれ。もう一つは、町議会でこれを質問してくれと、このように言われました。私はその十字架を背負って、6年間暮らしてきました。

非常にあやふやな言葉でございますが、これ以上彼を追求しておれば、これは1時間でも

2時間でも同じことをやるんですが、ここにおられる方々、だれが矛盾なのか、だれが真実なのか、もう一度考えてください。彼は、現実は大阪産業大学を卒業してみえないのにもかかわらず、このまま放っておいた。大阪産業大学短期大学部（自動車科）、卒業されていないのに、これも放っておいた。大阪産業短期大学部（自動車科）、これも卒業されていないのに放っておいた。これを暗黙の了解というんですね、法律の世界でも使われます、一般の社会でも当たり前に使われております。平たくいえば黙認ですよ。知らなかった、他人がやった、そんなことは通用しないわけですよ。彼は黙認をして、都合のいいから、このままにしたんでしょう。

この前の選挙、ある方のパンフレットが配られました。それを見て、ちょっとおかしい漢字が5つほどついておりましたので、これおかしいねとひよっとしたら、公職選挙法にかかわるおそれがあるまであるんで、この方にちょっと伝えてあげたらいいんじゃないですかと伝えたら、1週間後、その文字が削られてパンフレットが配られました。これが真の公正な選挙を目指す者の姿だと私は思います。横江町長、非常にいろいろなことを言われますが、これは私が判断をすることではありません。このテレビを見ておられる方々、そしてこのテレビを見ていろんなことを知られた日本の国民の皆さん、そしてこの議場におられる方の判断に待つしかありません。

そして、次にこの2枚目のほうを……

○議長 黒川勝好君

あと2分です。

○2番 山田新太郎君

じゃ、一応2枚目のほうを見ていただいて、彼がここで学歴詐称ということは断定を避けますが、このような事実があるということだけは知っておいてください。

あとは、私では何もできません。これを見ておられる町民の皆さん、この議場におられる皆様の良心を信じて、この質問を終わらせていただきます。

○議長 黒川勝好君

以上で山田新太郎君の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて延会をすることに決定をいたしました。本日はこれにて延会をいたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時30分）